

# 行田市公共施設マネジメント計画 改訂版（案）



令和8年1月  
(2026年1月)  
行田市

- ・公共施設の情報は、2026年3月末時点の建物情報と2025年度に実施した施設所管部署への施設の調査結果を基に作成し、最終的な施設数は181施設となっています。
- ・個別施設の利用状況やコスト情報は2022～2024年度の過去3年間の情報をもとに作成しています。
- ・端数処理の関係上、表中に記載の個別値と合計値が一致しない場合があります。

## 目次

はじめに .....	- 1 -
行田市公共施設マネジメント計画について .....	- 1 -
(1) 計画策定の目的・位置づけ .....	- 1 -
(2) 計画の対象範囲 .....	- 2 -
(3) 計画の期間 .....	- 2 -
(4) 計画の目標 .....	- 2 -
第1章 公共施設の再編について .....	- 3 -
1 公共施設再編の目指すもの .....	- 3 -
2 公共施設の検証について .....	- 4 -
(1) 公共施設の評価 .....	- 4 -
(2) 公共施設の保有状況（施設分類別、築年別） .....	- 8 -
第2章 施設分類別の公共施設の再編について .....	- 12 -
1 目標耐用年数の考え方について .....	- 12 -
(1) 行田市版建替え年度の設定 .....	- 12 -
(2) 個別施設の状況を踏まえた行田市版建替え年度の調整 .....	- 13 -
(3) 調整後実施時期の設定 .....	- 13 -
2 施設分類別の再編に向けた方針について .....	- 14 -
(1) 市民文化系施設 .....	- 16 -
(2) 社会教育系施設 .....	- 24 -
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	- 28 -
(5) 学校教育系施設 .....	- 34 -
(6) 子育て支援施設 .....	- 40 -
(7) 保健・福祉施設 .....	- 46 -
(8) 行政系施設 .....	- 54 -
(9) 公営住宅 .....	- 62 -
(10) 公園 .....	- 66 -
(11) 供給処理施設 .....	- 72 -
(12) その他施設 .....	- 74 -
第3章 公共施設の維持保全について .....	- 78 -
1 公共施設の維持保全に向けた考え方について .....	- 78 -
(1) 点検診断の実施に関する考え方 .....	- 78 -
(2) 長寿命化改修工事の対象施設の選定基準 .....	- 79 -
2 年度別の対策費用について .....	- 80 -
(1) 既存施設を全て維持、更新する場合の将来更新等費用の試算結果 .....	- 80 -
(2) 本計画を実施した場合の将来更新等費用の試算結果 .....	- 81 -
第4章 計画の推進に向けて .....	- 82 -
1 計画の推進体制の確立について .....	- 82 -
2 個別施設計画の策定について .....	- 82 -
3 個別施設の方針の実現に向けたアクションプランについて .....	- 82 -
4 施設分類別の対策内容と想定時期について .....	- 83 -
(1) 市民文化系施設 .....	- 83 -

(2) 社会教育系施設 .....	- 84 -
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	- 84 -
(4) 産業系施設 .....	- 84 -
(5) 学校教育系施設 .....	- 85 -
(6) 子育て支援施設 .....	- 86 -
(7) 保健・福祉施設 .....	- 86 -
(8) 行政系施設 .....	- 87 -
(9) 公営住宅 .....	- 88 -
(10) 公園 .....	- 88 -
(11) 供給処理施設 .....	- 90 -
(12) その他施設 .....	- 90 -
5 P D C A サイクルによる進行管理について .....	- 91 -
6 公共施設整備基金について .....	- 91 -
附属資料 .....	- 1 -
1 人口動態 .....	- 1 -
(1) 本市における人口減少対策の取組に基づく将来人口推計 .....	- 1 -
(2) 市全体の人口構成 .....	- 2 -
2 財政状況 .....	- 4 -
(1) 歳入状況 .....	- 4 -
(2) 歳出状況 .....	- 5 -
3 各施設（施設分類別）の利用実績の推移 .....	- 6 -
4 行田市公共施設マネジメント府内検討委員会設置要綱 .....	- 8 -
5 公共施設将来更新等費用試算の考え方 .....	- 10 -
6 個別施設計画策定ガイドライン .....	- 12 -
7 公共施設マネジメントに関する国の通知等について .....	- 16 -

# はじめに

## 行田市公共施設マネジメント計画について

### (1) 計画策定の目的・位置づけ

本市では、2016年3月に「行田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

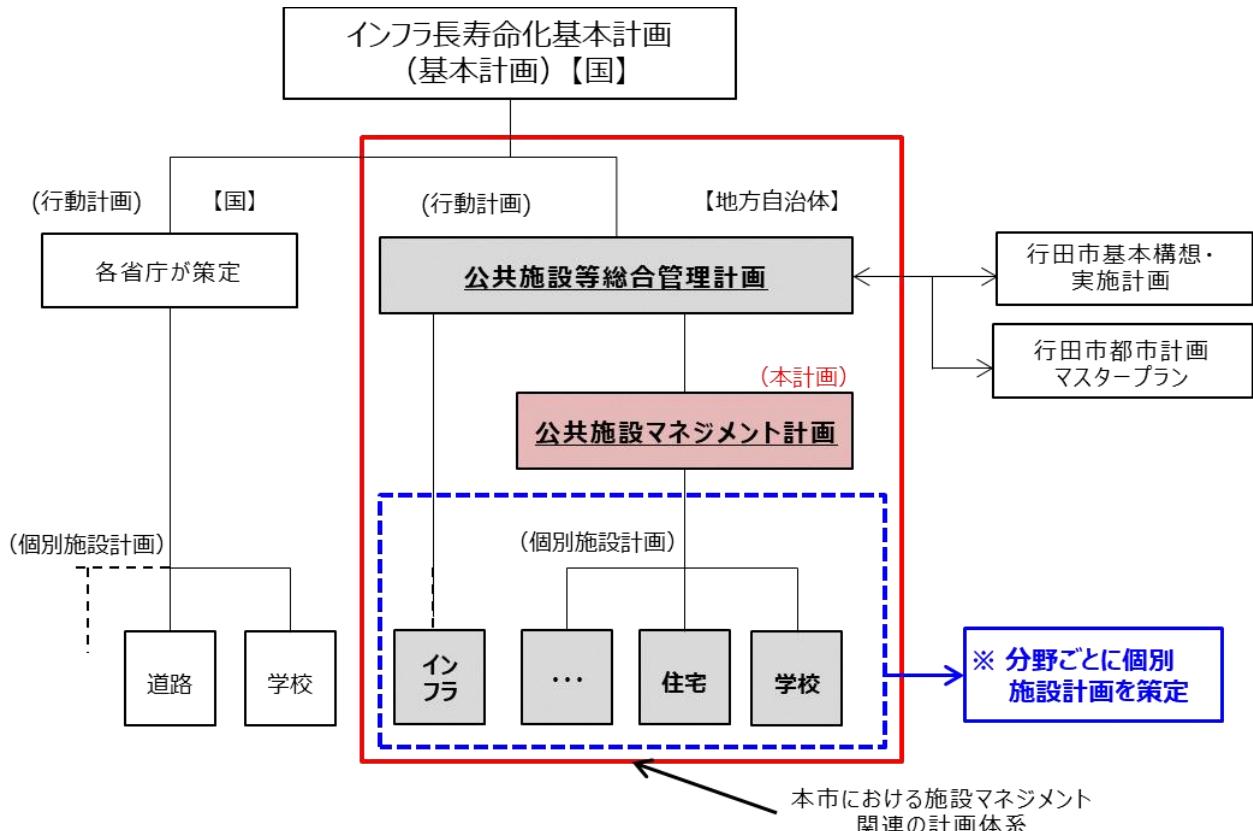
総合管理計画は、本市が保有する公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、「行田市基本構想・実施計画」等の考え方を踏まえ、さらに長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としており、2055年度までを計画の期間としています。

行田市公共施設マネジメント計画（以下「本計画」という。）は、総合管理計画の下位計画であり、総合管理計画に掲げている各公共施設の再編に向けた具体的な方針を示すとともに、本計画の方針に基づき今後策定を進める個別施設計画（長寿命化計画）と総合管理計画を繋ぐ計画として2019年3月に策定しました。

本計画は、計画期間を4期に分けており、第1期が2025年度までであることから、第1期の再編実施の進捗状況を検証するとともに、第2期以降、公共施設マネジメントの実効性をさらに高め、維持管理の一層の効率化と財政の健全化を推進するため、改訂するものです。

また、一部の公共施設については、本計画を個別施設計画として捉え、本計画の再編に向けた方針に基づく取組を進めます。

図表1：本計画の位置づけ

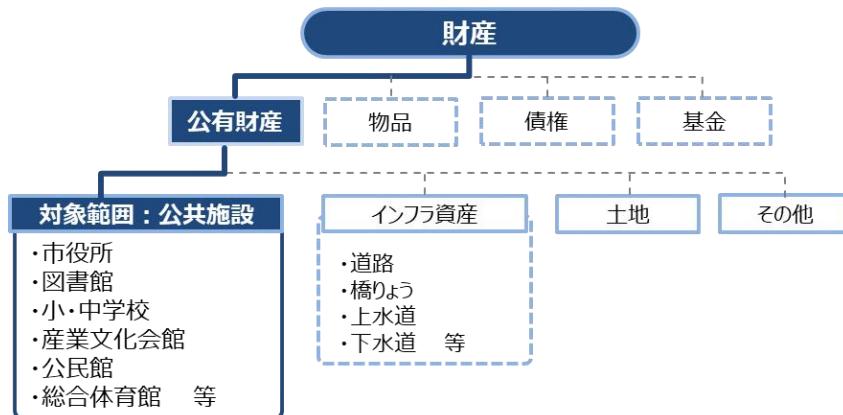


## (2) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、地方自治法における財産の公有財産に分類される不動産のうち、インフラ資産や土地を除いた建築物とし、当該建築物を公共施設とします。

道路や橋りょう、上下水道等のインフラ資産については、別途分野ごとに個別施設計画（長寿命化計画）の策定を進めます。

図表 2：本計画の対象範囲



## (3) 計画の期間

本計画の期間は、公共施設の更新等が集中する時期や中長期的な視点による公共施設の計画的な管理運営の必要性を踏まえるとともに、総合管理計画における計画期間（2016年度から2055年度までの40年間）との整合を図り、2055年度までとします。

また、取組の時期を具体化するため、計画期間を4期（第1期から第4期）に区分しています。

計画は、各期の中間年度及び最終年度を目途に見直しを行い、社会情勢等に対応しています。

### 本計画の期間：2055年度まで

第1期：～2025年度（終了）

第2期：2026年度から2035年度（10年間）

第3期：2036年度から2045年度（10年間）

第4期：2046年度から2055年度（10年間）

## (4) 計画の目標

現行の総合管理計画（令和5年2月改訂）では、人口、財政、施設の3つの分野における課題を整理し、課題解決に向けた4つの取組目標を設定しています。公共施設の40年間の更新等費用に関する当時の試算が1,068億円と1年あたりの負担額が当時の本市の投資水準の約2倍になることを踏まえ、「40年間で公共施設の保有量（延床面積）を約30.2%削減していく。」ことを目標としており、本計画では、この目標の達成に向け、必要な施設の再編を推進するとともに、単年度における投資の平準化を図ります。

# 第1章 公共施設の再編について

## 1 公共施設再編の目指すもの

わが国では、戦後の高度経済成長期に、人口増加と経済発展を前提とした市街地を拡大するまちづくりが行われてきました。しかし、1990年代初頭のバブル崩壊や経済停滞期を背景に社会も変化していきます。少子高齢化の進展や東京一極集中が進む中で人口は減少局面を迎え、地域の活力が低下し日常生活の維持が困難になるなど、様々な課題が全国で顕在化してきています。

本市においても、1960年代から1980年代に公共施設を整備し、まちづくりを行ってきました。しかし、施設の老朽化が進み、改修や修繕に関する経費の負担が課題となってきています。

また、人口に目を向けても大きな変動が生じてきています。高度経済成長期頃から一貫して人口が増加し、1980年には約7万3千人、2000年には約8万6千人とピークを迎えました。2006年1月には旧南河原村と合併して、一時的に増加しましたが、その後、人口は急減し、2020年には約7万8千人となっています。特に、15歳未満の年少人口が1980年の約1万8千人であったのに対して、2020年には約8千人となり、市の姿が大きく様変わりしました。

何もしなければ、人口減少は今後も続くことが予想されており、避けることができない未来です。将来的に中心市街地も含め低未利用地がさらに増加し、市民の生活環境の維持も困難となります。今後の公共施設についても、単に今ある施設をそのまま更新するのではなく、課題解決を目指し、再編を進めていく必要があります。

本市では、年少人口の減少下だからこそ、子どもたちに充実した教育環境を整備すべく、市立小・中学校20校を義務教育学校3校に再編する「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉」を2025年8月に策定し、2030年・2032年・2034年の開校を目指すことをしました。

さらに、今後の公共施設の更新に当たっては、官民連携を検討することとし、PPP/PFI手法の導入の検討手順を定めた「行田市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を2025年9月に制定したところです。PPP/PFIの活用は、住民にとってサービスや利便性の向上、民間企業にとって事業機会や収益の増加、行政にとってはコスト縮減や財政負担の平準化を図ることが目的です。市としては、この目的に合致する施設については、当該手法を活用していきます。

特に、中心市街地に位置する市役所や産業文化会館などの公共施設の更新を一体的に検討し、施設整備や余剰地の活用など官民連携による整備を目指します。その際に、2029年に供用予定の「子どもの遊び場（仮）」とあわせ、分散している市の機能を集約していきます。その結果、役目を終えた施設の跡地については、民間への賃借・売却等を検討します。

また、義務教育学校の新設に伴い、順次空き施設となる小・中学校跡地についても、個別の施設の耐用年数や敷地の状況を踏まえ、複合施設への転用や民間への賃借・売却等を検討します。

このように、今後の人口減少の影響や財政負担の軽減を踏まえ、本市の公共施設をサービスの質を落とさず、生まれ変わらせます。

本計画では、公共施設ごとに今後の方針や機能の考え方を記載し、将来の公共施設の方向性を市民のみなさんに明らかにしていきます。

## 2 公共施設の検証について

### (1) 公共施設の評価

公共施設の再編を進めるには、施設の情報を把握する必要があることから、客観的データに基づく公共施設の評価を行いました。評価結果は、個別施設の再編に向けた方針を検討する上での判断材料として使用しています。

#### ① コスト×利用度＝ソフト評価

次の2項目より、施設の運営状況等についてコストや利用度の面から評価（ソフト評価）しています。

項目名	考え方・判定基準等
①コスト	<p>☆同一の分類内における各施設の維持管理経費（コスト）の状況から、施設ごとに効率性を評価しています。</p> <p>【判定基準】</p> <p>○「歳出（工事請負費除く）」－「歳入（補助金等収入除く）」を施設の延床面積で除した「<math>m^2</math>当たりコスト（円/<math>m^2</math>）」を採用しています。</p> <p>※ 「<math>m^2</math>当たりコスト」が多いほど点数は低く、少ないほど点数は高くなります。</p>
②利用度	<p>☆同一の分類内における各施設の利用状況から、施設ごとの利用度を評価しています。なお、比較する指標は、以下のとおり施設の分類によって異なります。</p> <p>【判定基準】</p> <p>○年間利用者数 ・集会施設、郷土博物館・文化財収蔵施設、スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、幼児・児童施設、高齢福祉施設、公園</p> <p>○1学級当たりの児童生徒数 ・小学校、中学校</p> <p>○入園率（園児数÷定員） ・幼稚園・保育園・認定こども園</p> <p>○入室率（児童生徒÷定員等） ・学童保育室</p> <p>○入居率（入居戸数÷入居可能戸数） ・公営住宅</p>
③評価点数 (①、②より算定)	<p>☆コスト・利用度評価の結果に基づき、各施設のソフト評価結果を点数化しています。</p> <p>※ 相対評価が行えない施設は、評価点数を算定していません。</p>

図表 1-1 : コスト評価×利用度評価＝ソフト評価の結果イメージ



※ グラフ上の点の位置は、同一分類の施設全体の平均値からの乖離度合いを表しています。

※ 右上の A が「良い」、左下の C が「悪い」という評価となります。

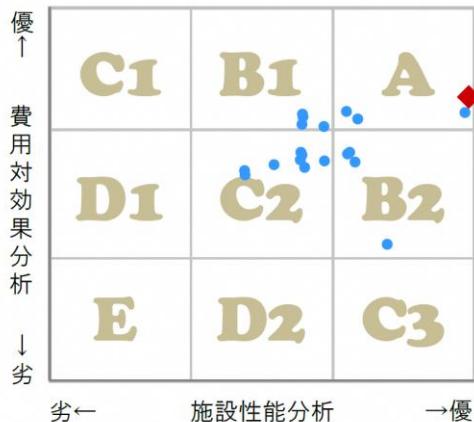
## ② ソフト評価 × 施設評価（ハード評価）

次の 3 項目より、施設性能を評価（ハード評価）し、ソフト評価とハード評価の結果をポートフォリオ（2 軸）評価で整理しています。

項目名	考え方・判定基準等
①経過年劣化度	☆建物の経過年（築年数）により評価しています。 <b>【判定基準】</b> <input type="radio"/> 算出式: $(T - t) \div T$ (ただし、経過年劣化度評価点の最小値は 0) $T$ : 構造別の耐用年数、 $t$ : 建築後の経過年数 <input type="radio"/> 100 点満点
②構造部劣化度	☆建物の構造部に関する劣化を評価しています。 <b>【判定基準】</b> <input type="radio"/> A : 概ね良好 <input type="radio"/> B : 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） <input type="radio"/> C : 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） <input type="radio"/> D : 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）等
③部位別劣化度	☆屋根・屋上、外壁、内部、機械設備、電気設備に関する劣化を評価しています。 <b>【判定基準（屋根・屋上、外壁）】</b> <input type="radio"/> A : 概ね良好 <input type="radio"/> B : 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） <input type="radio"/> C : 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） <input type="radio"/> D : 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）等 <b>【判定基準（内部、機械設備、電気設備）】</b> <input type="radio"/> A : 改修工事の実施年度から 20 年未満が経過 <input type="radio"/> B : 改修工事の実施年度から 20 年～40 年が経過 <input type="radio"/> C : 改修工事の実施年度から 40 年以上が経過 <input type="radio"/> D : 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 (既に施設利用に支障がある不具合が生じている)
④総合劣化度評価点 (①～③より算定)	☆「①～③」の判定結果に基づき、各施設の施設性能（ハード評価）を「総合劣化度評価点」として点数化しています。 ※ 複数の建物で構成されている施設は、各建物の対応状況の平均値を点数化しています。

図表 1-2：ソフト評価×ハード評価の結果イメージ

○一次評価（費用対効果／施設性能）



区分	対応	方向性の考え方
A	継続	長寿命化を基本とする
B 1	向上	施設性能の向上を検討する
B 2	向上	費用対効果の向上を検討する
C 1	改善	施設性能の改善を検討する
C 2	改善	施設性能と費用対効果、両方の改善を検討する
C 3	改善	費用対効果の改善を検討する
D 1	見直し	施設性能の見直しを検討する
D 2	見直し	費用対効果の見直しを検討する
E	要見直し	施設性能と費用対効果、両方の見直しが必要である

凡例： ◆…当該施設 ●…比較対象（用途）の他施設

- ※ グラフ上の点の位置は、同一分類の施設全体の平均値からの乖離度合いを表しています。
- ※ 右上の A が「良い」、左下の E が「悪い」という評価となります。
- ※ 「費用対効果」とは、ソフト評価を指しています。

### ③ 公共施設カルテ

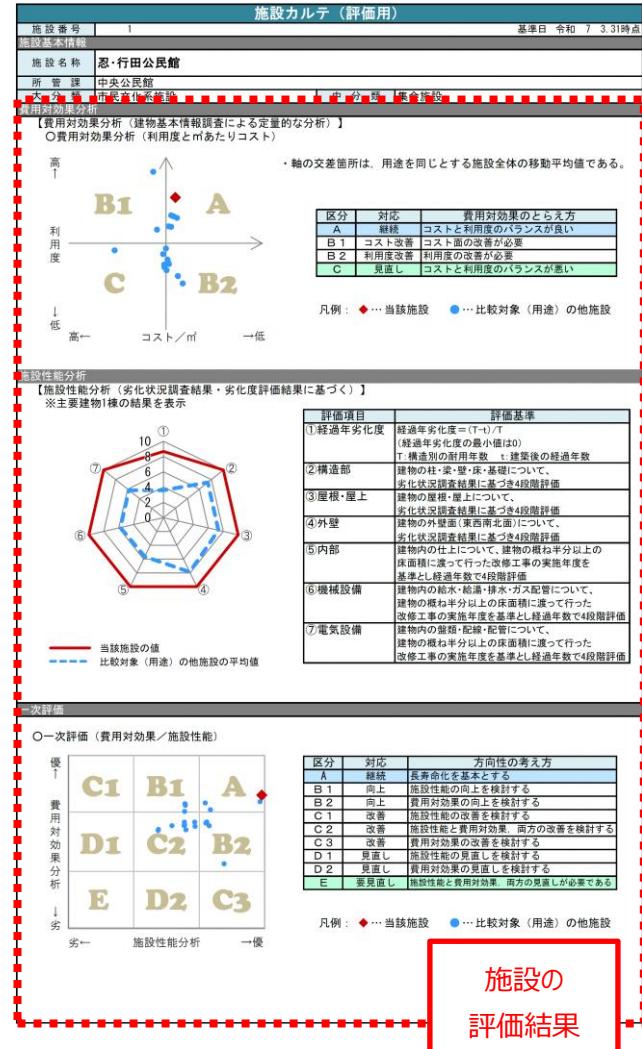
公共施設の現状を把握するため、施設の基本情報や評価結果、また、機能（サービス）や施設性能（建物）の両面から課題等を整理し、公共施設カルテとしてまとめました。公共施設カルテは、本計画上の公共施設（181施設）を対象に作成しています。

図表 1-3：評価シート（公共施設の評価結果）の様式

施設カルテ（現況用）①										施設カルテ（現況用）②																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>施設名稱 恵・行田公民館 所在地 佐賀市-2375-2 所管課 中央公民課 大分類 市民文化系施設 小学校区 南小学校学区 延床面積 856.58 m<sup>2</sup> 駐車可能台数 合 施設所指定の有無 有 設置目的 住民の教養の向上、健康の増進、情報の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 設置根拠（法律等） 行田市公民館条例 施設概要 貸組業務、講座の実施 建物解体等の履歴</p>										<p>施設カルテ（現況用）②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳出合計</td> <td>3,182</td> <td>3,410</td> <td>3,723</td> <td>4,002</td> <td>3,994</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>956</td> <td>837</td> <td>917</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス代</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>524</td> <td>461</td> <td>577</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上下水道代</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>92</td> <td>96</td> <td>101</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料代</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>光熱費等その他</td> <td>1,048</td> <td>1,250</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需要費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>376</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持運営費</td> <td>854.84</td> <td>866.00</td> <td>851.93</td> <td>937</td> <td>941</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地・建物の使用料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,280</td> <td>1,274</td> <td>1,300</td> <td>1,301</td> <td>1,452</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>財務情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職員数</th> <th>(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数合計</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>正規職員</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>臨時職員</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】</p> <p>施設、建物の基本情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建物（）基本情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物名稱</td> <td>建築年度</td> <td>経年数</td> <td>延床面積 (m<sup>2</sup>)</td> <td>構造</td> <td>階数</td> <td>大規模改修</td> <td>耐震診断／耐震構造</td> </tr> <tr> <td>1 恵・行田公民館（新館）</td> <td>2016</td> <td>8</td> <td>832.28</td> <td>S</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新耐震基準</td> </tr> <tr> <td>2 駐輪場</td> <td>2016</td> <td>8</td> <td>24.30</td> <td>S</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>新耐震基準</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用</td> <td>174</td> <td>313</td> <td>374</td> <td>372</td> <td>319</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50</td> <td>150</td> <td>158</td> <td>160</td> <td>171</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】</p> <p>利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 開館・提供日数</td> <td>日</td> <td>296</td> <td>297</td> <td>297</td> <td>298</td> <td>297</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>△ 年間利用者数</td> <td>人</td> <td>11,762</td> <td>13,351</td> <td>18,294</td> <td>25,223</td> <td>21,986</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】</p> <p>課題と対応方針</p> <p>課題</p> <p>地域の使いの場になくなっているものの、芸術鑑賞の参加者や主な利用者であるカウント員に高齢者の傾向がみられるほか、ここ数年のコロナによりクラウドの規模縮小がみられる。</p> <p>対応方針</p> <p>生涯活動の高齢化が進む中、次年度の使いの場となる若者世代への生涯学習の支援を図るため、若年層向けの講座等も検討し、利用者の減少抑制に努める。</p> <p>課題と対応方針</p> <p>利用状況</p>										区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	歳出合計	3,182	3,410	3,723	4,002	3,994	0	0	0	0	0	電気代	0	0	956	837	917						ガス代	0	0	524	461	577						上下水道代	0	0	92	96	101						燃料代	0	0	0	0	0						光熱費等その他	1,048	1,250	0	0	0						需要費	0	0	0	0	0						修繕費	0	18	0	376	0						維持運営費	854.84	866.00	851.93	937	941						土地・建物の使用料	0	0	0	0	0						人件費	1,280	1,274	1,300	1,301	1,452						指定管理料	0	0	0	0	0						職員数	(人)	職員数合計	0.20	正規職員	0.20	嘱託職員	0.00	臨時職員	0.00	建物（）基本情報	建物名稱	建築年度	経年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造	階数	大規模改修	耐震診断／耐震構造	1 恵・行田公民館（新館）	2016	8	832.28	S	—	—	新耐震基準	2 駐輪場	2016	8	24.30	S	—	—	新耐震基準	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	施設利用	174	313	374	372	319	0	0	0	0	0	その他	50	150	158	160	171						補助金等	0	0	0	0	0						区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	○ 開館・提供日数	日	296	297	297	298	297	0	0	0	0	0	△ 年間利用者数	人	11,762	13,351	18,294	25,223	21,986					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																																																																																																											
歳出合計	3,182	3,410	3,723	4,002	3,994	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
電気代	0	0	956	837	917																																																																																																																																																																																																																																																																																
ガス代	0	0	524	461	577																																																																																																																																																																																																																																																																																
上下水道代	0	0	92	96	101																																																																																																																																																																																																																																																																																
燃料代	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
光熱費等その他	1,048	1,250	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
需要費	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
修繕費	0	18	0	376	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
維持運営費	854.84	866.00	851.93	937	941																																																																																																																																																																																																																																																																																
土地・建物の使用料	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
人件費	1,280	1,274	1,300	1,301	1,452																																																																																																																																																																																																																																																																																
指定管理料	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
職員数	(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
職員数合計	0.20																																																																																																																																																																																																																																																																																				
正規職員	0.20																																																																																																																																																																																																																																																																																				
嘱託職員	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																				
臨時職員	0.00																																																																																																																																																																																																																																																																																				
建物（）基本情報																																																																																																																																																																																																																																																																																					
建物名稱	建築年度	経年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造	階数	大規模改修	耐震診断／耐震構造																																																																																																																																																																																																																																																																														
1 恵・行田公民館（新館）	2016	8	832.28	S	—	—	新耐震基準																																																																																																																																																																																																																																																																														
2 駐輪場	2016	8	24.30	S	—	—	新耐震基準																																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																																																																																																											
施設利用	174	313	374	372	319	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他	50	150	158	160	171																																																																																																																																																																																																																																																																																
補助金等	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ 開館・提供日数	日	296	297	297	298	297	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																										
△ 年間利用者数	人	11,762	13,351	18,294	25,223	21,986																																																																																																																																																																																																																																																																															

施設カルテ（劣化状況調査）														
基準日 令和 7 3.31時点														
施設名称 忍・行田公民館														
所管課 中央公民館														
大分類 市民文化系施設 中分類 集会施設														
劣化状況調査														
番号 建物名 ①経過劣化度 ②構造部劣化度 ③屋根・壁・床 ④外壁 ⑤内部 ⑥電気設備 ⑦機械設備 総合劣化度評価点 実施年度														
1	忍・行田公民館（新館）	85.0	200	A	200	A	100	A	100	A	100	A	985.0	2024
2	駐輪場	85.0	200	A	200	A	100	A	100	A	100	A	985.0	2024
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														

施設カルテ（工事履歴）											
基準日 令和 7 3.31時点											
施設名称 忍・行田公民館											
所管課 中央公民館											
大分類 市民文化系施設 中分類 集会施設											
工事履歴											
番号 工事件名 請負金額（税込み・千円） 完了年度 備考											
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											



## (2) 公共施設の保有状況（施設分類別、築年別）

本計画の対象となる公共施設は、2025 年度末時点で 181 施設、延床面積 259,881 m<sup>2</sup> となっています。施設分類ごとにみると、学校教育系施設が全体の 48.3%、公営住宅が 12.6% を占めています。

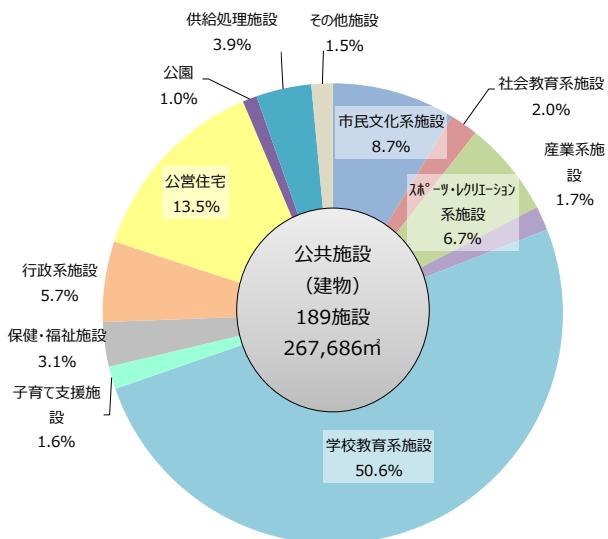
2025 年度末時点の公共施設の保有状況は、2017 年度末時点に比べて 8 施設、延床面積 7,805 m<sup>2</sup> が減少し、削減率は約 2.9% となっており、第 1 期の再編対策による効果が一定程度見られます。

施設分類では、公営住宅が 2 施設、市民文化系施設及び供給処理施設、その他施設が 1 施設減少しています。なお、学校教育施設の 3 施設の減少は、廃校に伴いその他施設に分類したためです。また、保健・福祉施設の 1 施設も普通財産化に伴いその他施設に分類しています。

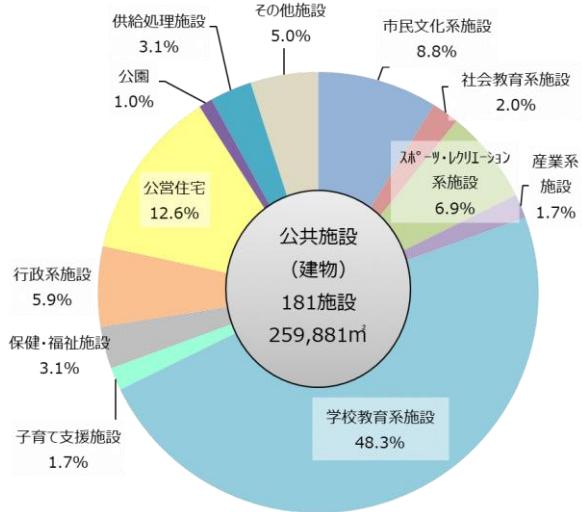
子育て支援施設においては、西小学校内に西第二学童保育室を新設したため、1 施設増加しています。

図表 1-4：施設分類別の公共施設の保有状況

【2017 年度末時点】



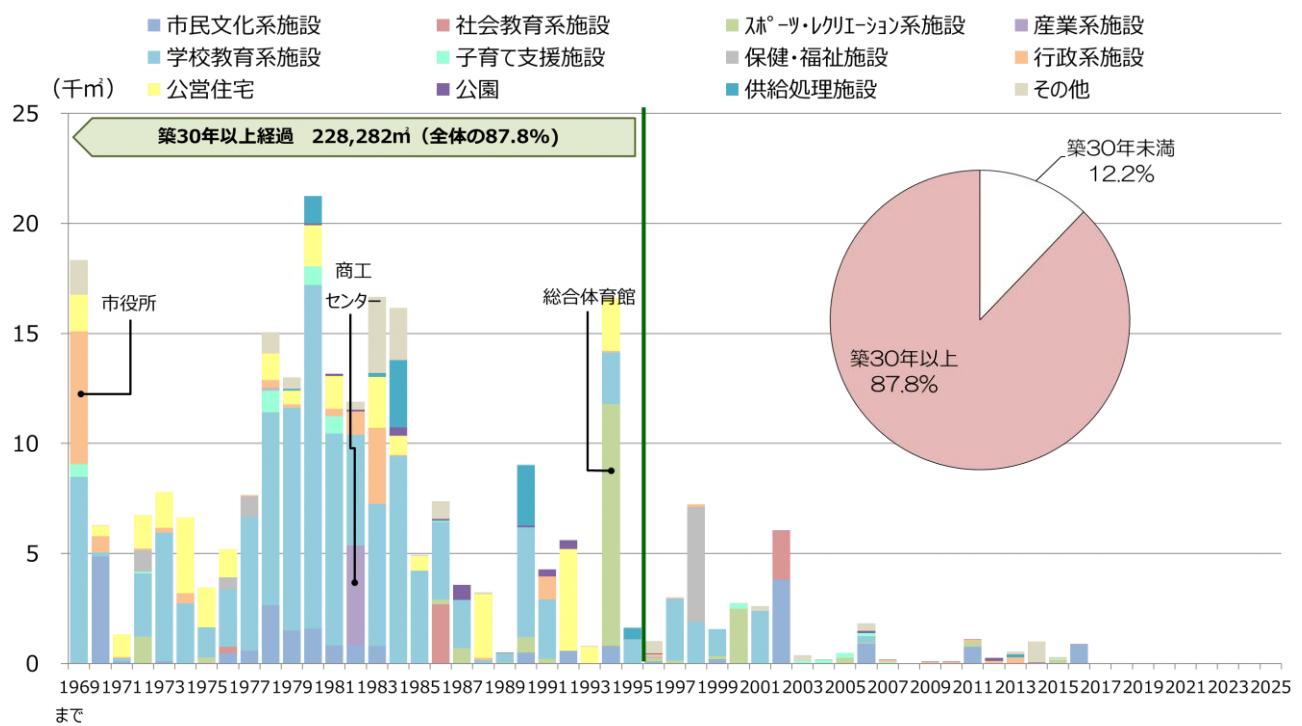
【2025 年度末時点】



※ 2024 年度末時点の公共施設カルテを基に、2025 年度に除却した水防倉庫の 3 施設（須加中郷水防倉庫、須加舟戸水防倉庫、酒巻水防倉庫）を除いて集計しています。

2025 年度末時点の築年別の整備状況をみると、大規模改修の目安となる築 30 年以上を経過した施設面積が 228,282 m<sup>2</sup>（延床面積全体の 87.8%）と、老朽化が懸念される状況にあります。

図表 1-5：築年別の公共施設の整備状況



※ 2024年度末時点の公共施設カルテを基に、2025年度に除却した水防倉庫の3施設（須加中郷水防倉庫、須加舟戸水防倉庫、酒巻水防倉庫）を除いて集計しています。

出典：公共施設カルテ（2024年度末時点）より

## (参考資料①)

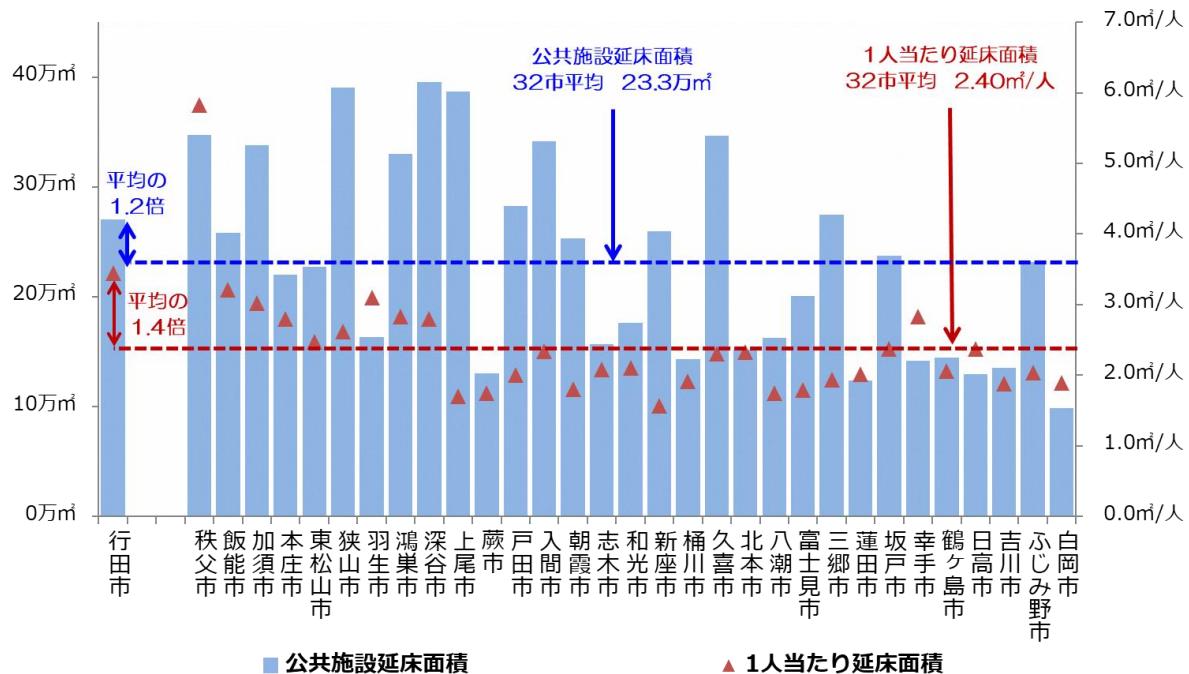
### 県内他市との保有状況の比較

政令市、中核市、施行時特例市を除く県内 32 市の公共施設の延床面積を比較すると、本市の公共施設の延床面積は 32 市中 11 番目に多く（平均の 1.2 倍）、市民 1 人当たりの延床面積は  $3.44 \text{ m}^2/\text{人}$  と 32 市中 2 番目に多く（平均の 1.4 倍）なっています。

また、同一分類ごとの保有状況を比較すると、本市の公会堂・市民会館（ホール）、公民館、消防施設、中学校、公営住宅は県内平均の 1.5 倍以上と多くなっています。

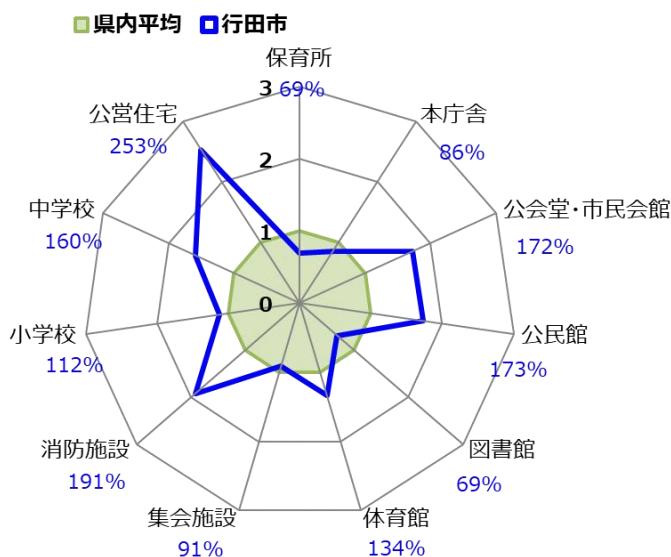
一方、保育所や本庁舎、図書館、集会施設等はやや少なくなっています。

図表 1-6：本市と県内 31 市との公共施設の延床面積、住民 1 人当たりの延床面積の比較



※ 「2022 年度の公共施設状況調査年比較表（総務省）」の公共施設延床面積を用いています。

図表 1-7：同一分類の県内 31 市の平均と本市の 1 人当たり延床面積の比較（保有倍率）



#### 【本市の状況】

公民館や消防施設、公営住宅は、人口規模に比して多くの施設を保有しています。公民館は小学校区ごとに設置し、消防施設の設置運営は市単独のため、住民 1 人当たり延床面積が多くなっています。

※ 保有倍率は、施設分類ごとに「本市の住民 1 人当たりの延床面積 ÷ 県内 31 市の延床面積の平均値」で算定した数値を表示しています。なお、保育所、小学校、中学校は、「年少人口 1 人当たりの延床面積」による比較を行っています。

出典：2022 年度の公共施設状況調査年比較表（総務省）と 2020 年の国勢調査人口実績値による比較

## (参考資料②)

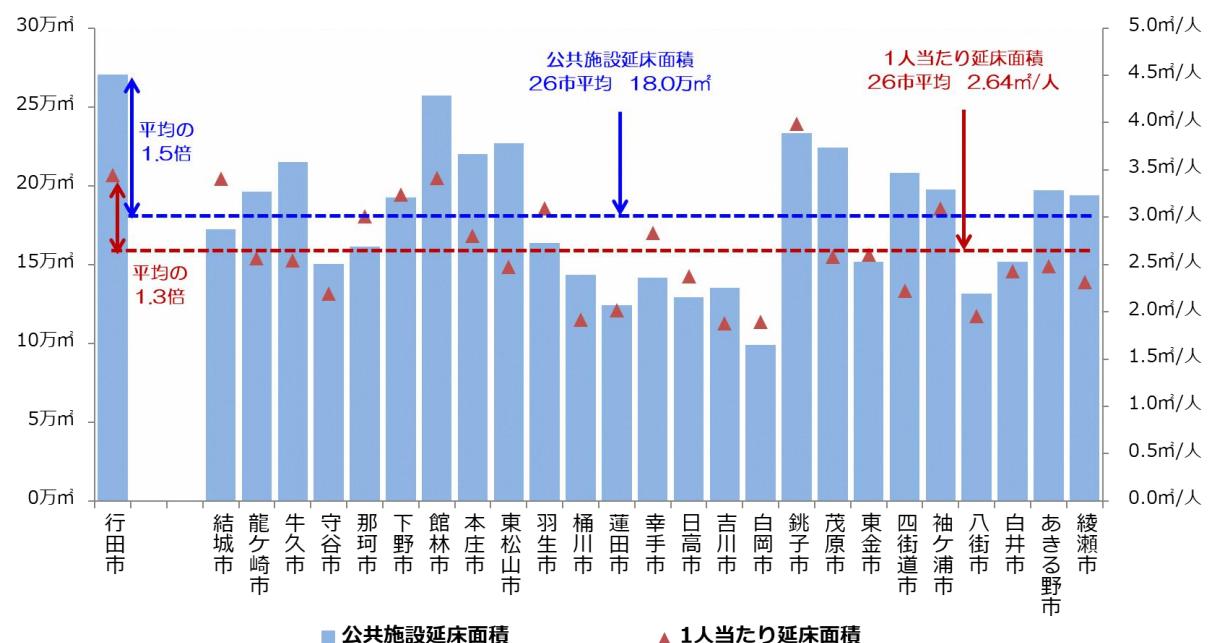
### 類似自治体との保有状況の比較

類似自治体 26 市<sup>※1</sup>の公共施設の延床面積を比較すると、本市の公共施設の延床面積は 26 市中最も多く（平均の 1.5 倍）、市民 1 人当たりの延床面積は 26 市中 2 番目に多く（平均の 1.3 倍）なっています。

また、同一分類ごとの保有状況を比較すると、本市の公会堂・市民会館（ホール）、公民館、消防施設、公営住宅は類似 26 市平均の 1.5 倍以上と多くなっています。

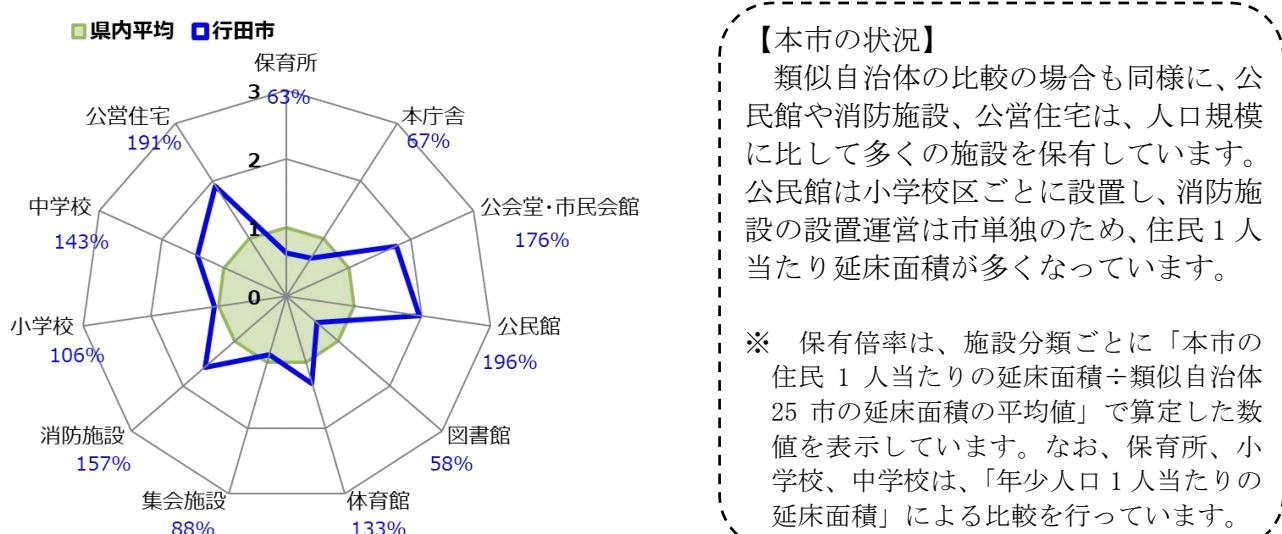
一方、保育所や本庁舎、図書館、集会施設等はやや少なくなっています。

図表 1-8：本市と類似自治体 25 市との公共施設の延床面積、市民 1 人当たりの延床面積の比較



※ 「2022 年度の公共施設状況調査年比較表（総務省）」の公共施設延床面積を用いています。

図表 1-9：同一分類の類似自治体 25 市の平均と本市の 1 人当たり延床面積の比較（保有倍率）



出典：2022 年度の公共施設状況調査年比較表（総務省）と 2020 年の国勢調査人口実績値による比較

※1 類似自治体 26 市として、関東 1 都 6 県の人口 5~10 万人未満、面積 20~100k m<sup>2</sup>未満の 26 市を選定した。

## 第2章 施設分類別の公共施設の再編について

### 1 目標耐用年数の考え方について

目標耐用年数の考え方を整理するため、施設ごとに公共施設の更新や長寿命化、除却等の対応時期の目安となる「行田市版建替え年度」を設定しました。

なお、本計画上では、施設の維持管理の徹底と財政負担の平準化を考慮し、各施設の構造・用途から「行田市版建替え年度」に調整を加えた「調整後実施時期」を設定しています。

本市における「行田市版建替え年度」や「調整後実施時期」の設定に関する考え方は以下のとおりです。

#### (1) 行田市版建替え年度の設定

原則として、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、「①建物の「用途」や「主体構造」に応じた耐用年数」と「②建物の耐震性」から、利用の目安となる「行田市版建替え年度（目標耐用年数）」を設定しています。

※ 群馬県（65年）、川崎市（60年以上）、さいたま市（80年以上）、浜松市（80年を目安）、福岡市（70年）等、公共施設の維持保全計画等を策定している自治体の多くで日本建築学会の考え方に基づく耐用年数を設定しています。

##### ① 建物の「用途」「主体構造」に応じた設定の考え方

建物本体の状態（用途・構造）に応じて耐用年数を設定しています。

- ・学校、庁舎（役所、消防）、体育館、2,000 m<sup>2</sup>以上の建物、3階以上の建物（特殊建築物点検報告の基準を参考）等は、図表2-1の「学校・庁舎」の耐用年数を採用しています。  
⇒RC造の例）「学校・庁舎」普通品質の目標耐用年数50～80年（Y. 60）を採用
- ・上記以外の事務所、集会施設等は、図表2-1の「住宅・事務所・病院」の目標耐用年数を採用しています。また、観光施設等は、図表2-1の「店舗・旅館・ホテル」の耐用年数を採用しています。  
⇒RC造の例）「住宅・事務所・病院」「店舗・旅館・ホテル」普通品質の目標耐用年数50～80年（Y. 60）を採用
- ・供給処理施設、停留所等は、図表2-1の「工場」の目標耐用年数を採用しています。  
⇒RC造の例）「工場」普通品質の目標耐用年数20～30年（Y. 25）を採用
- ・公園のトイレについては、近年の改修実績（30～40年）より40年を採用しています。
- ・公営住宅については、「行田市営住宅長寿命化計画」の目標耐用年数（耐火70年、準耐火45年、木造30年）を採用しています。

##### ② 建物の「耐震性」に応じた設定の考え方

①で設定した耐用年数は、範囲に幅があることから、2016年9月に策定した「改定行田市建築物耐震改修促進計画」の考え方を参考に、耐震性に応じて採用する年数を設定しています。

- ・1981年5月31日までの建築確認において適用されていた基準（以下「旧耐震基準」という。）に基づき整備された施設は、目標耐用年数の下限値を採用しています。  
⇒RC造の例）普通品質の目標耐用年数50～80年（Y. 60）の下限値より50年
- ・旧耐震基準で整備されたもののうち、耐震改修を実施した施設や耐震診断の結果から改修不要と判断された施設は、目標耐用年数の代表値を採用しています。  
⇒RC造の例）普通品質の目標耐用年数50～80年（Y. 60）の代表値より60年
- ・1981年6月1日以降の建築確認において適用されている基準に基づき整備された施設は、目標耐用年数の代表値と上限値の中間値を採用しています。  
⇒RC造の例）普通品質の目標耐用年数（Y. 60）の代表値60年、上限値80年の中間値より70年
- ⇒W・LS造の例）普通品質の目標耐用年数（Y. 40）の代表値40年、上限値50年の中間値より45年

## (2) 個別施設の状況を踏まえた行田市版建替え年度の調整

本計画策定時の過去 15 年以内に実施した大規模改修や耐震診断の結果を踏まえ、コンクリートの圧縮強度や中性化等の状況を確認し、施設の状態が良好と判断できる施設は、(1)の考え方より長めの耐用年数を設定し、劣化の進行が著しい施設は、短めの耐用年数を設定しています。

⇒RC 造の例) 耐震改修を実施しているものの、コンクリートの圧縮強度が低い施設は 50~60 年に設定、近年大規模改修を実施している施設は改修後 20 年間は利用する等。

図表 2-1：建築物の望ましい目標耐用年数について

構造 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造		
	高品質の場合	普通の品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨				
			高品質の場合	普通の品質の場合					
学校 庁舎	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 60以上		
住宅 事務所 病院	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上		
店舗 旅館 ホテル	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上		
工場	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上		

目標耐用年数 級(Y.)	代表値	範囲	下限値
Y. 150	150年	120~200年	120年
Y. 100	100年	80~120年	80年
Y. 60	60年	50~80年	50年
Y. 40	40年	30~50年	30年
Y. 25	25年	20~30年	20年
Y. 15	15年	12~20年	12年
Y. 10	10年	8~12年	8年
Y. 6	6年	5~8年	5年
Y. 3	3年	2~5年	2年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

## (3) 調整後実施時期の設定

「行田市版建替え年度」に沿った公共施設の再編時期を検討するに当たり、物価高騰等の社会経済状況や過去の改修等の有無など総合的に勘案し、10 年スパンで実施時期の調整を図ることから、当該期間を「調整後実施時期」として設定しています。

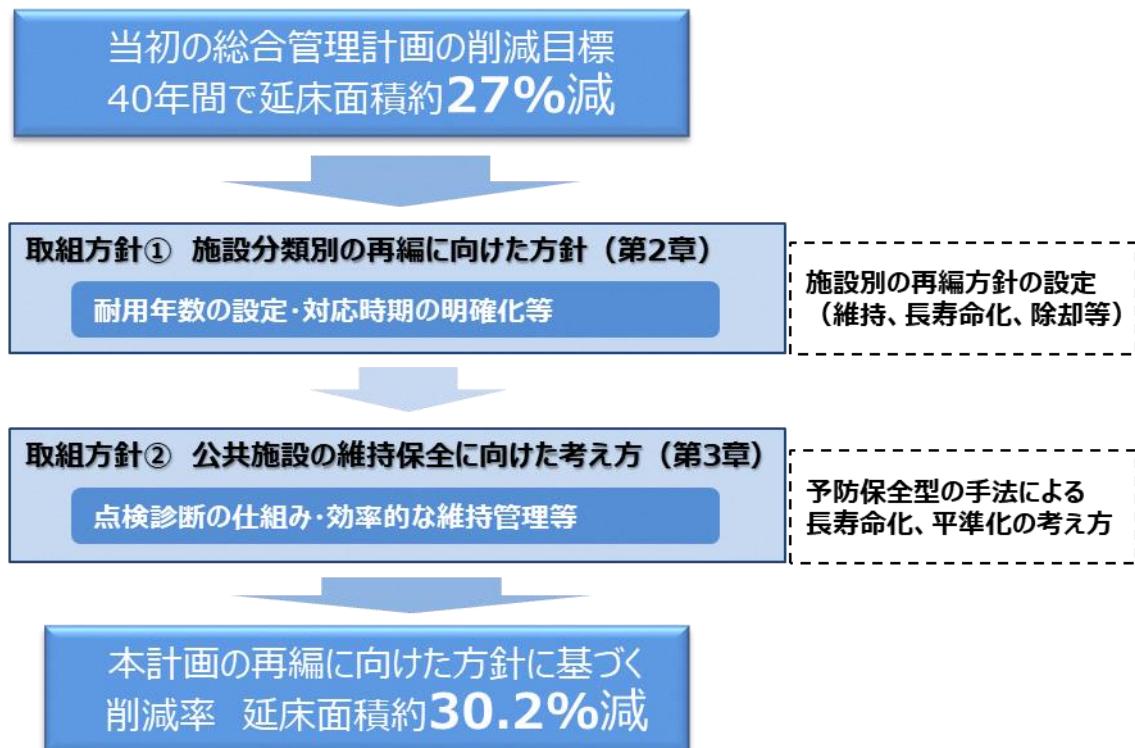
## 2 施設分類別の再編に向けた方針について

ここでは、本計画の取組方針に基づき、施設分類ごとに現況と課題、再編に向けた方針を整理するとともに、先述の目標耐用年数の考え方による個別施設の具体的な対策の実施時期を明確にしています。

再編に向けた方針は、行政サービスの効率化を図りながら施設保有量を削減しつつ、必要な機能を維持することを前提に個別施設ごとに定めています。

この方針に基づく再編を進めた場合、公共施設の延床面積を 2055 年度までに約 30.2% 削減することができると試算しています。この削減率は、当初の総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）で定めた数値目標約 27% を上回る水準となっています。

図表 2-2：本計画における取組方針と再編に向けた方針、削減目標等の関連について

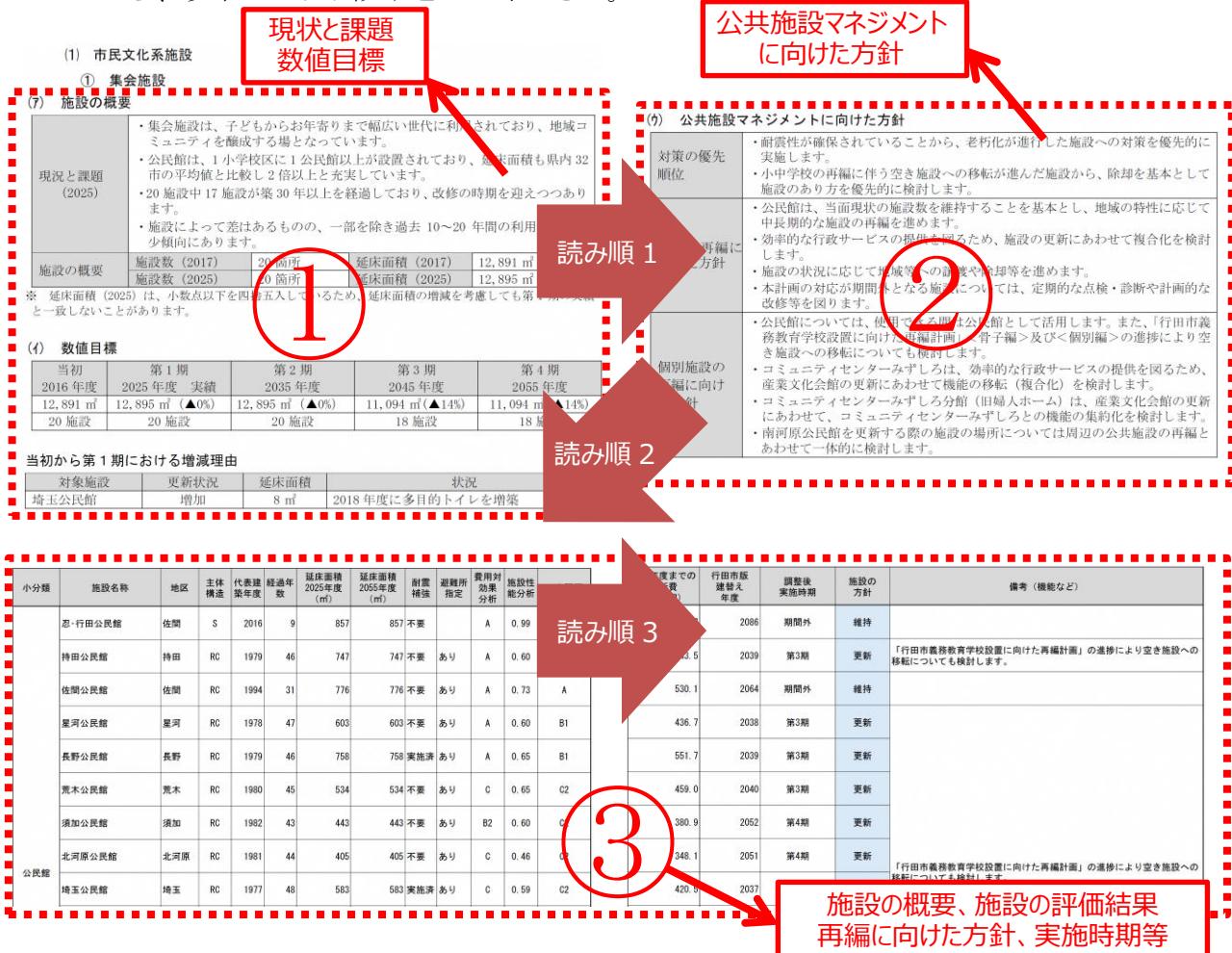


## (参考)

### 施設分類別の再編に向けた方針の資料の見方

次ページ以降の施設分類別の再編に向けた方針では、施設の分類ごとに現状と課題、数値目標、各種方針、施設ごとの再編に向けた方針や実施時期等を整理しています。

同一分類の施設の状況が一覧形式で読めるように、見開き形式で作成していることから、以下のとおり読み進めてください。



### ＜施設分類別の再編に向けた方針の区分（選択肢）について＞

施設分類別の再編に向けた方針については、以下の区分を用いています。

更新：施設の建替えを実施する場合

除却：施設の解体や除却を実施する場合

維持：適切に修繕しつつ、存続する場合

長寿命化<sup>※</sup>：長寿命化改修等を実施する場合

**※ 「本市の各種施策における重要な役割を担う文化・観光・福祉等の拠点施設（教育文化センター、図書館、郷土博物館、忍城址、古代蓮の里、総合体育館、総合福祉会館）については、「予防保全方式」の維持管理に加えて、長寿命化改修工事を実施する施設として選定」しているため、長寿命化は一部の施設に限られます。**

### ＜主体構造の種類と略称について＞

主体構造については、以下の略称を用いています。

木造=W、コンクリートブロック造=CB、軽量鉄骨造=LS、鉄骨造=S、鉄筋コンクリート造=RC、

鉄骨鉄筋コンクリート造=SRC、

## (1) 市民文化系施設

### ① 集会施設

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	・集会施設は、子どもからお年寄りまで幅広い世代に利用されており、地域コミュニティを醸成する場となっています。 ・公民館は、1 小学校区に 1 公民館以上が設置されており、延床面積も県内 32 市の平均値と比較し 2 倍以上と充実しています。 ・20 施設中 17 施設が築 30 年以上を経過しており、改修の時期を迎えつつあります。 ・施設によって差はあるものの、一部を除き過去 10~20 年間の利用者数は減少傾向にあります。
施設の概要	施設数 (2017) 20 箇所
	延床面積 (2017) 12,891 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025) 20 箇所
	延床面積 (2025) 12,918 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
12,891 m <sup>2</sup>	12,918 m <sup>2</sup> (▲0%)	12,918 m <sup>2</sup> (▲0%)	11,117 m <sup>2</sup> (▲14%)	11,117 m <sup>2</sup> (▲14%)
20 施設	20 施設	20 施設	18 施設	18 施設

#### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
埼玉公民館	増加	20 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正
埼玉公民館	増加	8 m <sup>2</sup>	2018 年度に多目的トイレを増築

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> <li>小中学校の再編に伴う空き施設への移転が進んだ施設から、除却を基本として施設のあり方を優先的に検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館は、当面現状の施設数を維持することを基本とし、地域の特性に応じて中長期的な施設の再編を進めます。</li> <li>効率的な行政サービスの提供を図るため、施設の更新にあわせて複合化を検討します。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修等を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館については、使用できる間は公民館として活用します。また、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」&lt;骨子編&gt;及び&lt;個別編&gt;の進捗により空き施設への移転についても検討します。</li> <li>コミュニティセンターみずしろは、効率的な行政サービスの提供を図るため、産業文化会館の更新にあわせて機能の移転（複合化）を検討します。</li> <li>コミュニティセンターみずしろ分館（旧婦人ホーム）は、産業文化会館の更新にあわせて、コミュニティセンターみずしろとの機能の集約化を検討します。</li> <li>南河原公民館を更新する際の施設の場所については周辺の公共施設の再編とあわせて一体的に検討します。</li> </ul>

図表 2-3：集会施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
公民館	忍・行田公民館	佐間	S	2016	9	857	857	不要	有	A	0.99	A
	持田公民館	持田	RC	1979	46	747	747	不要	有	A	0.60	B1
	佐間公民館	佐間	RC	1994	31	776	776	不要	有	A	0.73	A
	星河公民館	星河	RC	1978	47	603	603	不要	有	A	0.59	B1
	長野公民館	長野	RC	1979	46	758	758	実施済	有	B1	0.65	C2
	荒木公民館	荒木	RC	1980	45	534	534	不要	有	C	0.65	C2
	須加公民館	須加	RC	1982	43	443	443	不要	有	B2	0.60	C2
	北河原公民館	北河原	RC	1981	44	405	405	不要	有	C	0.46	C2
	埼玉公民館	埼玉	RC	1977	48	603	603	実施済	有	C	0.59	C2
	星宮公民館	星宮	RC	1982	43	386	386	不要	有	C	0.46	C2
	太井公民館	太井	RC	1980	45	716	716	実施済	有	A	0.60	B1
	下忍公民館	下忍	RC	1981	44	422	422	不要	有	B2	0.53	C2
	太田公民館	太田	RC	1978	47	609	609	実施済	有	B2	0.59	C2
	桜ヶ丘公民館	長野	RC	2011	14	757	757	不要	有	A	0.98	A
	南河原公民館	南河原	RC	1976	49	589	589	実施済	有	B2	0.59	C2
	地域文化センター	太田	RC	1990	35	499	499	不要	有	B2	0.72	B2
コミュニティセンター等	コミュニティセンター みずしろ	忍	RC	1978	47	1,466	0	実施済	有	B1	0.70	A
	コミュニティセンター みずしろ分館 (旧婦人ホーム)	佐間	S	1980	45	335	0	不要	有	B2	0.70	B2
	コミュニティセンター 南河原	南河原	RC	1983	42	516	516	不要	無	B2	0.71	B2
	男女共同参画 推進センター	佐間	RC	2006	19	897	897	不要	有	C	0.80	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
282.7	2086	期間外	維持	
543.5	2039	第3期	更新	「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の進捗により空き施設への移転についても検討します。
530.1	2064	期間外	維持	
436.7	2038	第3期	更新	
551.7	2039	第3期	更新	
459.0	2040	第3期	更新	
380.9	2052	第4期	更新	
348.1	2051	第4期	更新	「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の進捗により空き施設への移転についても検討します。
428.1	2037	第3期	更新	
332.2	2052	第4期	更新	
615.9	2040	第3期	更新	
362.5	2051	第4期	更新	
444.6	2038	第3期	更新	
249.7	2081	期間外	維持	
290.3	2036	第3期	更新	更新する際の施設の場所については周辺の公共施設の再編と合わせて一体的に検討します。
428.7	2060	期間外	維持	
1,260.8	2038	第3期	除却	産業文化会館の更新にあわせて機能の移転（複合化）を検討します。
287.8	2040	第3期	除却	産業文化会館の更新にあわせて、コミュニティセンターみずしろとの機能の集約化を検討します。
444.1	2053	第4期	更新	機能については南河原公民館との集約化を検討します。
296.0	2076	期間外	維持	

## ② 人権施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>築40年以上を経過した施設もありますが、定期的な日常点検が実施されており、地域の人権教育の場となっています。</li> <li>今後の高齢化や人口減少により利用者の減少が見込まれます。</li> <li>六反集会所については、休止状態となっていたことから、2019年度に除却しました。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	7箇所	延床面積 (2017)	1,576 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	6箇所	延床面積 (2025)	1,471 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
1,576 m <sup>2</sup>	1,471 m <sup>2</sup> (▲7%)			
7施設	6施設	6施設	6施設	6施設

### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
六反集会所	除却	105 m <sup>2</sup>	2019年度に除却済み

図表2-3：人権施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
人権施設	小見集会所	荒木	W	1971	54	102	102	—	無	B2	0.54	C2
	須加集会所	須加	W	2002	23	189	189	不要	無	B2	0.82	B2
	片原集会所	埼玉	W	1973	52	124	124	—	無	B2	0.58	C2
	下須戸集会所	太田	W	1999	26	192	192	不要	無	B2	0.76	B2
	南河原隣保館	南河原	RC	1983	42	281	281	不要	無	C	0.71	B2
	地域交流センター	太田	RC	1992	33	583	583	不要	有	B1	0.59	B1

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・施設の利用実態にあわせて集約・除却を検討します。
施設の再編に向けた方針	・定期的な点検診断により、維持管理に努めます。 ・施設の利用実態にあわせて集約・除却を検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・集会所は、小規模な修繕により現状維持を図り、必要に応じて今後のあり方を検討します。 ・南河原隣保館は、施設については支所と一体的に今後のあり方を検討します。

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
54.1	2001	第2期	更新	
62.4	2047	第4期	更新	小規模な修繕より現状維持を図り、必要に応じて今後のあり方を検討します。
65.8	2003	第2期	更新	
63.3	2044	第3期	更新	
241.5	2053	第4期	更新	施設については支所と一体的に検討します。
501.0	2062	期間外	維持	

### ③ 文化施設

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業文化会館は、築 55 年と老朽化が進行していますが、躯体や非構造部材の耐震改修が実施されており、市民の文化教育の場として年間約 4.3 万人の利用者がいます。</li> <li>教育文化センターは、中央公民館や図書館等で構成される複合施設であり、年間約 5.6 万人の利用者がいます。</li> <li>教育文化センターは、築 23 年を経過しており、設備の老朽化が懸念されます。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	2 箇所	延床面積 (2017) 8,733 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	2 箇所	延床面積 (2025) 8,483 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
8,733 m <sup>2</sup>	8,483 m <sup>2</sup> (▲3%)			
2 施設	2 施設	2 施設	2 施設	2 施設

#### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
教育文化センター	減少	250 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正

図表 2-4 : 文化施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
文化施設	産業文化会館	忍	RC	1970	55	4,863	4,863	実施済	無	B2	0.79	B2
	教育文化センター	佐間	RC	2002	23	3,620	3,620	不要	無	C	0.74	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



産業文化会館

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の再編に向けた方針	・効率的な行政サービスの提供を図るため、産業文化会館は施設の更新にあわせて複合化を検討します。 ・本計画の対応が期間外となる教育文化センターについては、定期的な点検診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。
個別施設の再編に向けた方針	・産業文化会館は、効率的な行政サービスの提供を図るため、コミュニティセンターみずしろ等との複合化を図るとともに、建物・設備が老朽化していることから、必要な機能を検討した上で更新します。 ・教育文化センターは、文化施設の基幹的な複合施設であることから、定期的な点検診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。

2055年度までの更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
2,577.5	2030	第2期	更新	建物・設備が老朽化していることから、必要な機能を検討した上で更新します。
1,194.7	2072	期間外	長寿命化	



教育文化センター

## (2) 社会教育系施設

### ① 図書館

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館は、地域住民への様々な情報提供や、学習ニーズを支援するための拠点であるとともに、近隣自治体との相互利用等が可能となっています。年間約14.3万人以上の利用者がおり、年間約34万点以上の図書等の貸出を行っています。</li> <li>施設におけるサービスに加えて、市内小学校等を巡回する移動図書館を運営しています。</li> <li>築23年を経過しており、設備の老朽化が懸念されます。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	1箇所	延床面積 (2017)
	施設数 (2025)	1箇所	延床面積 (2025)

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
2,081 m <sup>2</sup>	2,221 m <sup>2</sup> (7%)			
1施設	1施設	1施設	1施設	1施設

#### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
図書館 (教育文化センター)	増加	140 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正

図表2-5：図書館の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
図書館	図書館 (教育文化センター)	佐間	S	2002	23	2,221	2,221	不要	無	B1	0.74	A

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



図書館

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化に応じた対策を順次実施します。
施設の再編に向けた方針	・本計画の対応が期間外となることから、定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。
個別施設の再編に向けた方針	・定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。

2055年度までの更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
732.9	2072	期間外	長寿命化	

## ② 郷土博物館・文化財収蔵施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土博物館は、市の歴史に関する資料を収集、保存し、展示等で活用しており、年間約8万人以上の利用者がいます。</li> <li>・埋蔵文化財センター、南河原石塔婆覆屋は、文化財の保護等を目的とした施設です。</li> <li>・3施設が築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>・文化財等の収蔵庫が飽和状態であり、新しい収蔵スペースの確保が求められています。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	3箇所	延床面積 (2017)	3,234 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	3箇所	延床面積 (2025)	2,993 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
3,234 m <sup>2</sup>	2,993 m <sup>2</sup> (▲7%)			
3施設	3施設	3施設	3施設	3施設

### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
埋蔵文化財センター	減少	241 m <sup>2</sup>	倉庫を除却

図表2-6：郷土博物館、文化財収蔵施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効率分析	施設性能分析	一次評価
郷土博物館	郷土博物館	忍	RC	1986	39	2,690	2,690	不要	無	A	0.50	C2
文化財収蔵施設	埋蔵文化財センター	佐間	RC	1976	49	273	273	不要	無	B2	0.85	B2
	南河原石塔婆覆屋	南河原	W	1994	31	30	30	不要	無	B1	0.85	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



郷土博物館



埋蔵文化財センター

## (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存や展示機能を確保するため、適切な維持保全や改修等を実施します。</li> <li>現在不足している文化財等の収蔵スペースについては、耐用年数や学校再編の進捗状況を踏まえ、小中学校の再編に伴う空き施設等の活用を検討します。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財センターの機能は現地にて維持します。</li> <li>収蔵スペースにおいては、保存方法や保管場所を考慮の上、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の進捗に伴い空き施設を活用することを検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
2,313.6	2056	期間外	長寿命化	収蔵スペースに課題があることから、保存方法や保管場所を考慮の上、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の進捗に伴い空き施設を活用することを検討します。
144.8	2036	第3期	更新	埋蔵文化財センターの機能は現地にて維持します。収蔵スペースに課題があるため、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」の進捗に伴い空き施設を活用することを検討します。
20.3	2039	第3期	更新	国指定の史跡であり、原則、現地にて維持します。



南河原石塔婆覆屋

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ① スポーツ施設

##### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設は、市民のスポーツや健康増進等の拠点となっています。年間約17万人以上の利用者がいる総合体育館や年間約4~6千人の利用者がいる門井球場まで、様々な規模の施設があります。</li> <li>施設の多くが築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎つつあります。</li> <li>施設によって差はあるものの、一部を除き過去10~20年間の利用者数は減少傾向にあります。</li> <li>市民プールの室内プールは、基幹設備であるボイラーが故障したことから、2024年2月から臨時休館しています。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	4箇所	延床面積 (2017)	13,646 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	4箇所	延床面積 (2025)	13,646 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

##### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
13,646 m <sup>2</sup>	13,646 m <sup>2</sup> (▲0%)	12,148 m <sup>2</sup> (▲11%)	12,148 m <sup>2</sup> (▲11%)	12,148 m <sup>2</sup> (▲11%)
4施設	4施設	2施設	2施設	2施設

##### 当初から第1期における増減理由

該当なし

図表2-7: スポーツ施設の概要と再編に向けた方針

施設の 小分類 (機能)	施設名称	地区	主体 構造	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震 補強	避難 所指 定	費用対 効果 分析	施設性 能分析	一次評価
スポーツ施設	総合公園 庭球場	星河	S	1986	39	222	222	不要	有	B2	0.71	B2
	野球場		RC	2011	14	290	290	不要				
	弓道場		RC	1990	35	544	544	不要				
	第2自由広場内トイレ		RC	1990	35	103	103	不要				
	市民プール	忍	RC	1972	53	1,218	0	—	有	C	0.55	C2
	総合体育館	星河	RC	1994	31	10,989	10,989	不要	有	A	0.83	A
	門井球場	太井	RC	1975	50	280	0	—	有	B2	0.43	C2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設は、行政サービスのあり方や利用状況等を考慮し、見直しを進めます。</li> <li>複数設置されている施設は、施設性能や利用状況等を考慮し、再編（集約化、除却等）を進めます。</li> <li>維持していく施設は、施設性能の維持や適切な規模による更新を検討します。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民プールは、屋外プールの耐用年数経過後の除却を検討します。</li> <li>総合体育館は、長寿命化を図ります。</li> <li>門球場は、防球ネットの耐用年数経過後の除却を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
164.2	2056	期間外	維持	更新時の延床面積については、現在と同面積を検討します。
66.0	2081	期間外	維持	
293.4	2060	期間外	維持	
76.3	2030	第2期	更新	
584.4	2022	第2期	除却	屋外プールの耐用年数経過後の除却を検討します。
6,373.9	2064	期間外	長寿命化	
114.8	2025	第2期	除却	防球ネットの耐用年数経過後の除却を検討します。

## ② レクリエーション施設・観光施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション施設・観光施設は、観光名所や観光拠点、本市独自の文化や芸術等の創造・発信の拠点となっています。年間約8~12万人以上の利用者がいる古代蓮の里や忍城址、年間約1~2万人の利用者がいるその他の3施設まで、様々な規模の施設があります。</li> <li>5施設中2施設が築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>古代蓮の里、忍城址、観光案内所は、近年の利用者数が増加傾向にあります。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	5箇所	延床面積 (2017)	4,320 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	5箇所	延床面積 (2025)	4,320 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
4,320 m <sup>2</sup>	4,320 m <sup>2</sup> (▲0%)			
5施設	5施設	5施設	5施設	5施設

### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
古代蓮の里	増加	13 m <sup>2</sup>	2024年度にトイレを新築
忍城バスターミナル 観光案内所	減少	13 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正

図表2-8：レクリエーション施設・観光施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
レクリエーション施設・観光施設	はにわの館	埼玉	S	1991	34	147	147	不要	無	C	0.77	B2
	JR行田駅前観光案内所	太井	W	1996	29	32	32	不要	無	C	0.71	B2
	忍城址	忍	RC	1987	38	861	861	不要	有	A	0.38	B1
	古代蓮の里	太田	RC	2000	25	3,130	3,130	不要	有	B1	0.60	C2
	忍城バスターミナル観光案内所	忍	W	2015	10	150	150	不要	無	B2	0.98	A

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> <li>観光拠点としての魅力の向上に向けた改修を検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の観光名所、観光拠点、観光案内所として、適切な維持保全や改修等を図ります。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修、長寿命化等を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>忍城址、古代蓮の里は、「予防保全方式」の維持管理による長寿命化を図ります。</li> <li>JR 行田駅前観光案内所は、JR 行田駅周辺の観光窓口として、更新を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
109.1	2061	期間外	維持	
8.4	2041	第3期	更新	JR行田駅周辺の観光窓口として、更新を検討します。
636.9	2057	期間外	長寿命化	
818.1	2070	期間外	長寿命化	
39.0	2060	期間外	維持	

#### (4) 産業系施設

##### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工業活動等の拠点として施設（ホール、パブリックホール、会議室、研修室）の貸出を行っています。</li> <li>築43年を経過しており、外壁や屋上の改修を実施しているものの、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> </ul>		
施設の概要	施設数（2017）	1箇所	延床面積（2017） 4,533 m <sup>2</sup>
	施設数（2025）	1箇所	延床面積（2025） 4,533 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積（2017）から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積（2025）と一致しないことがあります。

##### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
4,533 m <sup>2</sup>	4,533 m <sup>2</sup> (▲0%)			
1施設	1施設	1施設	1施設	1施設

##### 当初から第1期における増減理由

該当なし

図表2-9：産業系施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
産業系施設	商工センター	忍	SRC	1982	43	4,533	4,533	不要	有	A	0.70	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



商工センター

(ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化に応じた対策（屋根、外壁、設備の更新等）を順次実施します。
施設の再編に向けた方針	・適切な維持保全や改修等を図り、人口減少等の社会情勢にあわせて、規模を縮小して更新を検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・現在の基本的機能を維持しながら、規模を縮小しての更新を検討します。

2055年度までの更新費（百万円）	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
3,109.9	2052	第4期	更新	現在の基本的機能を維持しながら、人口減少等の社会情勢にあわせて、規模を縮小しての更新を検討します。

## (5) 学校教育系施設

### ① 学校

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は、12 施設の全てが築 30 年以上を経過しており、耐震改修や大規模改修を実施しているものの、改修や建替えの時期を迎えることがあります。</li> <li>中学校は、8 施設の全てが築 30 年以上を経過しており、耐震改修や大規模改修を実施しているものの、改修や建替えの時期を迎えることがあります。</li> <li>学校によって差はあるものの、小学校の児童数はピーク時（1980 年代前半）の約 5 割まで減少し、中学校の生徒数はピーク時（1990 年代前半）の約 5 割～6 割まで減少しています。</li> <li>小学校再編に伴って、北河原小学校は南河原小学校へ編入、中央小学校と星宮小学校が統合して忍小学校を開校、荒木小学校と須加小学校が統合して見沼小学校を開校、太田西小学校と太田東小学校が統合して太田小学校を開校しました。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	24 箇所	延床面積 (2017)	132,430 m <sup>2</sup>
施設の概要	施設数 (2025)	20 箇所	延床面積 (2025)	119,150 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
132,430 m <sup>2</sup>	119,150 m <sup>2</sup> (▲10%)	39,006 m <sup>2</sup> (▲71%)	39,006 m <sup>2</sup> (▲71%)	39,006 m <sup>2</sup> (▲71%)
24 施設	20 施設	3 施設	3 施設	3 施設

#### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
北河原小学校	減少	2,958 m <sup>2</sup>	廃止し普通財産に変更
須加小学校	減少	3,013 m <sup>2</sup>	廃止し普通財産に変更
太田東小学校	減少	3,461 m <sup>2</sup>	廃止し普通財産に変更
星宮小学校	減少	3,215 m <sup>2</sup>	2023 年度に教育支援センターに転用
北小学校	減少	246 m <sup>2</sup>	教室棟の延床面積の変更に伴う減少
東小学校	減少	64 m <sup>2</sup>	東第一学童保育室を新設
西小学校	減少	116 m <sup>2</sup>	西第二学童保育室を新設
南河原小学校	減少	126 m <sup>2</sup>	南河原学童保育室の移転
忍小学校	減少	81 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、義務教育学校を整備します。
施設の再編に向けた方針	・「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、義務教育学校への再編を図ります。
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 12 校及び中学校 8 校を義務教育学校 3 校とする「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」&lt;骨子編&gt;及び&lt;個別編&gt;等に基づき、現在の小中学校の機能は廃止となります。</li> <li>・空き施設については、耐用年数や立地状況等を踏まえ、公共施設としての再活用や民間事業者による活用などを検討します。</li> </ul>



南小学校



埼玉小学校



西中学校



太田中学校

図表 2-10：学校の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
小学校	忍小学校	忍	RC	1972	53	6,662	A : 12,116 B : 14,000 C : 12,890	実施済	有	A	0.48	B1
	東小学校	長野	RC	1966	59	4,516		実施済	有	B1	0.36	C2
	西小学校	持田	RC	1966	59	7,365		実施済	有	A	0.33	B1
	南小学校	佐間	RC	1980	45	5,497		実施済	有	B2	0.36	B1
	北小学校	星河	RC	1967	58	5,427		実施済	有	B1	0.35	C2
	見沼小学校	荒木	RC	1986	39	3,823		不要	有	C	0.50	C2
	埼玉小学校	埼玉	RC	1973	52	4,409		実施済	有	B1	0.38	C2
	下忍小学校	下忍	RC	1985	40	3,317		不要	有	C	0.47	C2
	太田小学校	太田	RC	1978	47	4,870		実施済	有	C	0.32	D1
	泉小学校	持田	RC	1980	45	5,468		実施済	有	A	0.33	C1
	桜ヶ丘小学校	長野	RC	1981	44	5,330		不要	有	A	0.42	B1
	南河原小学校	南河原	RC	1965	60	3,461		実施済	有	C	0.33	D1
中学校	忍中学校	忍	RC	1977	48	8,460	A : 12,116 B : 14,000 C : 12,890	実施済	有	A	0.32	C1
	行田中学校	佐間	RC	1978	47	7,642		実施済	有	A	0.23	C1
	長野中学校	長野	RC	1976	49	9,593		実施済	有	A	0.38	B1
	埼玉中学校	埼玉	RC	1982	43	6,215		不要	有	C	0.30	D1
	見沼中学校	荒木	RC	1980	45	6,305		実施済	有	C	0.39	C2
	太田中学校	太田	RC	1981	44	6,964		不要	有	C	0.46	C2
	西中学校	持田	RC	1984	41	9,700		不要	有	A	0.40	B1
	南河原中学校	南河原	RC	1979	46	4,126		実施済	有	C	0.60	C2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 延床面積 2055 年度 (m<sup>2</sup>) の A、B、C は、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画<個別編>」の学校再編のブロックに対応しています。

※ 上記の更新等費用は、既存施設の改修等にかかる費用です。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
2,953.4	2032	第2期	除却	小学校12校及び中学校8校を義務教育学校3校とする「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」<骨子編>及び<個別編>等に基づき、小学校の機能は廃止となります。空き施設については、耐用年数を踏まえ、公共施設としての再活用や民間事業者による活用などを検討します。
2,151.4	2026	第2期		
3,856.4	2026	第2期		
3,226.7	2040	第2期		
2,820.6	2027	第2期		
2,123.7	2056	第2期		
2,077.3	2033	第2期		
1,972.1	2055	第2期		
2,871.5	2038	第2期		
3,140.6	2040	第2期		
3,517.8	2051	第2期		
1,507.4	2025	第2期		
5,075.0	2037	第2期	除却	小学校12校及び中学校8校を義務教育学校3校とする「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」<骨子編>及び<個別編>等に基づき、中学校の機能は廃止となります。空き施設については、耐用年数を踏まえ、公共施設としての再活用や民間事業者による活用などを検討します。
3,414.0	2038	第2期		
5,464.7	2036	第2期		
2,923.8	2052	第2期		
3,787.4	2040	第2期		
3,175.5	2051	第2期		
5,863.4	2054	第2期		
2,330.4	2039	第2期		

## ② その他教育施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターは、設置当初の児童生徒数が約 9,000 人であったのに対し、令和 5 年度時点では約 5,100 人へと減少しており、現在の施設の規模にはやや余裕があります。</li> <li>学校給食センターは、築 31 年を経過しており、設備の老朽化が進行しつつあります。</li> <li>2023 年度に旧星宮小学校を教育支援センターに転用しました。</li> <li>教育研修センターや下忍分室は、2023 年度末に再編後の教育支援センター（旧星宮小学校）に統合移転しました。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	2 箇所	延床面積 (2017)	3,117 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	3 箇所	延床面積 (2025)	6,332 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
3,117 m <sup>2</sup>	6,332 m <sup>2</sup> (103%)	5,283 m <sup>2</sup> (69%)	5,283 m <sup>2</sup> (69%)	2,068 m <sup>2</sup> (▲34%)
2 施設	3 施設	2 施設	2 施設	1 施設

### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
教育支援センター	増加	3,215 m <sup>2</sup>	2023 年度新設（旧星宮小学校を転用）

図表 2-11：その他教育施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
その他教育施設	教育支援センター（旧星宮小学校）	星宮	RC	1983	42	3,215	0	不要	有	A	0.66	C2
	教育支援センターや下忍分室	下忍	W	1972	53	1,049	0	—	無	A	0.06	C1
	学校給食センター	下忍	S	1994	31	2,068	2,068	不要	無	B1	0.73	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



学校給食センター

## (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備の老朽化が進行していることから、更新や除却等を検討します。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターの機能については、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」とあわせて検討します。機能の方針の決定後、施設の利活用を検討します。</li> <li>教育研修センターや忍分室の機能については、旧星宮小学校に移転しています。跡地利用については、隣接する学校給食センターとあわせて検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
1,904.6	2053	第4期	除却	施設の除却後も、機能については維持することとし、場所については他の公共施設の状況も踏まえ検討します。
483.6	2022	第2期	除却	機能については、教育支援センター(旧星宮小学校)に移転しています。跡地利用については、隣接する学校給食センターとあわせて検討します。
887.0	2064	期間外	維持	機能については、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」とあわせて検討します。機能の方針の決定後、施設の利活用を検討します。



教育支援センター（旧星宮小学校）

## (6) 子育て支援施設

### ① 幼稚園・保育園・認定こども園

#### (7) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園の3園のほかに、私立保育園が8園、小規模保育施設や家庭的保育室が5園、私立幼稚園が6園、認定こども園が2園あります。</li> <li>公立保育園は、3施設の全てが築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>施設によって差はあるものの、園児数は減少傾向にあります。</li> <li>現状では、私立保育園と公立保育園の定員は充足しています。将来的には、人口の推移や私立の定員を踏まえ、集約化を検討します。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	3箇所	延床面積 (2017)	2,071 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	3箇所	延床面積 (2025)	2,030 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (1) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
2,071 m <sup>2</sup>	2,030 m <sup>2</sup> (▲2%)	2,030 m <sup>2</sup> (▲2%)	500 m <sup>2</sup> (▲76%)	500 m <sup>2</sup> (▲76%)
3施設	3施設	3施設	1施設	1施設

#### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
持田保育園	除却	41 m <sup>2</sup>	倉庫を除却

図表 2-12：幼稚園・保育園・認定こども園の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
幼稚園・保育園・認定こども園	持田保育園	持田	RC	1981	44	792	500	不要	無	B1	0.46	C2
	長野保育園	長野	RC	1980	45	762		不要	無	A	0.68	A
	南河原保育園	南河原	RC	1978	47	476		不要	無	C	0.70	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



持田保育園



長野保育園

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の再編に向けた方針	・公立保育園については、集約化とともに建替えを検討します。建替えの場所や規模については、民間の保育園、幼稚園、認定こども園等との入所定員等を踏まえ、検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・集約化とともに建替えを検討します。建替えの場所や規模については、民間の保育園、幼稚園、認定こども園等との入所定員等を踏まえ、検討します。

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
522.7	2041	第3期	更新	
503.0	2040	第3期		
314.3	2038	第3期		



南河原保育園

## ② 幼児・児童施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	・学童保育室は、学校の敷地内に単独で設置した施設と余裕教室等を活用した施設があります。			
	・児童センターは行田市社会福祉協議会に、つどいの広場みなみかわらは NPO 法人子育てネット行田に、それぞれ運営を委託しています。			
	・19 施設中 11 施設が築 30 年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えることがあります。			
	・児童数は減少傾向にあるものの、学童保育室は高い利用率のまま推移しています。			
	・児童センターの利用者数は、ピーク時（1990 年代後半）から減少傾向にあります。			
施設の概要	施設数（2017）	18 箇所	延床面積（2017）	2,187 m <sup>2</sup>
	施設数（2025）	19 箇所	延床面積（2025）	2,315 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積（2017）から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積（2025）と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
2,187 m <sup>2</sup>	2,330 m <sup>2</sup> (7%)	2,330 m <sup>2</sup> (7%)	1,734 m <sup>2</sup> (▲21%)	1,734 m <sup>2</sup> (▲21%)
18 施設	19 施設	19 施設	17 施設	17 施設

### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
西第一学童保育室	減少	36 m <sup>2</sup>	延床面積の変更に伴う減少
西第二学童保育室	増加	116 m <sup>2</sup>	新設
南第一学童保育室	増加	22 m <sup>2</sup>	南小学校への移転に伴う増加
忍第一学童保育室	増加	37 m <sup>2</sup>	忍小学校への移転に伴う増加
北第二学童保育室	増加	23 m <sup>2</sup>	北小学校への移転に伴う増加
太田学童保育室	減少	19 m <sup>2</sup>	太田小学校への移転に伴う減少

図表 2-13：幼児・児童施設の概要と再編に向けた方針（1/2）

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
学童保育室	北第一学童保育室	星河	RC	1967	58	67	67	実施済	無	B1	0.71	B2
	北第二学童保育室	星河	RC	1967	58	123	123	実施済	無	B2	0.68	B2
	さくら第一学童保育室	長野	LS	2000	25	106	106	不要	無	C	0.74	B2
	南第一学童保育室	佐間	RC	1980	45	100	100	実施済	無	A	0.85	A
	南第二学童保育室	佐間	LS	2003	22	114	114	不要	無	B1	0.84	B2
	忍第一学童保育室	忍	RC	1972	53	106	106	実施済	無	A	0.81	A
	忍第二学童保育室	忍	W	2005	20	126	126	不要	無	A	0.90	A

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> <li>学校再編に伴う学校への複合化や空き施設への移転が進んだ施設から、除却を基本としつつ施設のあり方を検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を使用している間は、適切な維持保全や改修等を図ります。</li> <li>学校再編にあわせて学校への複合化や空き施設への移転を図ります。</li> <li>幼児・児童施設の集約化を検討します。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき新学校に整備を行います。また、既存の学童保育室については、閉校後の施設の耐用年数や周辺の公共施設の再編にあわせ個別に検討します。</li> <li>児童センターは、「(仮称) 子どもの遊び場」の整備にあわせ、機能の移転を検討します。</li> <li>つどいの広場みなみかわらは、周辺の公共施設の再編に合わせ、機能の移転や集約化を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
29.5	2027	第2期	更新	「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき新学校に整備を行います。また、既存の学童保育室については、廃校の活用も含め個別に検討します。
54.2	2027	第2期		
23.3	2045	第3期		
49.2	2040	第2期		
25.2	2048	第4期		
35.6	2032	第2期		
27.7	2050	第4期		

図表 2-14：幼児・児童施設の概要と再編に向けた方針（2/2）

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
学童保育室	埼玉第一学童保育室	埼玉	W	2005	20	106	106	不要	無	B1	0.80	B2
	南河原学童保育室	南河原	RC	1965	60	126	126	不要	無	B2	0.70	A
	東第一学童保育室	長野	RC	1966	59	64	64	実施済	無	B1	0.80	B2
	東第二学童保育室	長野	W	2006	19	126	126	不要	無	B1	0.91	B2
	下忍学童保育室	下忍	W	2007	18	86	86	不要	無	B1	0.81	B2
	泉太井学童保育室	持田	W	2004	21	126	126	不要	無	B1	0.73	B2
	西第一学童保育室	持田	RC	1966	59	123	123	不要	無	A	0.68	A
	西第二学童保育室	持田	RC	1966	59	70	70	実施済	無	A	0.75	A
	太田学童保育室	太田	RC	1978	47	74	74	実施済	無	C	0.77	B2
幼児・児童施設	見沼学童保育室	荒木	RC	1986	39	70	70	不要	無	C	0.81	B2
	児童センター	忍	RC	1978	47	445	0	実施済	無	B1	0.63	C2
	つどいの広場 みなみかわら	南河原	W	2000	25	151	0	不要	無	B2	0.72	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



埼玉第一学童保育室



下忍学童保育室

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
23.3	2050	第4期	更新	「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき新学校に整備を行います。また、既存の学童保育室については、廃校の活用も含め個別に検討します。
55.4	2025	第2期		
28.2	2026	第2期		
27.7	2051	第4期		
18.9	2052	第4期		
27.7	2049	第4期		
46.6	2026	第2期		
51.2	2026	第2期		
38.1	2038	第2期		
46.4	2056	第2期		
254.4	2038	第3期	除却	「（仮称）子どもの遊び場」の整備にあわせ、機能の移転を検討します。
33.2	2045	第3期	除却	周辺の公共施設の再編に合わせ、機能の移転や集約化を検討します。



児童センター



つどいの広場みなみかわら

## (7) 保健・福祉施設

### ① 高齢者福祉施設

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者福祉施設は、高齢者の健康増進や憩いの場として活用されています。</li> <li>2 施設ともに築 45 年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>老人福祉センター南河原荘は、周辺地域の住民の利用が中心となっています。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	2 箇所	延床面積 (2017)	1,779 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
1,779 m <sup>2</sup>	1,779 m <sup>2</sup> (▲0%)	1,187 m <sup>2</sup> (▲33%)	1,187 m <sup>2</sup> (▲33%)	1,187 m <sup>2</sup> (▲33%)
2 施設	2 施設	1 施設	1 施設	1 施設

#### 当初から第 1 期における増減理由

該当なし

図表 2-14：高齢者福祉施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
高齢者福祉施設	老人福祉センター大堰永寿荘	須加	RC	1972	53	1,187	1,187	不要	無	B1	0.39	C2
	老人福祉センター南河原荘	南河原	RC	1976	49	592	0	不要	無	B2	0.43	C2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



老人福祉センター大堰永寿荘

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。
施設の再編に向けた方針	・利用状況等を踏まえ、適切な規模による更新や集約化を検討します。 ・必要に応じて多様な世代が利用できるように、他施設からの機能の受入による複合化を検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・機能は集約化を検討します。

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
622.2	2032	第2期	更新	機能は集約化を検討します。更新の場所についても、他の公共施設の状況を踏まえ、検討します。
273.9	2036	第2期	除却	



老人福祉センター南河原荘

## ② 保健施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を有しています。</li> <li>2014年度に耐震改修、2017年度に空調設備更新を実施しています。</li> <li>築45年を経過しており、改修や建替えの時期を迎つつあります。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	1箇所	延床面積 (2017)
	施設数 (2025)	1箇所	延床面積 (2025)

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
990 m <sup>2</sup>	990 m <sup>2</sup> (▲0%)	0 m <sup>2</sup> (▲100%)	0 m <sup>2</sup> (▲100%)	0 m <sup>2</sup> (▲100%)
1施設	1施設	0施設	0施設	0施設

### 当初から第1期における増減理由

該当なし

図表 2-16：保健施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
保健施設	保健センター	長野	RC	1977	48	990	0	実施済	無	A	0.45	C2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



保健センター

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化に応じた対策を順次実施します。
施設の再編に向けた方針	・必要な機能を確保するため、他施設へ機能を移転（複合化）し、施設は除却を検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・現在はこども家庭センターが業務を行っています。同センターの機能については、市役所本庁舎の他部署の機能とも関連があることから、市役所等の更新とあわせて集約化・複合化を検討します。建物については、同センターの移転後、除却を検討します。

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考（機能など）
609.1	2037	第2期	除却	現在はこども家庭センターが業務を行っています。同センターの機能については、市役所本庁舎の他部署の機能とも関連があることから、市役所等の更新とあわせて集約化・複合化を検討します。建物については、同センターの移転後、除却を検討します。

### ③ 障害者福祉施設

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	・障害者福祉センターは、身体障がい者や知的障がい者の社会的自立更生に必要な就労指導や生活指導等を行うための施設であり、行田市社会福祉協議会への指定管理による運営を行っていましたが、2023年度末に廃止となりました。			
施設の概要	施設数 (2017)	1 箇所	延床面積 (2017)	340 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	0 箇所	延床面積 (2025)	0 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
340 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup> (▲100%)			
1 施設	0 施設	0 施設	0 施設	0 施設

#### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
障害者福祉センター	減少	340 m <sup>2</sup>	用途を廃止し普通財産に変更



障害福祉センター

(ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・機能については、民間の活用を優先的に検討します。
施設の再編に向けた方針	・機能については、民間の活用を優先的に検討します。
個別施設の再編に向けた方針	・機能については、廃止済みです。

#### ④ その他社会福祉施設

##### (7) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に、高齢者や障がい者の福祉の増進やボランティア団体の活動等に利用されています。</li> <li>築27年を経過しており、設備の老朽化が進行しております。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	1箇所	延床面積 (2017) 5,239 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	1箇所	延床面積 (2025) 5,239 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

##### (1) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
5,239 m <sup>2</sup>	5,239 m <sup>2</sup> (▲0%)			
1施設	1施設	1施設	1施設	1施設

##### 当初から第1期における増減理由

該当なし

図表 2-1715：その他社会福祉施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
その他社会福祉施設	総合福祉会館	北河原	RC	1998	27	5,239	5,239	不要	有	A	0.73	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 「ソフト評価×ハード評価」については、ハード評価のみを対象とした結果となっています。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



総合福祉会館

(ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	・耐震性が確保されていることから、老朽化に応じた対策を順次実施します。
施設の再編に向けた方針	・本計画の対応が期間外となることから、定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。
個別施設の再編に向けた方針	・定期的な点検・診断や計画的な改修等による長寿命化を図ります。

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
1,362.2	2068	期間外	長寿命化	

## (8) 行政系施設

### ① 庁舎等

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所は、必要に応じた修繕や耐震改修を実施してきましたが、老朽化による改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>旧南河原村役場庁舎を活用している支所と環境課事務所は築40年を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>支所内にあった南河原学童保育室は、南河原小学校内へ移転しました。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	3箇所	延床面積 (2017) 9,791 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	3箇所	延床面積 (2025) 9,918 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年 度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
9,791 m <sup>2</sup>	9,917 m <sup>2</sup> (1%)	9,917 m <sup>2</sup> (1%)	9,917 m <sup>2</sup> (1%)	8,850 m <sup>2</sup> (▲10%)
3 施設	3 施設	3 施設	3 施設	2 施設

#### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
支所	増加	126 m <sup>2</sup>	南河原学童保育室の移転に伴う増加

図表 2-18：庁舎等の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効率分析	施設性能分析	一次評価
庁舎等	市役所	忍	RC	1969	56	6,901	12,000	実施済	無	B1	0.63	C2
	支所	南河原	RC	1983	42	1,949	1,949	不要	無	B1	0.55	C2
	環境課事務所	佐間	S	1982	43	1,067	0	不要	無	A	0.76	A

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



市役所



支所

## (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性が確保されていることから、老朽化が進行した施設への対策を優先的に実施します。</li> <li>市役所は、行政サービスの中核を担う拠点として、優先的に更新を検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な行政サービスの提供を図るため、集約化を図ります。</li> <li>施設の転用や有効活用策を検討します。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の更新に当たっては、こども家庭センター、都市整備部、建設部、教育委員会等の市内に分散している機能の集約化を検討します。</li> <li>支所の機能は、社会情勢等にあわせて検討するとともに、周辺の施設の他の機能との複合化も検討します。</li> <li>環境課事務所は、市役所の更新にあわせて事務所の機能を移転し、施設は倉庫等への転用を図り、行田市版建替え年度頃、除却を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
3,644.6	2029	第2期	更新	更新に当たっては、こども家庭センター、都市整備部、建設部、教育委員会等の市内に分散している機能の集約化を検討します。
1,516.1	2053	第4期	更新	支所の機能は社会情勢等にあわせて検討するとともに、周辺の施設の他の機能との複合化も検討します。
917.8	2052	第4期	除却	市役所の更新にあわせて事務所の機能を移転し、施設は倉庫等への転用を図り、除却を検討します。



環境課事務所

## ② 消防施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署 4 施設中 3 施設が築 40 年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えることがあります。</li> <li>消防団施設については、半数以上が築 40 年以上を経過していますが、計画的に改修を実施しています。</li> <li>消防の設置運営については、市単独であり、きめ細やかな対応を図っていますが、国や県により消防の広域化が推進されています。</li> <li>消防署南分署については、「消防署所再編計画」(2022 年 2 月) により、2023 年 4 月に機能を廃止しました。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	25 箇所	延床面積 (2017)	4,704 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	25 箇所	延床面積 (2025)	4,702 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
4,704 m <sup>2</sup>	4,702 m <sup>2</sup> (▲0%)	4,601 m <sup>2</sup> (▲2%)	4,601 m <sup>2</sup> (▲2%)	4,601 m <sup>2</sup> (▲2%)
25 施設	25 施設	23 施設	22 施設	22 施設

### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
消防署南分署	減少	2 m <sup>2</sup>	現況の精査により修正

図表 2-19 : 消防施設の概要と再編に向けた方針 (1/2)

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
消防施設	消防本部・消防署本署	長野	RC	1983	42	2,204	2,204	不要	無	B1	0.39	C2
	消防署西分署	持田	S	1991	34	386		不要	無	C	0.58	C2
	消防署北分署	星河	S	1981	44	336	988	不要	無	C	0.39	C2
	消防署南分署	埼玉	RC	1973	52	264		実施済	無	C	0.41	C2
	西部警備隊	持田	W	2013	12	70	70	不要	無	B2	0.97	B2
	北部警備隊	星河	W	2011	14	76	76	不要	無	B2	0.97	B2
	南部警備隊	埼玉	W	2010	15	76	76	不要	無	A	0.74	A
	東部警備隊	太田	W	1978	47	58	58	—	無	A	0.35	C2

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防の広域化に向けた国や県の動向を踏まえつつ、市単独による消防施設のあり方を検討します。</li> <li>消防や救急の機能強化を図るため、施設の集約化を検討します。</li> <li>消防団施設については、計画的に改修・更新・除却を実施します。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部・消防署本署については現在と同面積での更新を検討し、分署については、第3期に現在の2分署体制から1分署体制への集約化による機能強化を図ります。集約化後の施設は3施設分の合計と同面積での更新を検討します。</li> <li>消防署南分署は、機能を終えていることから、除却を含め処分の方法を検討します。</li> <li>消防団施設については、計画的に改修・更新・除却を実施します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考(機能など)
1,523.2	2053	第4期	更新	現在と同面積での更新を検討します。
332.4	2061	第3期	更新	第3期に現在の2分署体制から1分署体制への集約化による機能強化を図ります。 面積は旧南分署を含めた3施設分の合計と同面積での更新を検討します。
288.7	2051	第3期		
153.2	2033	第2期	除却	分署としての機能を終えていることから、除却を検討します。
23.2	2058	期間外	維持	
25.1	2056	期間外	維持	
25.1	2055	第4期	更新	
42.2	2008	第2期	更新	※ 改修実績(2016年度)を考慮し、調整後実施時期を設定しています。

図表 2-19：消防施設の概要と再編に向けた方針（2/2）

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所 指定	費用対 効果 分析	施設性能 分析	一次評価
消防施設	甲斐姫分団（旧団本部 第1警備隊）	忍	LS	1983	42	43	43	不要	無	B2	0.76	B2
	中央警備隊	行田	W	1977	48	54	54	—	無	B2	0.42	C2
	機動第1分団	長野	W	1978	47	75	75	—	無	A	0.49	B1
	機動第2分団	太田	W	1979	46	66	66	—	無	A	0.35	C2
	中央第1分団	行田	W	1970	55	65	65	—	無	B2	0.33	D1
	中央第2分団	佐間	W	1971	54	68	68	—	無	C	0.33	D1
	団本部指揮班及び 中央第3分団	忍	W	1998	27	128	128	不要	無	B2	0.71	A
	西部第4分団	星宮	W	1978	47	62	62	—	無	B2	0.49	C2
	西部第5分団	太井	W	1994	31	71	71	不要	無	A	0.70	A
	南部第6分団	下忍	W	1991	34	76	76	不要	無	A	0.69	A
	南部第7分団	埼玉	W	1978	47	58	58	—	無	B1	0.35	C2
	北部第8分団	荒木	W	2009	16	73	73	不要	無	B1	0.96	B2
	北部第9分団	須加	W	2007	18	76	76	不要	有	B2	0.96	B2
	北部第10分団	北河原	W	1972	53	64	64	—	無	A	0.63	C2
	東部第11分団	太田	W	1984	41	71	71	不要	無	A	0.47	B1
	北部第12分団	南河原	W	1978	47	81	81	—	無	B2	0.35	C2
	消防団倉庫 (旧南河原村消防団第 5分団詰所)	南河原	W	1979	46	101	0	—	無	B2	0.17	D1

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



消防本部・消防署本署



消防署南分署

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
36.6	2028	第2期	更新	※ 改修実績（2018年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
46.3	2007	第2期	更新	※ 改修実績（2014年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
54.2	2008	第2期	更新	※ 改修実績（2017年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
57.0	2010	第2期	更新	※ 改修実績（2011年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
34.7	2001	第2期	更新	※ 改修実績（2006年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
36.0	2001	第2期	更新	※ 改修実績（2007年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
42.4	2043	第3期	更新	
45.2	2008	第2期	更新	※ 改修実績（2015年度）を考慮し、調整後実施時期を設定します。
48.5	2039	第3期	更新	
65.5	2036	第3期	更新	
49.9	2008	第2期	更新	※ 改修実績（2008年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
24.0	2054	第4期	更新	
25.1	2052	第4期	更新	
33.8	2002	第2期	更新	※ 改修実績（2008年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
51.6	2029	第2期	更新	※ 改修実績（2015年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
59.0	2008	第2期	更新	※ 改修実績（2018年度）を考慮し、調整後実施時期を設定しています。
86.9	2009	第2期	除却	倉庫機能については、支所への移転を図ります。



消防署西分署



消防署北分署

### ③ その他行政系施設

#### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎バス車庫（緑町）については、市バスの廃止に伴い、倉庫として利用しています。</li> <li>・2 施設ともに築 30 年程度を経過していますが、倉庫としての利用において、大きな問題はありません。</li> </ul>		
施設の概要	施設数 (2017)	2 箇所	延床面積 (2017) 669 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	2 箇所	延床面積 (2025) 669 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

#### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
669 m <sup>2</sup>	669 m <sup>2</sup> (▲0%)	669 m <sup>2</sup> (▲0%)	540 m <sup>2</sup> (▲19%)	540 m <sup>2</sup> (▲19%)
2 施設	2 施設	2 施設	1 施設	1 施設

#### 当初から第 1 期における増減理由

該当なし

図表 2-20：その他行政系施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
その他行政系施設	庁用バス車庫（緑町）	佐間	LS	1996	29	129	0	不要	無	B1	0.73	B2
	緑町倉庫	佐間	S	1991	34	540	540	不要	無	A	0.65	B1

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



庁用バス車庫（緑町）

(ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な施設の維持管理を図り、調整後実施時期経過後の除却を検討します。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修等を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎バス車庫（緑町）は、適切な施設の維持管理を図るとともに、調整後実施時期での除却を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費（百万円）	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考（機能など）
42.6	2041	第3期	除却	
464.4	2061	期間外	維持	



緑町倉庫

## (9) 公営住宅

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>16施設すべてが築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えることがあります。</li> <li>「行田市営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を図っていくとともに、低層住宅7施設の除却を検討します。</li> <li>小見住宅、北部住宅については除却しましたが、他の低層住宅については、入居者の状況を踏まえ、順次除却を進める予定です。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	18箇所	延床面積 (2017)	36,270 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	16箇所	延床面積 (2025)	32,658 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
36,270 m <sup>2</sup>	32,658 m <sup>2</sup> (▲10%)	30,442 m <sup>2</sup> (▲16%)	30,442 m <sup>2</sup> (▲16%)	30,442 m <sup>2</sup> (▲16%)
18施設	16施設	9施設	9施設	9施設

### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
小見住宅	減少	68 m <sup>2</sup>	2017年度及び2019年度に除却
東住宅	減少(一部)	158 m <sup>2</sup>	2017年度に2号棟を除却
	減少(一部)	934 m <sup>2</sup>	2020年度に3~6、21号棟を除却
	減少(一部)	1,741 m <sup>2</sup>	2024年度に8、9、11、16~20号棟を除却
曲目第二住宅	減少(一部)	32 m <sup>2</sup>	2017年度に24号棟を除却
	減少(一部)	32 m <sup>2</sup>	2018年度に29号棟を除却
	減少(一部)	32 m <sup>2</sup>	2024年度に22号棟を除却
北部住宅	減少	590 m <sup>2</sup>	2024年度に除却
荒井住宅	減少(一部)	28 m <sup>2</sup>	2024年度に2号棟を除却

図表2-21: 公営住宅の概要と再編に向けた方針 (1/2)

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
公営住宅	荒井住宅	忍	W	1953	72	28	0	—	無	B1	0.28	D1
	旭町住宅	佐間	RC	1985	40	669	669	不要	無	A	0.84	A
	佐間住宅	佐間	RC	1978	47	1,838	1,838	不要	無	A	0.51	B1
	斎条住宅	星河	RC	1992	33	7,042	7,042	不要	無	B2	0.90	B2

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画に加え、「行田市営住宅長寿命化計画」に基づく対策（改修、建替え、除却等）を優先的に検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行田市営住宅長寿命化計画」や利用状況、人口動態を踏まえ、規模を縮小しての更新や除却を検討します。</li> <li>本計画の対応が期間外となる施設については、定期的な点検・診断や計画的な改修等を図ります。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>低層住宅（荒井住宅、東住宅、町住宅、曲目第一住宅、曲目第二住宅、諏訪宮住宅、向町特設住宅）は、居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。</li> <li>中層耐火住宅（旭町住宅、佐間住宅、小橋住宅、竹の花住宅、中斎住宅、荒木住宅）は、更新の際、規模の縮小を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費（百万円）	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考（機能など）
10.4	1983	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
394.8	2055	第4期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
1,084.4	2048	第4期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
3,857.4	2062	期間外	維持	

図表 2-21：公営住宅の概要と再編に向けた方針（2/2）

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
公営住宅	小橋住宅	星河	RC	1975	50	9,741	9,741	不要	無	B2	0.71	B2
	竹の花住宅	長野	RC	1971	54	960	960	実施済	無	B2	0.71	B2
	中斎住宅	長野	RC	1983	42	3,196	3,196	不要	無	A	0.78	A
	荒木住宅	荒木	RC	1980	45	3,353	3,353	不要	無	B2	0.66	C2
	勝呂住宅	太田	RC	1988	37	2,901	2,901	不要	無	B2	0.79	B2
	東住宅	太田	RC	1967	58	1,286	0	—	無	B1	0.37	C2
	新屋敷住宅	南河原	RC	1993	32	742	742	不要	無	A	0.85	A
	町住宅	南河原	RC	1970	55	315	0	—	無	C	0.37	C2
	曲目第一住宅	南河原	RC	1969	56	157	0	—	無	B1	0.08	D1
	曲目第二住宅	南河原	W	1971	54	64	0	—	無	B1	0.33	D1
	諏訪宮住宅	南河原	RC	1967	58	315	0	—	無	B1	0.37	C2
	向町特設住宅	佐間	W	1949	76	51	0	—	無	A	0.06	C1

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。



斎条住宅



小橋住宅

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
3,604.3	2045	第3期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
355.2	2041	第3期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
1,885.9	2053	第4期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
1,978.3	2050	第4期	更新	公営住宅のうち中層住宅については規模の縮小を検討します。
1,711.6	2058	期間外	維持	
475.9	2012	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
438.0	2063	期間外	維持	
116.4	2000	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
58.2	1999	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
23.7	2001	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
116.4	1997	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。
18.8	1979	第2期	除却	居住者の状況を踏まえつつ、順次除却を検討します。



竹の花住宅



中斎住宅

## (10) 公園

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理事務所については、9棟中7棟が築30年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>老朽化が進行したトイレ等については、順次更新を進めています。</li> <li>八幡山公園の管理事務所は、地元との協議を経て解体が決定し、2020年度に除却されました。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	29箇所	延床面積 (2017)	2,686 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	29箇所	延床面積 (2025)	2,606 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第1期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016年度	第1期 2025年度 実績	第2期 2035年度	第3期 2045年度	第4期 2055年度
2,686 m <sup>2</sup>	2,606 m <sup>2</sup> (▲3%)	2,409 m <sup>2</sup> (▲10%)	2,409 m <sup>2</sup> (▲10%)	2,409 m <sup>2</sup> (▲10%)
29施設	29施設	29施設	29施設	29施設

### 当初から第1期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
八幡山公園 管理事務所	減少	99 m <sup>2</sup>	2020年度に除却
二子山公園 トイレ	増加	4 m <sup>2</sup>	2022年度に建替え
つるまき公園 トイレ	増加	4 m <sup>2</sup>	2017年度に建替え
字前公園 トイレ	増加	4 m <sup>2</sup>	2019年度に建替え
馬見塚公園 トイレ	増加	3 m <sup>2</sup>	2018年度に建替え
八坂公園 トイレ	増加	4 m <sup>2</sup>	2020年度に建替え

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"><li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。</li></ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"><li>トイレは、計画的な更新を検討します。</li><li>管理事務所は、「予防保全方式」の維持管理を図り、今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。</li></ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"><li>トイレは、計画的な更新を検討します。</li><li>管理事務所は、「予防保全方式」の維持管理を図り、今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。</li></ul>

図表 2-162：公園の概要と再編に向けた方針（1/2）

施設の小分類(機能)	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積2025年度(m <sup>2</sup> )	延床面積2055年度(m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
公園	レストハウス	星河	S	1992	33	253	253	不要	有	A	0.47	C2
	倉庫(車庫)		S	1991	34	201	201	不要				
	トイレA		RC	1992	33	60	60	不要				
	トイレB		RC	1992	33	50	50	不要				
	トイレC		RC	1992	33	26	26	不要				
	総合公園管理事務所		S	1987	38	679	679	不要				
	富士見公園管理事務所	長野	W	1969	56	9	9	—	有	B1	-0.38	E
	富士見児童交通公園管理事務所	長野	W	2012	13	131	131	不要	有	A	0.97	B2
	学習棟(きつずプラザあおい)	佐間	W	1984	41	162	0	不要	無	A	0.80	B2
	学習棟会議室(きつずプラザあおい)		W	1984	41	35	0	不要				
	管理事務所		W	1984	41	132	132	不要				
	トイレ1		W	1991	34	35	35	不要				
	トイレ2		W	1991	34	25	25	不要				
	バスターミナルトイレ		RC	2006	19	27	27	不要				
	バス待合所		W	2006	19	84	84	不要				
二子山公園	管理事務所	太田	W	1986	39	75	75	不要	無	A	0.05	C1
	倉庫		LS	1986	39	5	5	不要				
	トイレ		RC	2021	4	5	5	不要				
天神公園	管理事務所	長野	W	1980	45	90	90	—	無	A	-0.10	D1
	トイレ		RC	2015	10	5	5	不要				
鶴土井公園	管理事務所	太井	W	1982	43	79	79	不要	有	A	-0.05	C1
	トイレ		RC	2010	15	5	5	不要				
見沼元払公園	展望台	須加	S	1991	34	49	49	不要	有	A	0.45	C2
	北トイレ		RC	1990	35	32	32	不要				
	南トイレ		RC	2010	15	5	5	不要				
	風車		S	1990	35	42	42	不要				

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
167.0	2062	期間外	維持	
132.6	2031	第2期	更新	更新時の延床面積については、現在と同面積を検討します。
39.7	2032	第2期	更新	
33.2	2032	第2期	更新	
17.2	2032	第2期	更新	
447.9	2057	期間外	維持	
4.0	1999	第2期	更新	
28.8	2057	期間外	維持	
107.1	2029	第2期	除却	「(仮称)子どもの遊び場」の整備にあわせ、機能の移転を検討します。
23.0	2054	第2期	除却	
87.0	2029	第2期	更新	
23.1	2036	第3期	更新	
16.8	2036	第3期	更新	
6.0	2051	第4期	更新	
18.4	2036	第3期	更新	
49.2	2031	第2期	更新	今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。
3.1	2031	第2期	更新	
1.2	2062	期間外	維持	
59.3	2010	第2期	更新	今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。
1.2	2055	第4期	更新	
52.5	2027	第2期	更新	今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。
1.2	2050	第4期	更新	
32.6	2061	期間外	維持	風車の方針に準じます。
20.8	2030	第2期	更新	
1.2	2050	第4期	更新	
27.5	2060	期間外	維持	施設の存廃について検討します。

図表 2-22：公園の概要と再編に向けた方針 (2/2)

施設の小分類(機能)	施設名称		地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
公園	武藏公園	管理事務所	長野	W	1981	44	102	102	不要	無	A	-0.08	D1
	トイレ			RC	2007	18	3	3	不要				
	城西公園トイレ	持田	RC	2009	16		5	5	不要	有	B1	0.75	B2
	門井中央公園トイレ	太井	RC	2009	16		5	5	不要	無	A	0.75	B2
	棚田中央公園	管理棟	太井	W	1996	29	27	27	不要	有	A	0.30	D1
	トイレ			RC	2008	17	8	8	不要				
	棚田砂原公園トイレ	持田	RC	2011	14		5	5	不要	無	A	0.78	B2
	深水公園	管理事務所	太井	W	1984	41	39	39	不要	無	A	0.00	D1
	トイレ			RC	2007	18	3	3	不要				
	清水町公園トイレ	太井	RC	2008	17		5	5	不要	有	A	0.73	B2
	中斎公園トイレ	長野	RC	2010	15		5	5	不要	無	A	0.77	B2
	長野中央公園トイレ	長野	RC	2011	14		5	5	不要	無	A	0.78	B2
	上式公園トイレ	長野	RC	2010	15		5	5	不要	無	A	0.77	B2
	堀の内公園トイレ	長野	RC	2012	13		5	5	不要	無	B1	0.80	B2
	つきみちした公園トイレ	埼玉	RC	2002	23		19	19	不要	無	B1	0.63	C2
	つるまき公園トイレ	長野	RC	2017	8		5	5	不要	無	B1	0.88	B2
	砂畠公園トイレ	太井	RC	2015	10		5	5	不要	無	B1	0.85	B2
	字前公園トイレ	太井	RC	2019	6		5	5	不要	無	A	0.92	B2
	太子公園トイレ	荒木	RC	2014	11		5	5	不要	無	A	0.83	B2
	中央児童公園トイレ	行田	RC	2014	11		14	14	不要	無	A	0.83	B2
	田幡公園トイレ	長野	RC	2016	9		5	5	不要	無	A	0.87	B2
	馬見塚公園トイレ	南河原	RC	2018	7		5	5	不要	無	A	0.90	B2
	八坂公園トイレ	太田	RC	2020	5		5	5	不要	無	B1	0.93	B2
	八幡山公園トイレ	太田	RC	2013	12		14	14	不要	無	A	0.82	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考(機能など)
67.2	2011	第2期	更新	今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。
0.6	2047	第4期	更新	
1.2	2049	第4期	更新	
1.2	2049	第4期	更新	
5.8	2041	第3期	更新	更新時の延床面積については、現在と同面積を検討します。
1.8	2048	第4期	更新	
1.2	2051	第4期	更新	
25.7	2029	第2期	更新	今後のあり方については、調整後実施時期までに地元住民との協議により決定します。
0.6	2047	第4期	更新	
1.2	2048	第4期	更新	
1.2	2050	第4期	更新	
1.2	2051	第4期	更新	
1.2	2050	第4期	更新	
1.2	2052	第4期	更新	
4.1	2042	第3期	更新	
1.2	2057	期間外	維持	
1.2	2055	第4期	更新	
1.2	2059	期間外	維持	
1.2	2054	第4期	更新	
3.0	2054	第4期	更新	
1.2	2056	期間外	維持	
1.2	2058	期間外	維持	
1.2	2060	期間外	維持	
3.0	2053	第4期	更新	

## (11) 供給処理施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市が単独で保有している施設に加えて、彩北広域清掃組合で保有している施設があります。</li> <li>5 施設すべてが築 30 年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えることがあります。</li> <li>2028 年度に行田羽生資源環境組合が保有する新ごみ処理施設が稼働する見通しです。</li> </ul>			
施設の概要	施設数 (2017)	6 箇所	延床面積 (2017)	10,390 m <sup>2</sup>
	施設数 (2025)	5 箇所	延床面積 (2025)	8,001 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
10,390 m <sup>2</sup>	8,001 m <sup>2</sup> (▲23%)	2,978 m <sup>2</sup> (▲71%)	2,978 m <sup>2</sup> (▲71%)	2,978 m <sup>2</sup> (▲71%)
6 施設	5 施設	2 施設	2 施設	2 施設

### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
妻沼南河原環境浄化センター	減少	2,389 m <sup>2</sup>	2018 年度に熊谷市に譲渡

図表 2-23 : 供給処理施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効率分析	施設性能分析	一次評価
供給処理施設	谷郷北裏排水機場	忍	S	1979	46	62	0	—	無	A	0.46	B1
	上荒井ポンプ場	忍	RC	1983	42	172	172	不要	無	A	0.53	B1
	環境センター	佐間	RC	1990	35	2,806	2,806	不要	無	A	0.72	B2
	粗大ごみ処理場	太田	RC	1980	45	1,238	0	—	無	A	0.30	D1
	小針クリーンセンター	太田	RC	1984	41	3,723	0	不要	無	B1	0.73	B2

※ 上記の調整後実施時期等は、現時点の想定であり、詳細については変更となる可能性があります。

※ 主体構造については、P15<主体構造の種類と略称について>を参照ください。

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。</li> </ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場は、今後の必要性や存廃を検討します。</li> <li>広域組合等の施設は、当該広域組合等の方針に沿った対策を進めます。</li> </ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷郷北裏排水機場は、施設を除却し、排水設備の存廃を検討します。</li> <li>粗大ごみ処理場と小針クリーンセンターは、新ごみ処理施設の新設に伴い、除却を検討します。</li> </ul>

2055年度までの更新費(百万円)	行田市版建替え年度	調整後実施時期	施設の方針	備考(機能など)
46.1	1999	第2期	除却	施設を除却し、排水設備の存廃を検討します。
127.6	2013	第2期	更新	
2,076.2	2060	期間外	維持	
915.9	2000	第2期	除却	新施設の稼働に伴い除却を検討します。
2,262.1	2014	第2期	除却	新施設の稼働に伴い除却を検討します。



小針クリーンセンター

## (12) その他施設

### (ア) 施設の概要

現況と課題 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他施設は、他の施設分類に属さない施設であり、主なものとして閉校後の施設、斎場等があります。</li> <li>11 施設中 5 施設が築 30 年以上を経過しており、改修や建替えの時期を迎えつつあります。</li> <li>合併により重複した施設の有効活用が課題となっています。</li> <li>2020 年度に旧勤労会館、2021 年度に下中条水防倉庫、2025 年度に須加中郷水防倉庫、須加舟戸水防倉庫、酒巻水防倉庫を除却しました。</li> <li>障害者福祉センターは、身体障がい者や知的障がい者の社会的自立更生に必要な就労指導や生活指導等を行うための施設であり、行田市社会福祉協議会への指定管理による運営を行っていましたが、2023 年度末に廃止となりました。</li> </ul>			
	施設数 (2017)	11 箇所	延床面積 (2017)	4,001 m <sup>2</sup>
施設の概要	施設数 (2025)	10 箇所	延床面積 (2025)	12,893 m <sup>2</sup>

※ 延床面積は小数点以下を四捨五入しています。そのため、延床面積(2017)から第 1 期計画期間中の増減を考慮しても延床面積(2025)と一致しないことがあります。

### (イ) 数値目標

当初 2016 年度	第 1 期 2025 年度 実績	第 2 期 2035 年度	第 3 期 2045 年度	第 4 期 2055 年度
4,001 m <sup>2</sup>	12,893 m <sup>2</sup> (222%)	9,540 m <sup>2</sup> (138%)	9,476 m <sup>2</sup> (137%)	2,806 m <sup>2</sup> (▲30%)
11 施設	10 施設	8 施設	7 施設	4 施設

### 当初から第 1 期における増減理由

対象施設	更新状況	延床面積	状況
旧勤労会館	減少	722 m <sup>2</sup>	2020 年度に除却
下中条水防倉庫	減少	40 m <sup>2</sup>	2021 年度に除却
旧北河原小学校	増加	2,958 m <sup>2</sup>	用途を廃止し普通財産に変更
旧須加小学校	増加	3,013 m <sup>2</sup>	用途を廃止し普通財産に変更
旧太田東小学校	増加	3,461 m <sup>2</sup>	用途を廃止し普通財産に変更
障害者福祉センター	増加	340 m <sup>2</sup>	用途を廃止し普通財産に変更
須加中郷水防倉庫	減少	64 m <sup>2</sup>	2025 年度に除却
須加舟戸水防倉庫	減少	40 m <sup>2</sup>	2025 年度に除却
酒巻水防倉庫	減少	29 m <sup>2</sup>	2025 年度に除却

#### (ウ) 公共施設マネジメントに向けた方針

対策の優先順位	<ul style="list-style-type: none"><li>老朽化が進行した施設への対策を優先的に検討します。</li></ul>
施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"><li>活用していない施設は、他の用途への転用や譲渡、民間事業者への貸し付け、除却等を検討します。</li></ul>
個別施設の再編に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"><li>シルバー人材センターは、調整後実施時期経過までに、関連団体（シルバー人材センター等）への譲渡を検討します。</li><li>犬塚倉庫は、市役所の更新とあわせて、市役所への機能の移転を検討します。</li><li>旧南河原村社会福祉協議会は、有効活用を図ります。</li><li>旧太田東小学校は、2025年から20年間の契約で民間事業者に有償貸与しています。契約期間の終了後については、改めて民間事業者による活用などを検討します。</li><li>旧北河原小学校は、2024年から10年間の契約で民間事業者に有償貸与しています。契約期間の終了後については、改めて民間事業者による活用などを検討します。</li><li>旧須加小学校は、民間事業者への貸し付けを検討します。</li></ul>

図表 2-24：その他施設の概要と再編に向けた方針

小分類	施設名称	地区	主体構造	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	延床面積 2055年度 (m <sup>2</sup> )	耐震補強	避難所指定	費用対効果分析	施設性能分析	一次評価
その他	旧須加小学校	須加	RC	1967	58	3,013	0	実施済	有	A	0.65	C2
	旧北河原小学校	北河原	RC	1984	41	2,958	0	不要	有	A	0.34	C2
	旧太田東小学校	太田	RC	1983	42	3,461	0	不要	有	A	0.73	B2
	行田市駅公衆トイレ	行田	RC	1997	28	55	55	不要	無	B1	0.73	B2
	斎場	佐間	RC	1978	47	2,289	2,289	実施済	無	B1	0.92	B2
	行田駅エレベータ ・トイレ	太井	S	2001	24	82	82	不要	無	B1	0.74	B2
	旧南河原村 社会福祉協議会	南河原	W	2003	22	251	0	不要	無	A	0.82	B2
	犬塚倉庫	南河原	W	1996	29	64	0	不要	無	A	0.76	B2
	シルバーパートナーハウス	佐間	S	2006	19	380	380	不要	有	B1	0.95	B2
	障害者福祉センター	星河	W	1982	43	340	0	不要	無	A	0.57	C2

2055年度までの 更新費 (百万円)	行田市版 建替え 年度	調整後 実施時期	施設の 方針	備考（機能など）
1,489.6	2027	第2期	除却	施設は民間事業者への貸し付けを検討します。
2,133.3	2054	第4期	除却	2024年から10年間の契約で民間事業者に有償貸与しています。契約期間の終了後については、改めて民間事業者による活用などを検討します。
2,205.3	2053	第4期	除却	2025年から20年間の契約で民間事業者に有償貸与しています。契約期間の終了後については、改めて民間事業者による活用などを検討します。
14.2	2037	第3期	更新	
946.6	2038	第3期	更新	
21.2	2041	第3期	更新	
65.3	2048	第4期	除却	有効活用を図ります。
16.6	2041	第3期	除却	市役所への機能の移転を検討します。
115.5	2076	期間外	維持	
251.5	2027	第2期	除却	機能は廃止済みです。

## 第3章 公共施設の維持保全について

第1章及び第2章を踏まえ、公共施設の点検・診断や「予防保全方式」の維持管理の考え方を示します。

### 1 公共施設の維持保全に向けた考え方について

#### (1) 点検診断の実施に関する考え方

本市では、本計画や今後策定予定の個別施設計画に基づく公共施設の再編の取組を進めていくとともに、今後も維持していく施設については、施設利用者にとって安全で良好な利用環境を確保するため、施設を適切に維持管理していく上で重要な点検診断等の取組を強化します。

これまでも公共施設の維持管理にあたっては、建築基準法や消防法等に基づき、施設の用途や規模に応じた法定点検を実施してきましたが、今後は、施設の状態を適切に判断し、公共施設マネジメントを計画的に推進するため、法定点検等の結果から得られた情報を有効活用し、個別施設の対策の緊急度や事業の優先順位を判断していきます。

また、法定点検にあわせて、職員による簡易的な自主点検の強化を図り、施設の不具合や劣化状況を早期に把握し、予防的な処置を施していくこととします。

具体的な強化策としては、自主点検の円滑化を図るため、基本的な点検項目や点検時に確認すべきポイント等をまとめた「劣化状況調査マニュアル」を整備します。

法定点検や「劣化状況調査マニュアル」に基づく自主点検の結果等の施設情報の蓄積と、その情報を有効に活用し施設の維持管理を行うことで、施設をこれまでよりも長く安全に利用していくことを目指します。

図表3-1：定期点検の主な対象項目（例）

主な項目	点検診断の対象部位等
構造部	RC・SRC造：ひび割れ、錆汁、白華、鉄筋露出、欠損等 S造：錆、き裂、変形、ボルトのゆるみ、プレースの座屈等 木造：腐朽、蟻害、変形、結露等
屋根・屋上	仕上げ材、排水溝、バルコニー、軒下、樋、トップライト等
内部	天井、壁、床、内部建具、防火戸、階段、手すり、トイレ等
外壁	外壁、外階段、外部建具、窓
基礎	基礎コンクリート、土間コンクリート、地盤等
敷地	舗装、案内表示、排水溝、擁壁、塀、門、フェンス等
機械設備	受水槽、給排水管、ガスコンロ、冷却塔、空調設備機器、換気設備、排気口、給気口、衛生設備、消防設備等
電気設備	受変電設備、電気設備、非常照明、避雷針等

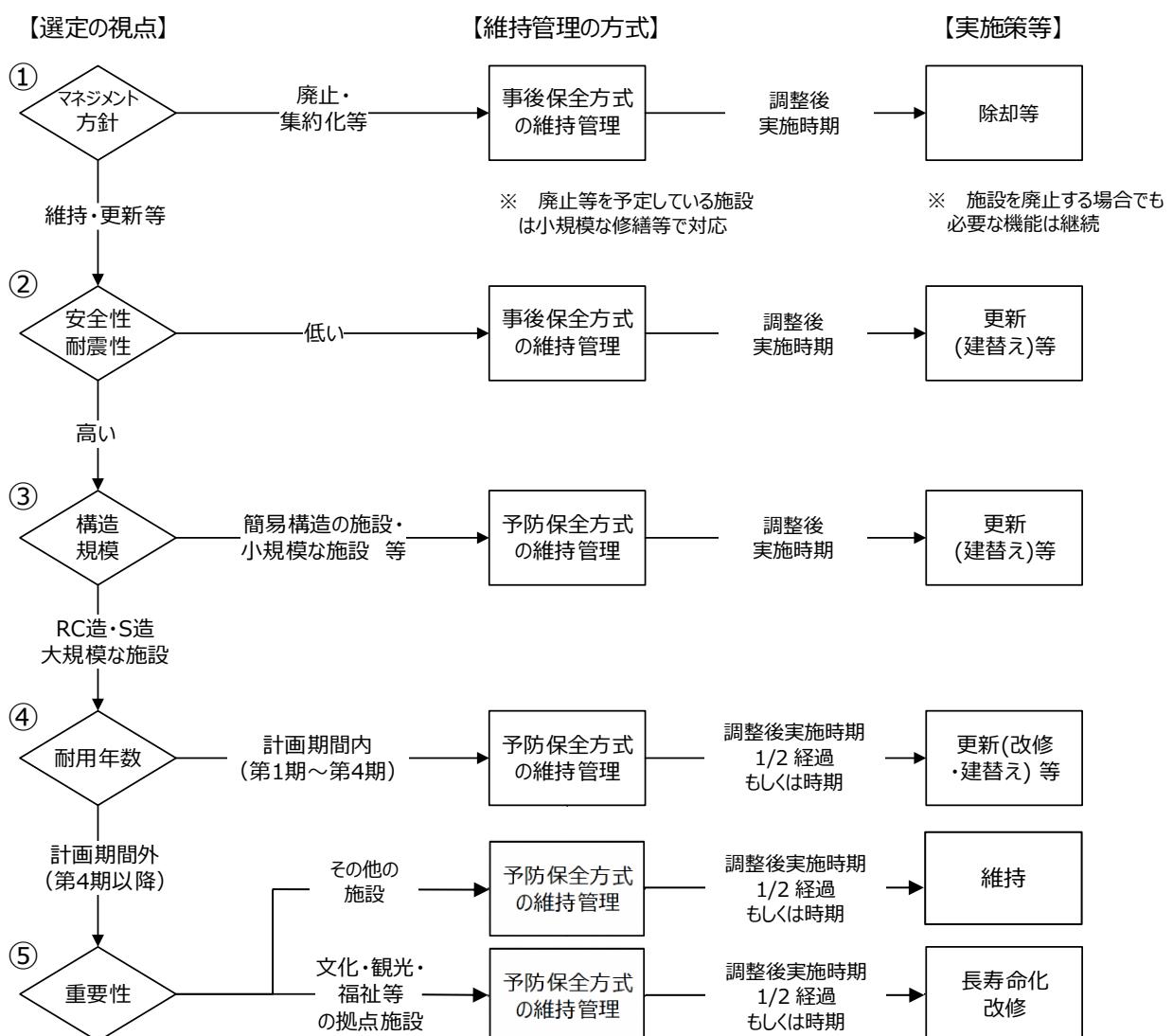
※ 定期点検項目の詳細については、「劣化状況調査マニュアル」に掲載しています。

## (2) 長寿命化改修工事の対象施設の選定基準

公共施設の建物については、これまで劣化による不具合が発生してから修繕を行う「事後保全方式」の維持管理を行ってきました。しかし、「事後保全方式」は、老朽化が顕在化したり、使用不可となってから対応することから、劣化が速く、標準的な使用可能期間よりも改修や建替えまでの期間が短くなる傾向があります。そのため、今後は、マネジメント方針や安全性、構造・規模、耐用年数等を踏まえ、適切な時期に修繕・改修を行う「予防保全方式」の維持管理へ移行することで、施設を長寿命化していくことを目指します。

また、本市の各種施策における重要な役割を担う文化・観光・福祉等の拠点施設（教育文化センター、図書館、郷土博物館、忍城址、古代蓮の里、総合体育館、総合福祉会館）については、「予防保全方式」の維持管理に加えて、長寿命化改修工事を実施する施設として選定しました。なお、今後個別施設計画の策定等を通じて長寿命化改修の対象を見直す場合にも、本計画における選定基準を参考に、施設ごとの状態を踏まえて検討します。

図表 3-2 :「予防保全方式」の維持管理、長寿命化改修の対象施設の選定の視点



## 2 年度別の対策費用について

### (1) 既存施設を全て維持、更新する場合の将来更新等費用の試算結果

既存施設を全て保有し続けた場合、2055 年度までに公共施設の大規模改修や建替えに必要な将来更新等費用は、1 年当たり約 47 億円と試算されます。

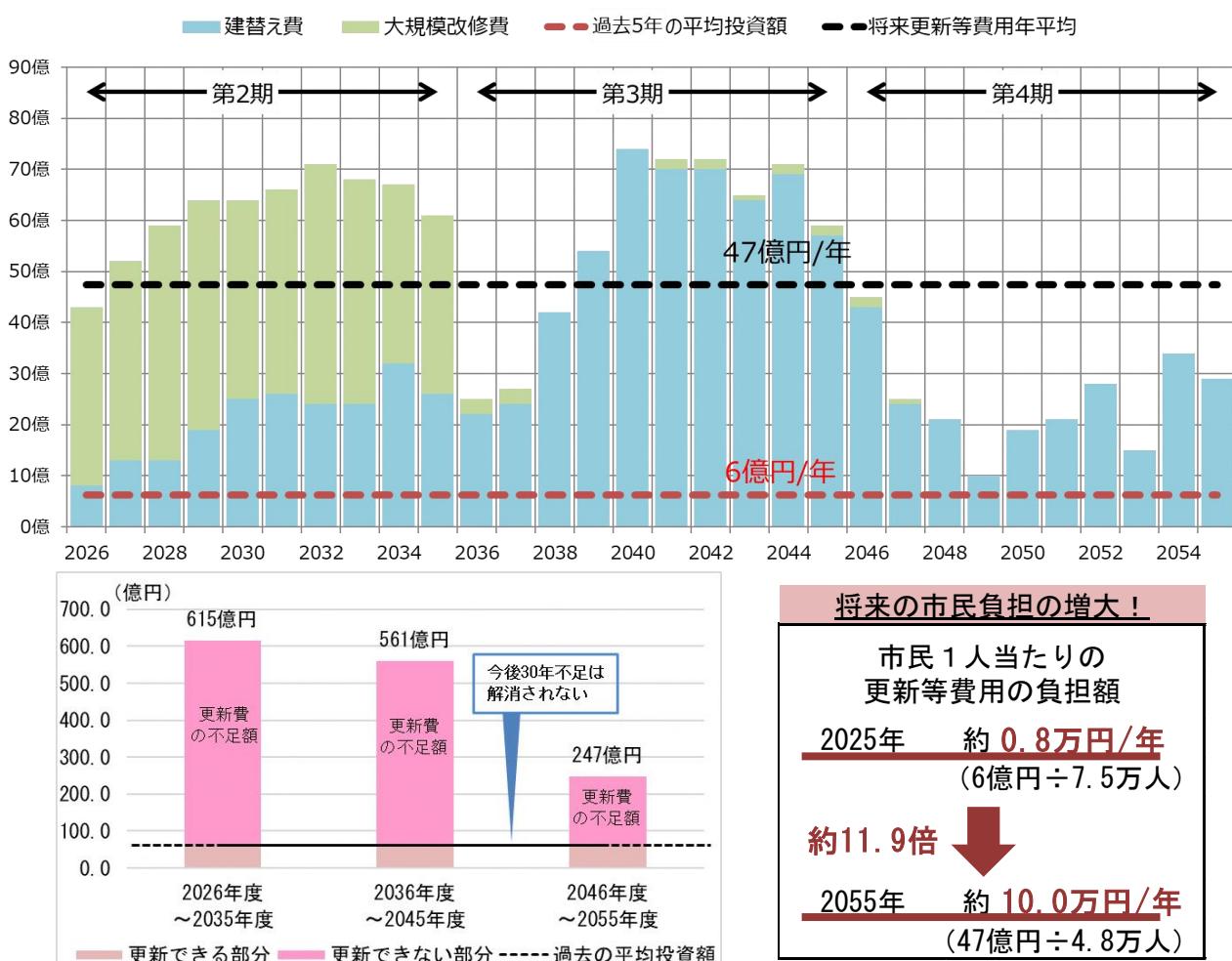
将来更新等費用と過去 5 年間の平均投資額約 6 億円を比較すると、2055 年度までに 1 年当たり約 41 億円の差額が生じ、将来更新等費用の約 87.2%に相当する財源が不足することが想定されます。

また、将来更新等費用の状況を年代別にみると、第 2 期に大規模改修の時期が集中し、1 年当たり約 62 億円の将来更新等費用が必要になると試算されます。第 3 期には、建替えの時期が集中し、1 年当たり約 56 億円の将来更新等費用が必要になると試算されます。

＜試算結果の概要＞（試算方法等は巻末の附属資料 5 に掲載）

- ・ 公共施設への過去 5 年間の平均投資額 : 6 億円 (①)
- ・ 1 年当たりの公共施設の将来更新等費用 : 47 億円 ( $1,423$  億円 ÷ 30 年) (②)
- ・ 1 年当たりの将来更新等費用の不足額 : ▲41 億円 (①-②)

図表 3-3：既存施設を全て維持、更新する場合の将来更新等費用の試算結果



※ 総合管理計画と同様に、総務省の公共施設等将来更新費試算ソフトの単価を用いて試算。

※ 2025 年の市民 1 人当たりの人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計データ。

※ 2055 年の本推計は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計は 2050 年までを対象としているため、2055 年の値については回帰線を用いて補完的に推計したもの。

## (2) 本計画を実施した場合の将来更新等費用の試算結果

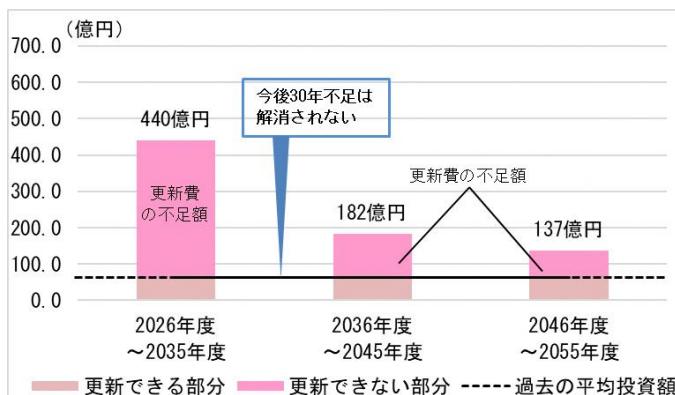
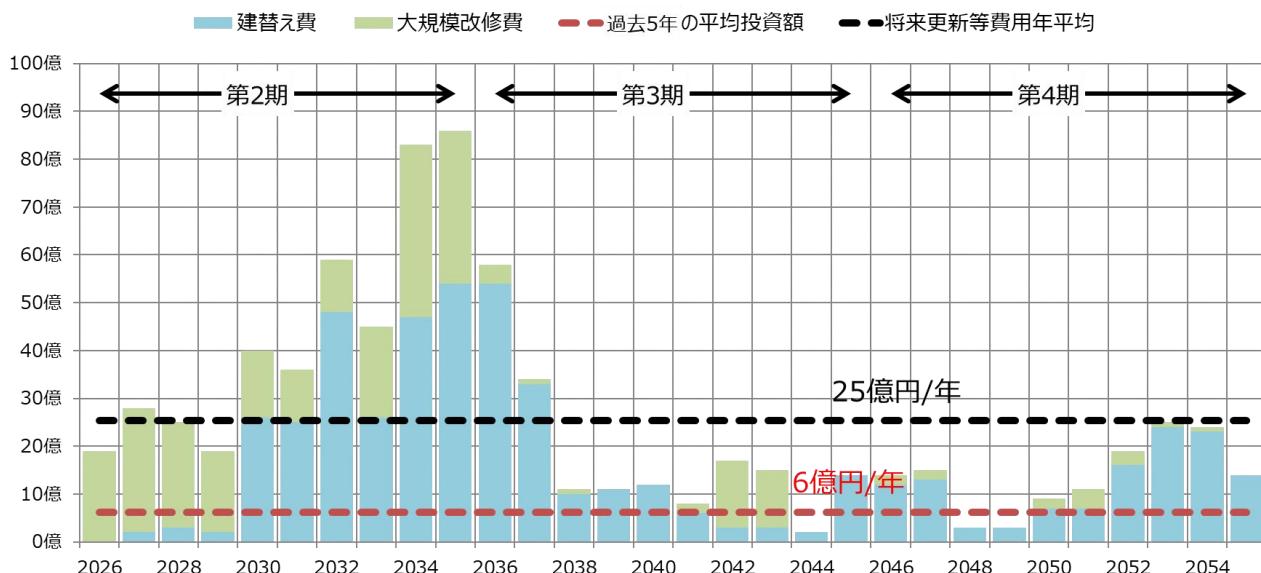
将来更新等費用の不足額の解消に向けて、施設分類別の再編に向けた方針に沿った施設の再編を実施した場合、2055年度までに1年当たり約22億円の将来更新等費用の削減が試算されます。この場合、全体の不足額は16億円となり、年間数億円から数十億円の不足額が生じる年度があることから、事業等の実施時期の平準化によって更新時期の集中を解消する必要があります。

今後は、施設の再編の取組によって、既存の公共施設を有効に活用しながら、公共施設の将来更新等費用の不足額への対策として、官民連携によるコスト削減や新たな歳入の確保、公共施設整備基金の設置等、計画的な積立により解消を図ります。

### ＜試算結果の概要＞（試算方法等は巻末の附属資料5に掲載）

- ・ 公共施設への過去5年間の平均投資額：6億円 (①)
- ・ 1年当たりの公共施設の将来更新等費用：25億円 ( $759\text{億円} \div 30\text{年}$ ) (②)
- ・ 1年当たりの将来更新費等の不足額：▲19億円 (①-②)

図表3-4：施設の再編、長寿命化を実施した場合の将来更新等費用の試算結果



※ 2025年の市民1人当たりの人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計データ。

※ 2055年の本推計は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計は2050年までを対象としているため、2055年の値については回帰線を用いて補完的に推計したもの。

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制の確立について

本計画の推進にあたっては、「公共施設カルテ」を定期的に更新し、公共施設の継続的な実態把握に努めます。また、組織を横断的に統括し、本市の公共施設マネジメントを一元的に管理していく資産管理部署による進捗管理を実施することで、着実に取組を進めます。

### 2 個別施設計画の策定について

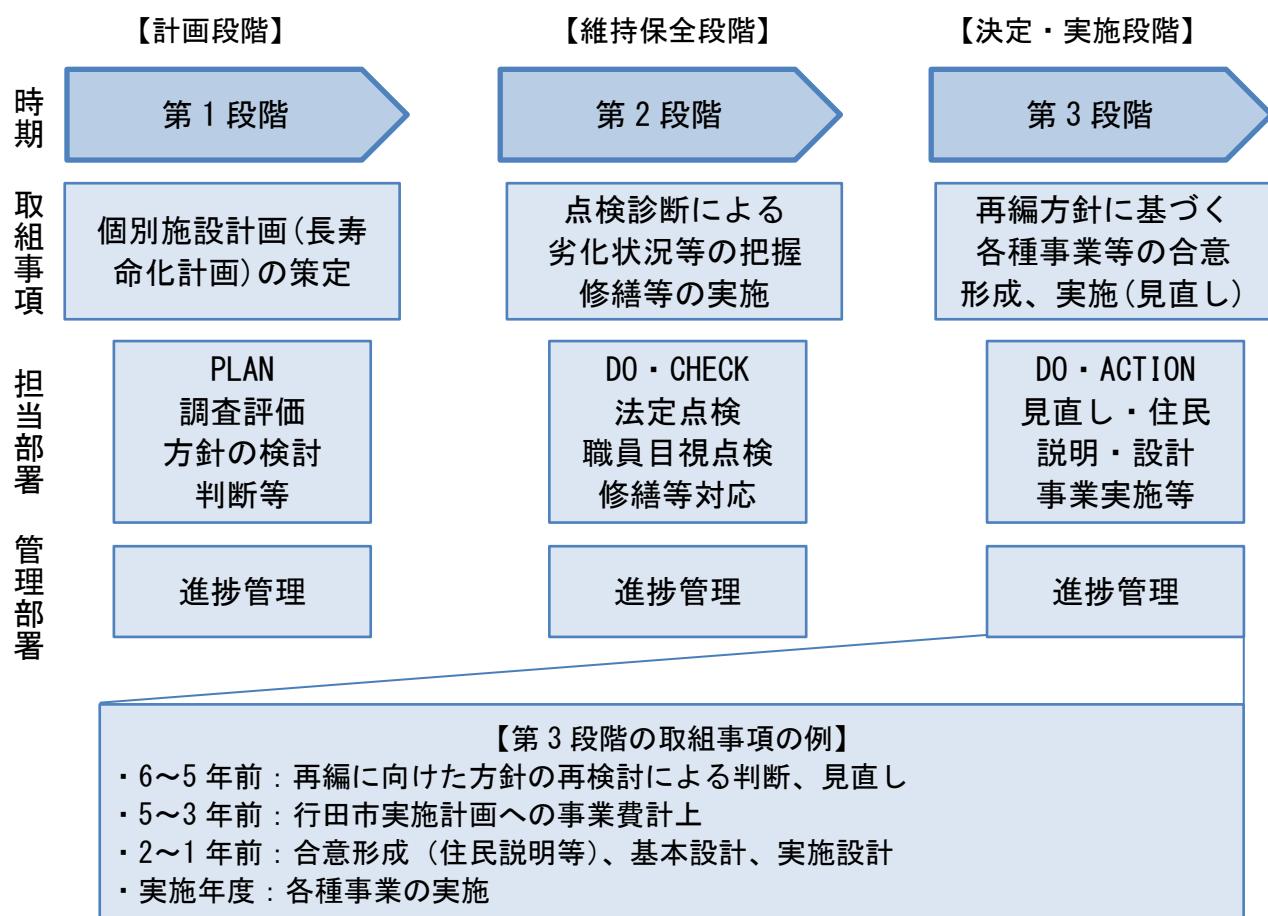
本計画で定めた公共施設ごとの再編に向けた方針をより具体化し、実行していくため、総合管理計画や本計画の方針に基づく個別施設計画の策定を進めます。

なお、個別施設計画の策定は、附属資料6に掲載している「個別施設計画策定ガイドライン」を参考に、施設所管部署が中心となって取り組み、資産管理部署が進捗管理を行います。

### 3 個別施設の方針の実現に向けたアクションプランについて

個別施設の方針の実現に向けたアクションプランは、「計画段階」⇒「維持保全段階」⇒「決定・実施段階」の3段階の手順で進めることを想定しています。第1段階として方針をより具体化するために、「調査評価・検討・判断」に取り組みます。第2段階として調整後実施時期を迎えるまでの間、施設状態の把握や「予防保全方式」の維持管理のため「状態把握・修繕等」に努めます。そして、実施時期の1期前から検討を始める目安に、第3段階として個別施設計画の内容の時点修正等を含めた「見直し・住民説明・設計・実施」に取り組みます。

図表4-1：アクションプランのスケジュール例



## 4 施設分類別の対策内容と想定時期について

### (1) 市民文化系施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
公民館	忍・行田公民館	2016	9	857	維持			
	持田公民館	1979	46	747	更新		●	
	佐間公民館	1994	31	776	維持			
	星河公民館	1978	47	603	更新		●	
	長野公民館	1979	46	758	更新		●	
	荒木公民館	1980	45	534	更新		●	
	須加公民館	1982	43	443	更新			●
	北河原公民館	1981	44	405	更新			●
	埼玉公民館	1977	48	603	更新		●	
	星宮公民館	1982	43	386	更新			●
	太井公民館	1980	45	716	更新		●	
	下忍公民館	1981	44	422	更新			●
	太田公民館	1978	47	609	更新		●	
	桜ヶ丘公民館	2011	14	757	維持			
	南河原公民館	1976	49	589	更新		●	
	地域文化センター	1990	35	499	維持			
コミュニティーセンター等	コミュニティセンターみずしろ	1978	47	1,466	除却		●	
	コミュニティセンターみずしろ分館 (旧婦人ホーム)	1980	45	335	除却		●	
	コミュニティセンター南河原	1983	42	516	更新			●
	男女共同参画推進センター	2006	19	897	維持			
人権施設	小見集会所	1971	54	102	更新	●		
	須加集会所	2002	23	189	更新			●
	片原集会所	1973	52	124	更新	●		
	下須戸集会所	1999	26	192	更新		●	
	南河原隣保館	1983	42	281	更新			●
	地域交流センター	1992	33	583	維持			
文化施設	産業文化会館	1970	55	4,863	更新	●		
	教育文化センター	2002	23	3,620	長寿命化			

● : 実施予定時期 ただし、改修は除く

## (2) 社会教育系施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
図書館	図書館(教育文化センター)	2002	23	2,221	長寿命化			
郷土博物館	郷土博物館	1986	39	2,690	長寿命化			
文化財収蔵施設	埋蔵文化財センター	1976	49	273	更新		●	
	南河原石塔婆覆屋	1994	31	30	更新		●	

●：実施予定時期 ただし、改修は除く

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
スポーツ施設	総合公園	庭球場	1986	39	222	維持		
	野球場	2011	14	290	維持			
	弓道場	1990	35	544	維持			
	第2自由広場内トイレ	1990	35	103	更新	●		
	市民プール	1972	53	1,218	除却	●		
	総合体育館	1994	31	10,989	長寿命化			
	門井球場	1975	50	280	除却	●		
レクリエーション施設・観光施設	はにわの館	1991	34	147	維持			
	JR行田駅前観光案内所	1996	29	32	更新		●	
	忍城址	1987	38	861	長寿命化			
	古代蓮の里	2000	25	3,130	長寿命化			
	忍城バスター・ミナル観光案内所	2015	10	150	維持			

●：実施予定時期 ただし、改修は除く

## (4) 産業系施設

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
産業系施設	商工センター	1982	43	4,533	更新			●

●：実施予定時期 ただし、改修は除く

## (5) 学校教育系施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (㎡)	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
小学校	忍小学校	1972	53	6,662	除却	●		
	東小学校	1966	59	4,516	除却	●		
	西小学校	1966	59	7,365	除却	●		
	南小学校	1980	45	5,497	除却	●		
	北小学校	1967	58	5,427	除却	●		
	見沼小学校	1986	39	3,823	除却	●		
	埼玉小学校	1973	52	4,409	除却	●		
	下忍小学校	1985	40	3,317	除却	●		
	太田小学校	1978	47	4,870	除却	●		
	泉小学校	1980	45	5,468	除却	●		
	桜ヶ丘小学校	1981	44	5,330	除却	●		
	南河原小学校	1965	60	3,461	除却	●		
中学校	忍中学校	1977	48	8,460	除却	●		
	行田中学校	1978	47	7,642	除却	●		
	長野中学校	1976	49	9,593	除却	●		
	埼玉中学校	1982	43	6,215	除却	●		
	見沼中学校	1980	45	6,305	除却	●		
	太田中学校	1981	44	6,964	除却	●		
	西中学校	1984	41	9,700	除却	●		
	南河原中学校	1979	46	4,126	除却	●		
その他 教育施設	教育支援センター (旧星宮小学校)	1983	42	3,215	除却			●
	教育支援センターや忍分室	1972	53	1,049	除却	●		
	学校給食センター	1994	31	2,068	維持			

● : 実施予定時期 ただし、改修は除く

## (6) 子育て支援施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (㎡)	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
幼稚園・ 保育園・ 認定こども園	持田保育園	1981	44	792	更新		●	
	長野保育園	1980	45	762	更新		●	
	南河原保育園	1978	47	476	更新		●	
学童保育室	北第一学童保育室	1967	58	67	更新	●		
	北第二学童保育室	1967	58	123	更新	●		
	さくら第一学童保育室	2000	25	106	更新		●	
	南第一学童保育室	1980	45	100	更新	●		
	南第二学童保育室	2003	22	114	更新			●
	忍第一学童保育室	1972	53	81	更新	●		
	忍第二学童保育室	2005	20	126	更新			●
	埼玉第一学童保育室	2005	20	106	更新			●
	南河原学童保育室	1965	60	126	更新	●		
	東第一学童保育室	1966	59	64	更新	●		
	東第二学童保育室	2006	19	126	更新			●
	下忍学童保育室	2007	18	86	更新			●
	泉太井学童保育室	2004	21	126	更新			●
	西第一学童保育室	1966	59	123	更新	●		
	西第二学童保育室	1966	59	116	更新	●		
幼児・ 児童施設	太田学童保育室	1978	47	74	更新	●		
	見沼学童保育室	1986	39	70	更新	●		
児童センター	児童センター	1978	47	445	除却		●	
	つどいの広場みなみかわら	2000	25	151	除却		●	

● : 実施予定時期 ただし、改修は除く

## (7) 保健・福祉施設

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (㎡)	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
高齢者 福祉施設	老人福祉センター大堰永寿荘	1972	53	1,187	更新	●		
	老人福祉センター南河原荘	1976	49	592	除却	●		
保健施設	保健センター	1977	48	990	除却	●		
その他社会 福祉施設	総合福祉会館	1998	27	5,239	長寿命化			

● : 実施予定時期 ただし、改修は除く

## (8) 行政系施設

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
庁舎等	市役所	1969	56	6,901	更新	●		
	支所	1983	42	1,949	更新			●
	環境課事務所	1982	43	1,067	除却			●
消防施設	消防本部・消防署本署	1983	42	2,204	更新			●
	消防署西分署	1991	34	386	更新		●	
	消防署北分署	1981	44	336	更新		●	
	消防署南分署	1973	52	264	除却	●		
	西部警備隊	2013	12	70	維持			
	北部警備隊	2011	14	76	維持			
	南部警備隊	2010	15	76	更新			●
	東部警備隊	1978	47	58	更新	●		
	甲斐姫分団 (旧団本部第1警備隊)	1983	42	43	更新	●		
	中央警備隊	1977	48	54	更新	●		
	機動第1分団	1978	47	75	更新	●		
	機動第2分団	1979	46	66	更新	●		
	中央第1分団	1970	55	65	更新	●		
	中央第2分団	1971	54	68	更新	●		
	団本部指揮班及び中央第3分団	1998	27	128	更新		●	
	西部第4分団	1978	47	62	更新	●		
	西部第5分団	1994	31	71	更新		●	
	南部第6分団	1991	34	76	更新		●	
	南部第7分団	1978	47	58	更新	●		
	北部第8分団	2009	16	73	更新			●
	北部第9分団	2007	18	76	更新			●
	北部第10分団	1972	53	64	更新	●		
	東部第11分団	1984	41	71	更新	●		
	北部第12分団	1978	47	81	更新	●		
	消防団倉庫 (旧南河原村消防団第5分団詰所)	1979	46	101	除却	●		
その他 行政系施設	庁用バス車庫(緑町)	1996	29	129	除却		●	
	緑町倉庫	1991	34	540	維持			

● : 実施予定時期 ただし、改修は除く

## (9) 公営住宅

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
公営住宅	荒井住宅	1953	72	28	除却	●		
	旭町住宅	1985	40	669	更新			●
	佐間住宅	1978	47	1,838	更新			●
	斎条住宅	1992	33	7,042	維持			
	小橋住宅	1975	50	9,741	更新		●	
	竹の花住宅	1971	54	960	更新		●	
	中齊住宅	1983	42	3,196	更新			●
	荒木住宅	1980	45	3,353	更新			●
	勝呂住宅	1988	37	2,901	維持			
	東住宅	1967	58	1,286	除却	●		
	新屋敷住宅	1993	32	742	維持			
	町住宅	1970	55	315	除却	●		
	曲目第一住宅	1969	56	157	除却	●		
	曲目第二住宅	1971	54	64	除却	●		
	諫訪宮住宅	1967	58	315	除却	●		
	向町特設住宅	1949	76	51	除却	●		

● : 実施予定期間 ただし、改修は除く

## (10) 公園

※ 耐用年数 1/2 経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表建築年度	経過年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
公園	総合公園 レストハウス	1992	33	253	維持			
	倉庫(車庫)	1991	34	201	更新	●		
	トイレA	1992	33	60	更新	●		
	トイレB	1992	33	50	更新	●		
	トイレC	1992	33	26	更新	●		
	総合公園管理事務所	1987	38	679	維持			
	富士見公園管理事務所	1969	56	9	更新	●		
	富士見児童交通公園管理事務所	2012	13	131	維持			
	水城公園 学習棟 (きつずプラザあおい)	1984	41	162	除却	●		
	学習棟会議室 (きつずプラザあおい)	1984	41	35	除却	●		
	管理事務所	1984	41	132	更新	●		
	トイレ1	1991	34	35	更新		●	
	トイレ2	1991	34	25	更新		●	
	バスターミナルトイレ	2006	19	27	更新			●
	バス待合所	2006	19	84	更新		●	

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
二子山公園	管理事務所	1986	39	75	更新	●		
	倉庫	1986	39	5	更新	●		
	トイレ	2021	4	5	維持			
天神公園	管理事務所	1980	45	90	更新	●		
	トイレ	2015	10	5	更新			●
鶴土井公園	管理事務所	1982	43	79	更新	●		
	トイレ	2010	15	5	更新			●
見沼元沝公園	展望台	1991	34	49	維持			
	北トイレ	1990	35	32	更新	●		
	南トイレ	2010	15	5	更新			●
風車		1990	35	42	維持			
武藏公園	管理事務所	1981	44	102	更新	●		
	トイレ	2007	18	3	更新			●
城西公園トイレ		2009	16	5	更新			●
門井中央公園トイレ		2009	16	5	更新			●
公園	棚田管理棟	1996	29	27	更新		●	
	トイレ	2008	17	8	更新			●
棚田砂原公園トイレ		2011	14	5	更新			●
深水公園	管理事務所	1984	41	39	更新	●		
	トイレ	2007	18	3	更新			●
清水町公園トイレ		2008	17	5	更新			●
中斎公園トイレ		2010	15	5	更新			●
長野中央公園トイレ		2011	14	5	更新			●
上式公園トイレ		2010	15	5	更新			●
堀の内公園トイレ		2012	13	5	更新			●
つきみちした公園トイレ		2002	23	19	更新		●	
つるまき公園トイレ		2017	8	5	維持			
砂畠公園トイレ		2015	10	5	更新			●
字前公園トイレ		2019	6	5	維持			
太子公園トイレ		2014	11	5	更新			●
中央児童公園トイレ		2014	11	14	更新			●
田幡公園トイレ		2016	9	5	維持			
馬見塚公園トイレ		2018	7	5	維持			
八坂公園トイレ		2020	5	5	維持			
八幡山公園トイレ		2013	12	14	更新			●

● : 実施予定期 ただし、改修は除く

## (11) 供給処理施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
供給処理施設	谷郷北裏排水機場	1979	46	62	除却	●		
	上荒井ポンプ場	1983	42	172	更新	●		
	環境センター	1990	35	2,806	維持			
	粗大ごみ処理場	1980	45	1,238	除却	●		
	小針クリーンセンター	1984	41	3,723	除却	●		

●：実施予定時期 ただし、改修は除く

## (12) その他施設

※ 耐用年数1/2経過時の改修判断期間として、5年間を想定しています。

小分類	施設名称	代表 建築 年度	経過 年数	延床面積 2025年度 (m <sup>2</sup> )	方針	実施時期		
						第2期 (2026-2035年度)	第3期 (2036-2045年度)	第4期 (2046-2055年度)
その他	旧須加小学校	1967	58	3,013	除却	●		
	旧北河原小学校	1984	41	2,958	除却			●
	旧太田東小学校	1983	42	3,461	除却			●
	行田市駅公衆トイレ	1997	28	55	更新		●	
	斎場	1978	47	2,289	更新		●	
	行田駅エレベータ・トイレ	2001	24	82	更新		●	
	旧南河原村社会福祉協議会	2003	22	251	除却			●
	犬塚倉庫	1996	29	64	除却		●	
	シルバーパートナーズセンター	2006	19	380	維持			
	障害者福祉センター	1982	43	340	除却	●		

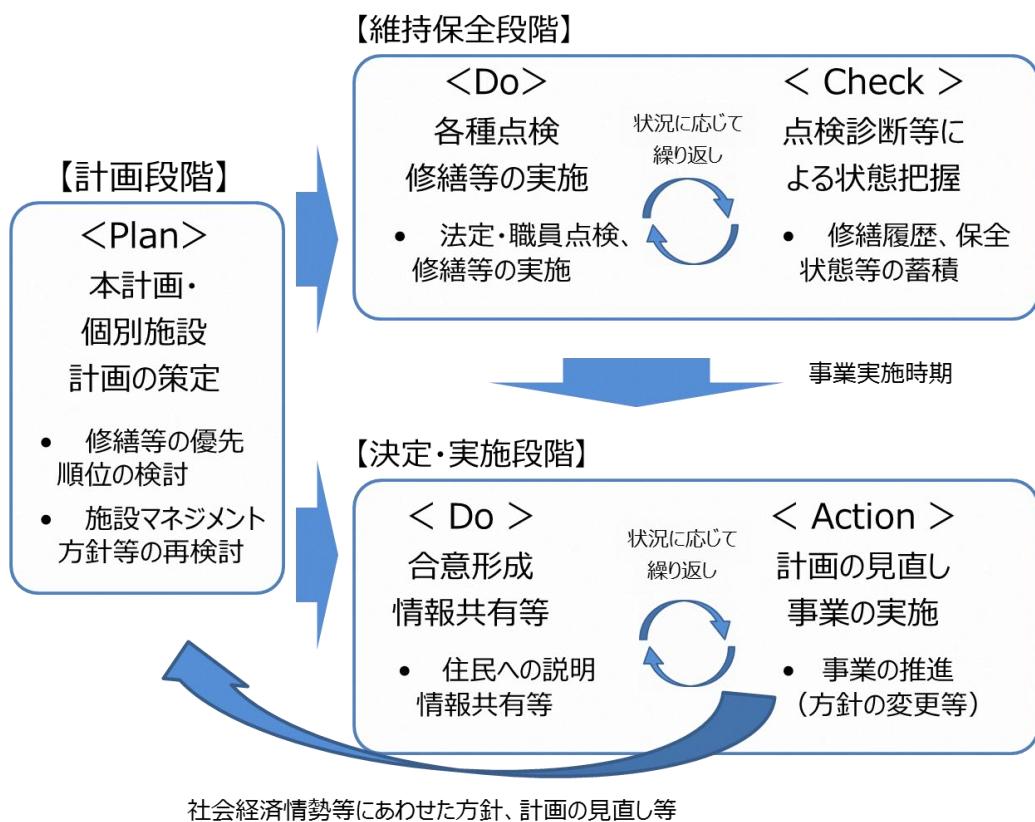
●：実施予定時期 ただし、改修は除く

## 5 P D C Aサイクルによる進行管理について

本計画に基づき、計画的な公共施設マネジメントを着実に推進していくため、今後は、「①公共施設の日々の維持管理や修繕の実施」、「②個別施設の方針に基づく事業の実施」という2つの段階においてPDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルを機能させる仕組みやルールづくりを進めます。

また、本計画は、長期的な計画であることから、P D C Aサイクルの分析結果等に基づき、一定の時期（目安：5年）に計画の見直しを行うことで、今後の社会情勢等の変化に対応していきます。

図表 4-2: P D C A サイクルによる進行管理の考え方



## 6 公共施設整備基金について

今後迎える公共施設の更新等の時期の集中を見据え、厳しい財政状況にあっても、本計画に基づく計画的かつ持続可能な公共施設マネジメントを推進できるよう、財政面の取組として、公共施設整備基金を設置しました。

公共施設整備基金による計画的な積立を継続することで、一定期間への負担の集中や更新等費用に充てられる財源の不足に対応できるようにします。



## 附属資料

### 1 人口動態

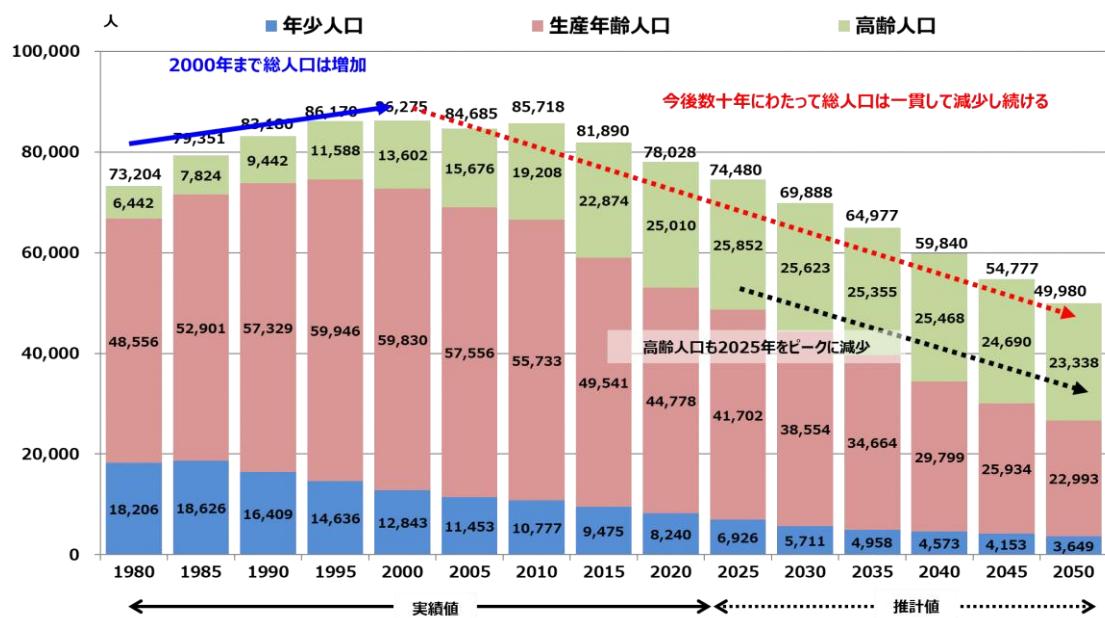
#### (1) 本市における人口減少対策の取組に基づく将来人口推計

本市の人口は、高度成長期にあたる 1960 年代から増加を続けてきましたが、2000 年の 86,308 人をピークとして以降は減少に転じ、2015 年時点で 82,113 人まで減少してきました。

2020 年国勢調査によると、本市の人口は 2020 年に 8 万人台を割り 78,617 人となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所の 2023 年推計によると、人口はその後も減少を続け、2050 年に 49,980 人になると予測されています。これは、2020 年の実績値と比較して、30 年間で約 36% の減少が予測されることを意味します。

2020 年と 2050 年の年齢階層別的人口推計をみると、15 歳未満の年少人口は、8,240 人から 3,649 人に、15 歳～64 歳の生産年齢人口は、44,778 人から 22,993 人に減少すると推計しています。また、65 歳以上の高齢人口は、2015 年から 2025 年にかけては、22,731 人から 22,874 人に増加するものの、その後 2050 年には 23,338 人まで減少することを予測しています。

図表付-1：年齢 3 階層別人口の推移と将来の見通し



※ 2020 年以前で年齢が不明の人数を 3 区分の人口構成に応じて按分し算出しています。

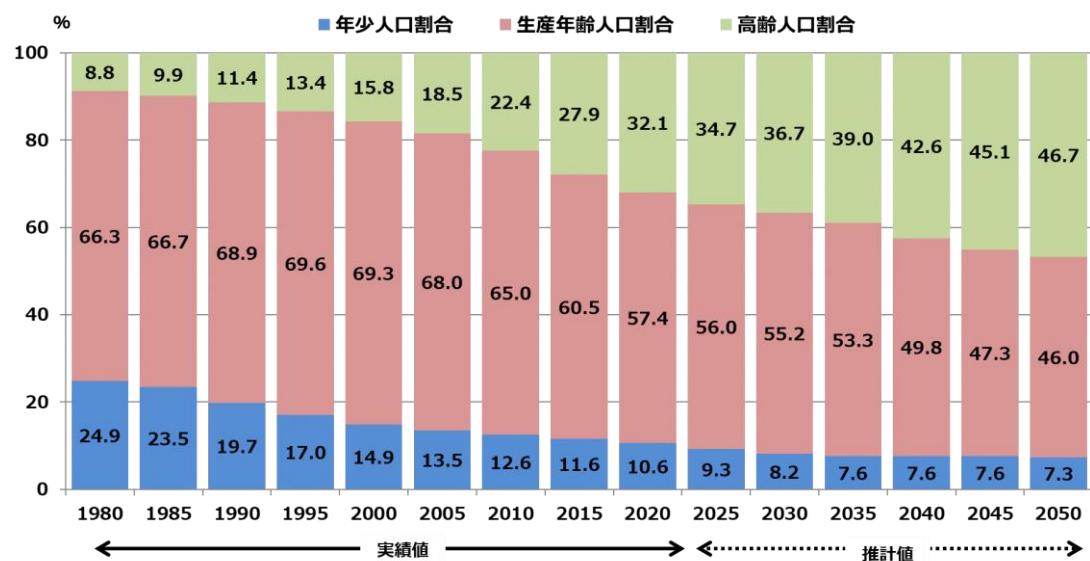
出典：実績値は各年の国勢調査（総務省）、推計値は将来の地域別男女 5 歳階級別人口（国立社会保障・人口問題研究所、2023 年推計）

## (2) 市全体の人口構成

本市の年齢3階層別的人口構成（割合）をみると、年少人口割合は1980年以降一貫して減少し、高齢人口割合は2050年まで一貫して増加することが予測されており、将来にわたって少子高齢化が進行することが想定されます。

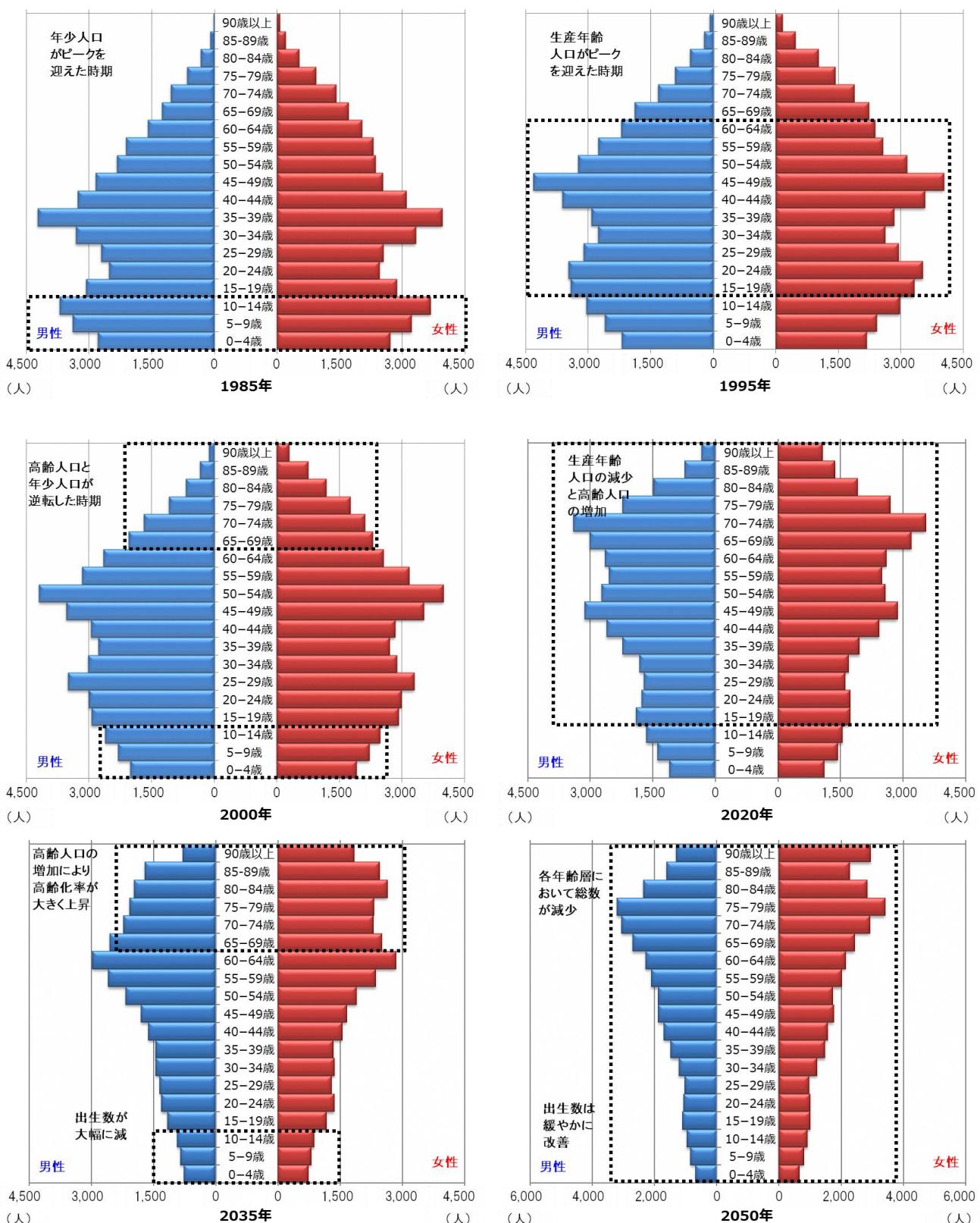
また、5歳階級別的人口構成の変化を人口ピラミッドからみると、年少人口は1985年、生産年齢人口は1995年にピークを迎えており、過去数十年にわたって減少が継続していることが分かります。かつては生産年齢人口が多く、年少人口、高齢人口の順に構成比が少なくなる「つりがね型」であったものが、2035年や2050年には年少人口と生産年齢人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化していくと想定されます。

図表付-2：年齢3階層別人口の構成比の推移と将来の見通し



出典：実績値は各年の国勢調査（総務省）、推計値は将来の地域別男女5歳階級別人口（国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計）

図表付-3：5歳階級別人口の構成数の変化と将来の見通し



出典：2020年までは各年の国勢調査（総務省）、2025年以降は将来の地域別男女5歳階級別人口（国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計）

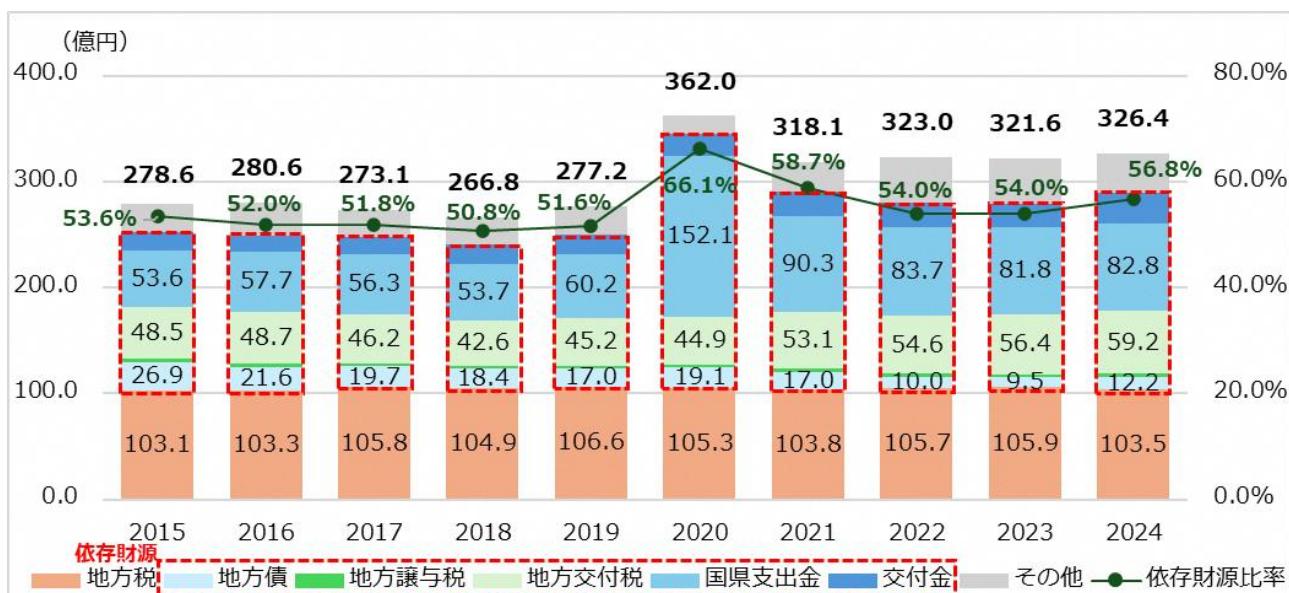
## 2 財政状況

### (1) 歳入状況

本市の歳入（普通会計）の状況をみると、歳入決算総額は年度によってばらつきがあるものの、2015年度から2024年度までの10年間で概ね267億円から最大362億円で推移しています。地方債（借金）や国県支出金等の依存財源比率は、過去10年間で概ね3%上昇し、2024年度は57%を占めています。特に2020年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等の影響を受け例外的な歳入額となっています。

費目別の状況をみると、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、概ね103億円から最大107億円で推移しており、ほぼ横ばいとなっています。また、地方税（市税）収入の内訳をみると、今後は生産年齢人口や世帯数の減少に比例し、それぞれ約4割を占める住民税や固定資産税の減少が想定されています。これらの要因から、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっており、将来にわたって厳しい財政状況が継続していくことが想定されます。

図表付-4：過去10年間の歳入決算の推移（普通会計）



出典：各年度の決算カードより

図表付-5：過去10年間の地方税収入の内訳と推移（普通会計）



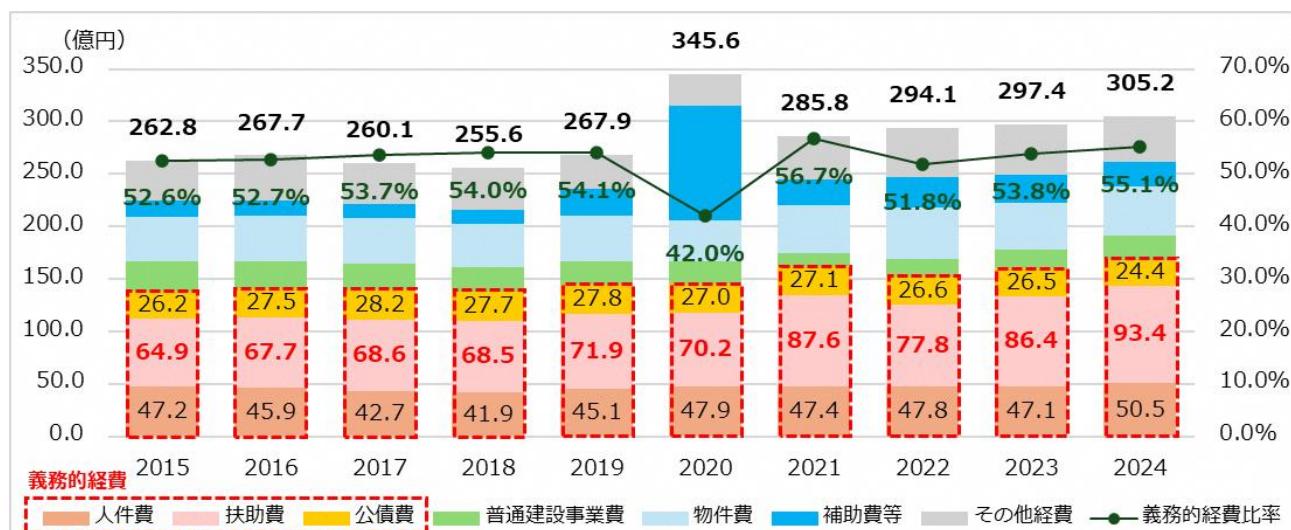
出典：各年度の決算カードより

## (2) 歳出状況

本市の歳出（普通会計）の状況をみると、歳出決算総額は年度によってばらつきがあるものの、2015年度から2024年度までの10年間で概ね256億円から最大346億円で推移しています。扶助費（社会保障費）や公債費、人件費等削減することができない義務的経費比率は、過去10年間で概ね3%上昇し、2024年度は55%を占めています。

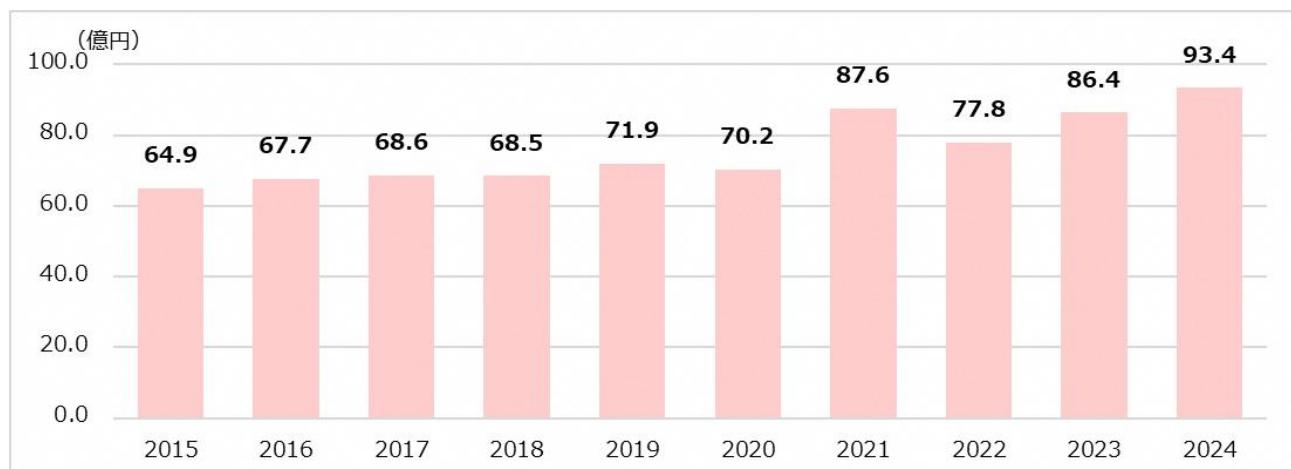
そうした中、本市では、これまでに職員給与適正化の取組等による人件費や公債費の抑制によって義務的経費の削減に努めてきました。しかし、社会保障分野の歳出である扶助費は、過去10年間で65億円から93億円へと約1.4倍に増加しており、今後も高齢化等によって増加することが想定されます。これらの要因から、今後は公共施設の将来更新等費用の財源となる普通建設事業費の確保が困難となっていくことが想定されます。

図表付-6：過去10年間の歳出決算の推移（普通会計）



出典：各年度の決算カードより

図表付-7：過去10年間の扶助費の推移（普通会計）



出典：各年度の決算カードより

### 3 各施設（施設分類別）の利用実績の推移

図表付-8：過去3年間の利用実績平均と利用実績最大値からの減少率（1/2）

大分類	中分類	施設名称	調査期間	①調査期間中の利用実績平均値	②2021～2023年度の利用実績平均値	③減少率 (②-①) ÷ ① × 100
市民文化系施設	集会施設	忍・行田公民館	21年	35,279	18,956	-46.3%
		持田公民館	36年	32,532	15,275	-53.0%
		佐間公民館	30年	21,886	13,338	-39.1%
		星河公民館	36年	20,649	14,008	-32.2%
		長野公民館	36年	29,292	12,627	-56.9%
		荒木公民館	36年	12,506	6,824	-45.4%
		須加公民館	36年	7,428	3,534	-52.4%
		北河原公民館	36年	6,418	4,216	-34.3%
		埼玉公民館	36年	16,252	8,283	-49.0%
		星宮公民館	36年	7,598	4,613	-39.3%
		太井公民館	36年	25,409	15,375	-39.5%
		下忍公民館	36年	7,962	5,077	-36.2%
		太田公民館	36年	15,252	5,763	-62.2%
		桜ヶ丘公民館	12年	17,794	13,942	-21.6%
		南河原公民館	19年	8,663	4,824	-44.3%
		地域文化センター	32年	8,511	4,541	-46.6%
		コミュニティセンターみずしろ	31年	36,610	25,228	-31.1%
		コミュニティセンターみずしろ 分館（旧婦人ホーム）	31年	10,031	2,477	-75.3%
		コミュニティセンター南河原	19年	3,269	599	-81.7%
		男女共同参画推進センター	17年	14,520	7,389	-49.1%
社会教育系施設	郷土博物館	郷土博物館	37年	57,280	76,492	33.5%
	文化財収蔵施設	埋蔵文化財センター	7年	19	-	-
		南河原石塔婆覆屋	10年	47	57	21.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民プール	30年	64,134	34,500	-46.2%
		総合体育館	29年	176,598	155,283	-12.1%
		門井球場	31年	6,329	4,488	-29.1%
	レクリエーション施設・観光施設	はにわの館	17年	13,472	4,992	-62.9%
		JR行田駅前観光案内所	17年	12,856	10,661	-17.1%
		忍城址	37年	57,280	76,492	33.5%
		古代蓮の里	17年	78,931	100,290	27.1%
		忍城バスター・ミナル観光案内所	8年	14,876	18,896	27.0%
学校教育系施設	小学校	忍小学校	53年	714	396	-44.6%
		東小学校	53年	602	392	-34.9%
		西小学校	53年	752	503	-33.1%
		南小学校	53年	510	288	-43.4%
		北小学校	53年	595	296	-50.2%
		見沼小学校	53年	243	124	-48.9%
		埼玉小学校	53年	380	233	-38.5%
		下忍小学校	53年	120	74	-38.5%
		太田小学校	53年	411	211	-48.5%
		泉小学校	43年	608	477	-21.5%
		桜ヶ丘小学校	42年	356	194	-45.6%
		南河原小学校	53年	309	147	-52.4%

図表付-8：過去3年間の利用実績平均と利用実績最大値からの減少率（2/2）

大分類	中分類	施設名称	調査期間	①調査期間中の利用実績平均値	②2021～2023年度の利用実績平均値	③減少率 (②-①) ÷①×100
学校教育系施設	中学校	忍中学校	74年	654	316	-51.7%
		行田中学校	74年	514	252	-51.0%
		長野中学校	74年	677	416	-38.6%
		埼玉中学校	74年	242	130	-46.3%
		見沼中学校	74年	283	93	-67.0%
		太田中学校	74年	316	164	-48.1%
		西中学校	39年	602	397	-34.0%
		南河原中学校	72年	181	80	-55.9%
子育て支援施設	幼稚園・保育園 ・認定こども園	持田保育園	14年	87	73	-16.7%
		長野保育園	14年	82	72	-12.3%
		南河原保育園	14年	48	47	-2.5%
	学童保育室	北第一学童保育室	8年	36	35	-0.8%
		北第二学童保育室	14年	45	49	8.5%
		さくら第一学童保育室	14年	42	34	-19.7%
		南第一学童保育室	9年	43	49	13.5%
		南第二学童保育室	14年	42	44	3.6%
		埼玉第一学童保育室	14年	47	53	12.3%
		忍第二学童保育室	14年	57	60	4.9%
		忍第一学童保育室	10年	30	38	28.4%
		南河原学童保育室	14年	53	60	14.3%
		東第一学童保育室	7年	35	37	5.7%
		東第二学童保育室	14年	57	58	3.2%
		下忍学童保育室	14年	29	35	21.8%
		泉太井学童保育室	14年	54	55	3.3%
		西第一学童保育室	14年	65	66	1.2%
		見沼学童保育室	14年	31	25	-20.1%
		太田学童保育室	14年	54	67	25.4%
		西第二学童保育室	5年	41	48	17.4%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	児童センター	31年	18,580	10,678	-42.5%
		老人福祉センター大堰永寿荘	35年	14,418	4,544	-68.5%
		老人福祉センター南河原荘	19年	5,394	945	-82.5%
公園	公園	富士見公園	15年	50,139	15,136	-69.8%
		富士見児童交通公園	11年	13,580	-	-

- ※ 本市の過去の利用統計等から作成しています。
- ※ 利用実績の最大値と過去3年間（2021～2023年度）の平均利用実績が40%以上減少している施設は減少率の欄を橙色、50%以上減少している施設は減少率の欄を黄色にそれぞれ着色しています。
- ※ 過去3年間（2021～2023年度）の利用実績が取得できない施設は、利用実績平均値と減少率を「-」としています。

## 4 行田市公共施設マネジメント庁内検討委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 行田市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）に規定する公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進するために必要な事項を検討するため、行田市公共施設マネジメント庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進に関すること。
- (2) 公共施設等のマネジメントに関する方針及び管理計画等の見直しに関すること。
- (3) 所属部内の連絡調整に関すること。
- (4) その他公共施設のあり方を検討するために必要な事務に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

### (委員長の職務等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長に総合政策部長、副委員長に公共施設再編・まちづくり準備室長をもってこれに充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見等を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、総合政策部公共施設再編・まちづくり準備室において処理する。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成30年2月14日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和6年8月20日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

総合政策部長
総合政策部長が指定した参事
総合政策部企画政策課長
総合政策部財政課長
総合政策部財産管理課長
総合政策部公共施設再編・まちづくり準備室長
総務部人権・男女共同参画推進課長
市民生活部地域活動推進課長
環境経済部環境課長
環境経済部商工観光課長
健康福祉部子ども未来課長
健康福祉部高齢者福祉課長
都市整備部都市計画課長
建設部営繕課長
消防本部消防総務課長
学校教育部教育総務課長
生涯学習部生涯学習課長
生涯学習部スポーツ振興課長
生涯学習部中央公民館長

## 5 公共施設将来更新等費用試算の考え方

本計画第3章2に掲載している公共施設の将来更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

### ＜通常の更新サイクルによる試算方法の概要＞（本計画第3章2(1)）

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮していません。
- ・ 公共施設の更新は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新し、築60年が経過した年度から3か年かけて建替え、築30年が経過した年度から2か年かけて大規模改修を実施する想定で試算しています。
- ・ 2025年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、2026年度から10年間で処理しています（大規模改修実績がある施設を除く）。
- ・ 建替え費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等将来更新費用試算ソフト」に建設工事費デフレーターを踏まえた数値を採用しています。

※ 学校、公民館、市役所等、過去に大規模改修の実績がある施設については、大規模改修費の一部（60%）を減額しています。

### ＜本計画を実施した場合の更新サイクルによる試算方法の概要＞（本計画第3章2(2)）

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮していません。
- ・ 施設の再編に向けた方針が「除却」等となっており、再編後に解体となる施設は、「令和8年度新営予算単価」に基づく解体費のみを計上しています。
- ・ 施設ごとに設定した「調整後実施年度」の2分の1が経過した年度から2か年かけて大規模改修を実施する想定で試算しています。また、「調整後実施年度」が経過した年度から3か年かけて建替えを実施する想定で試算しています。
- ・ 2025年度時点で大規模改修の実施年度を超過している施設は、2026年度から10年間で処理しています（大規模改修実績がある施設を除く）。
- ・ 建替え、大規模改修費用の単価は、「公共施設等将来更新費用試算ソフト」に建設工事費デフレーターを踏まえた数値を採用しています。

※ 再編に向けた方針が「長寿命化」となっている施設（教育文化センター、図書館、郷土博物館、忍城址、古代蓮の里、総合体育館、総合福祉会館）の大規模改修費単価は、標準的な長寿命化対策を追加するものとして通常の1.2倍（20%増額）で試算しています。

※ 学校、公民館、市役所等、過去に大規模改修の実績がある施設については、大規模改修費の一部（60%）を減額しています。

※ 目標耐用年数の考え方方は、本計画第2章1(1)に掲載しています。

※ 除却を予定している施設は、「令和8年度新営予算単価」の解体費を計上しています。

図表付-9：公共施設将来更新等費用の単価表

大規模改修単価		
市民文化系施設	33 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	33 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	26 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	26 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育施設	22 万円/m <sup>2</sup>	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	22 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	26 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
行政系施設	33 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅	22 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	22 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	26 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他施設（その他）	26 万円/m <sup>2</sup>	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
建替え単価		
市民文化系施設	53 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
社会教育系施設	53 万円/m <sup>2</sup>	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	48 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
産業系施設	53 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
学校教育施設	44 万円/m <sup>2</sup>	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	44 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
保健・福祉施設	48 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
行政系施設	53 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
公営住宅	37 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
公園	44 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
供給処理施設	48 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)
その他施設（その他）	48 万円/m <sup>2</sup>	(解体費含む)

出典：「公共施設等将来更新費試算ソフト」（財団法人地域総合整備財団）に基づく単価

図表付-1：解体費（除却予定等の公共施設に適用）

主体構造	解体単価
木造	9,400 円/m <sup>2</sup>
コンクリートブロック造	19,700 円/m <sup>2</sup>
鉄筋コンクリート造	24,000 円/m <sup>2</sup>

出典：「令和8年度新営予算単価」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

## 6 個別施設計画策定ガイドライン

### 個別施設計画策定について

本計画は、下表の手引き等（マニュアルやガイドライン等）に基づき策定を進める個別施設計画（長寿命化計画等）と総合管理計画を繋ぐ計画として位置づけています。個別施設計画（長寿命化計画等）は、分野によって記載内容等が異なるものの、必要に応じて点検・診断等によって施設の状態を把握し、それらを踏まえて 2020 年度までに策定しました。

本市では、個別施設計画（長寿命化計画等）を効率的に策定していくことを目的にガイドラインを整備します（次ページで計画の構成案や策定の流れについて整理）。

なお、原則として全ての公共施設を対象に策定を進めますが、例外的に策定しない施設については、本計画を個別施設計画として位置づけ、本計画の方針に基づく取組を進めます。

図表付-11：個別施設計画に関する省庁別の手引き等

分類	施設種類	マニュアル・ガイドライン等	
教育関係施設	学校施設	「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の公表について	文部科学省
		学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の公表について	
		学校と地域の将来設計！個別施設計画策定取組事例集	
	スポーツ施設	スポーツ施設のストック適正化	
	社会教育施設等	上記の学校施設及びスポーツ施設に係る手引きを参照	
行政系施設	庁舎等	保全マネジメントシステム（BIMMS）導入・活用事例集	国土交通省
	消防施設	消防組合における個別施設計画の策定にあたっての留意事項	消防庁
公営住宅	公営住宅	公営住宅長寿命化計画策定指針（改定）	国土交通省
公園	公園	公園施設長寿命化計画策定指針（案）	
その他	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (ごみ焼却施設編)	環境省
	し尿処理施設 ・汚泥再生処理センター	廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (し尿処理施設・汚泥再生処理センター編)	
	自然公園等施設	自然公園等施設長寿命化計画策定指針	
インフラ	下水道	下水道事業のストックマネジメント実施に関する ガイドライン-2015年版-	国土交通省
		下水道維持管理指針	
	水道	水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）について	厚生労働省
	農業水利施設	農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省
	農業集落排水施設	農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き	
		農業集落排水施設の更新整備に関する技術指針（案）	
		農業集落排水施設再編計画作成の手引き（案）	
		業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き (施設監視編)	
	林道施設	林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン ・林道施設長寿命化対策マニュアル	

出典：「個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等（2020 年 9 月 1 日時点）」（総務省）より

## 個別施設計画の構成案や策定の流れについて

個別施設計画（長寿命化計画等）にて、以下の6項目を再整理します。

### ① 対象施設

公共施設等総合管理計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定にあたっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

### ② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

### ③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく対策の優先順位の考え方を明確化する。

### ④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

### ⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態 等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

### ⑥ 対策費用

「⑤対策内容と実施時期」を踏まえ、計画期間内に要する対策費用の概算を整理する

出典：「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月29日）」の内容をもとに一部加筆修正

## 個別施設計画（長寿命化計画等）の具体的な構成例と本計画等の活用について

図表付-12：個別施設計画の構成案と本計画等の活用について（1/2）

### はじめに

#### （1）策定の背景と目的

➡ ・個別施設計画策定の目的を記載

本計画P1の目的・位置づけ等を参考に、内容の整合を図る

➡ ・関連計画、上位計画の概要を記載

・個別施設計画が公共施設等総合管理計画の下位計画に位置づけられることを記載

・個別施設計画が総合管理計画や本計画を具体化したものであることを記載

本計画P1の目的・位置づけ等を参考にすることが可能

#### （2）対象施設の分類、一覧表

➡ ・当該個別施設計画で対象とする分類

（公共施設等総合管理計画で示された分類）

・対象施設の一覧等

#### （3）計画期間

本計画P2の対象範囲等を参考にすることが可能

➡ ・計画期間と計画期間設定の根拠を説明

・公共施設等総合管理計画の計画期間と、当該個別施設計画の計画期間との関係を説明

本計画P2の計画の期間との整合性を図ること

### 1 対象施設を取り巻く現状と課題

➡ ・施設を利用して提供している行政サービスの概要

➡ ・これまでの取組、施設整備等の概要

本計画P8やP15～74等を参考にすることが可能

### 2 対策の優先順位の考え方（優先度整理と施設評価）

#### （1）公共施設カルテによる評価

➡ ・策定時点における最新の公共施設カルテの情報を整理 公共施設カルテや本計画P15～74等を参考にすることが可能

#### （2）優先順位（対策時期）の決定プロセス

➡ ・「市役所個別施設計画（案）」の内容を転記

#### （3）○○○○の対策の優先順位の考え方

➡ ・代表施設の調整後実施年度及び方針を踏まえ、優先順位の考え方を整理

図表付-12：個別施設計画の構成案と本計画等の活用について（2/2）

### 3 個別施設の状態等

#### （1）施設の状態の把握

➡ ・劣化度調査等の調査方法を記載

#### （2）老朽化度

➡ ・老朽度の判定方法を記載

#### （3）○○○○施設の状態

➡ ・過去に実施した耐震診断や各種法定点検、職員による劣化状況調査の結果を踏まえて整理

既存の法定点検や劣化状況調査の結果を利用することも可能

### 4 対策内容と実施時期

#### （1）方針

➡ ・マネジメント計画の方針を踏まえ、対策内容（建替え・除却・転用等）を施設毎に整理  
・対策の実施に向けた検討事項を整理

#### （2）保全に向けた取組

➡ ・施設点検マニュアルの活用、予防保全型維持管理体制の確立等について整理

#### （3）対策費用・アクションプラン

➡ ・単純に更新した場合と同計画の再編に基づく対策を実施した場合の費用を比較し、公共施設マネジメントの効果について整理 本計画P77、78を参考にすることが可能

➡ ・当該施設の対策に向けたアクションプランを整理

本計画P79～87を参考にすることが可能

### 5 計画の推進に向けて

#### （1）P D C Aサイクル

本計画P88を参考にすることが可能

#### （2）計画の改定

## 7 公共施設マネジメントに関する国の通知等について インフラ長寿命化基本計画（導入部抜粋） (平成 25 年 11 月 29 日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)



### I. はじめに

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられている。

我が国では、昭和 39 年に開催された東京オリンピックと同時期に整備された首都高速 1 号線など、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。例えば、今後 20 年で、建設後 50 年以上経過する道路橋（橋長 2 m 以上）の割合は現在の約 16 % から約 65 % となるなど、高齢化の割合は加速度的に増加する。

これらのインフラの中には、建設年度や構造形式等の施設諸元や、劣化や損傷等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報が不明な施設も多く存在している。また、維持管理に係る基準やマニュアル等は管理者間でばらつきが存在するほか、国・地方を通じ職員定数の削減が進む中、地方公共団体の中には維持管理を担当する技術職員が不在、若しくは不足している団体も存在するなど、制度や体制についても、我が国全体として十分とは言えないという指摘もある。このような現状に至った背景には、戦後、短期間で集中的にインフラ整備を進める必要があったことや、経年劣化や疲労等に伴う損傷はその進行速度が遅く、問題が顕在化するまでに長期間を要するため必要な措置が講じられてこなかったことなどが考えられ、一刻も早く取組を開始する必要がある。

一方、インフラ長寿命化に資する新技術の研究開発・実証やその導入も重要であり、国として戦略的に推進していく必要がある。センサーやロボット、非破壊検査技術等、劣化や損傷状況等の様々な情報を把握・蓄積・活用する技術は、研究機関や産業界を中心に開発が進められており、これらを維持管理に活用することで、インフラの安全性・信頼性や業務の効率性の向上等が図られることが期待される。

今後、約 800 兆円に及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応とともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、成長著しいアジアの新興国との競争に打ち勝ちながら世界の先進国として存り続けるためには、国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取組を進めることが重要である。

このため、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

(平成 26 年 4 月 22 日 総務省)

総 財 務 第 74 号

平成 26 年 4 月 22 日

各都道府県知事  
各指定都市市長 ] 殿

（写）

総務大臣 新藤 義孝

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

また、各都道府県においては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本通知について速やかにご連絡いただき、その趣旨が徹底されますようお願いします。

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

(平成 30 年 2 月 27 日 総務省)

総財務第 28 号

平成 30 年 2 月 27 日

（写）

各都道府県財政担当部長  
各都道府県公共施設マネジメント担当部長  
各都道府県市区町村担当部長  
各指定都市財政担当局長  
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

） 殿

総務省自治財政局財務調査課長

（公印省略）

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）については、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号自治財政局財務調査課長通知）により通知しているところですが、平成 29 年 9 月末時点で 99.4% の地方公共団体が公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しています。

今後は、総合管理計画等に基づき、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、公共施設等の総合的適正管理の取組を進めていくことが重要です。

今般、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針について必要な見直しを行い、別添のとおり改訂いたしました。

各地方公共団体におかれでは、本指針及び「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考に、総合管理計画を隨時見直しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるようお願いします。

各都道府県におかれでは、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても、この旨通知していただくとともに、適切な御助言をお願いします。

なお、この通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものであることを申し添えます。

## 公共施設等の適正管理の更なる推進について

(平成 30 年 4 月 25 日 総務省)

写

事務連絡

平成 30 年 4 月 25 日

各都道府県財政担当部  
各都道府県公共施設マネジメント担当部  
各都道府県市区町村担当部  
各指定都市財政担当局  
各指定都市公共施設マネジメント担当局

} 御中

総務省自治財政局財務調査課

### 公共施設等の適正管理の更なる推進について

公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）は、平成 29 年 9 月 30 日時点で、全ての地方公共団体の 99.4% にあたる 1,777 団体において策定済みとなり、現在は、個別施設計画を策定し、また、これらの計画に基づいた具体的な取組を進めていく段階に入っています。

こうした中、総務省では、各地方公共団体における取組を一層推進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」について、平成 30 年度から、長寿命化事業の対象を拡充するとともに、ユニバーサルデザイン化事業を追加することとしたところです。また、財政力が弱い団体であっても必要な取組を着実に推進できるよう、長寿命化事業等について、財政力に応じて交付税措置率を引き上げることとしたところであり、各地方公共団体においては、これらの措置を活用し、公共施設の老朽化対策等に着実に取り組んでいただきたいと考えています。

すでに、平成 30 年 2 月 27 日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、同日付けで事務連絡「公共施設等総合管理計画の更なる推進のための留意点について」（以下「平成 30 年 2 月 27 日付け事務連絡」という。）を発出したところですが、公共施設等の適正管理をより効率的に進めるためには、長寿命化対策等の効果額を示すことが重要であると考えています。

については、当該改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「改訂指針」という。）に基づき、総合管理計画の推進のための取組を実施するに当たっては、下記のことごとに御留意いただくよう、改めてお願いします。

なお、平成 30 年 2 月 27 日付け事務連絡について、当該事務連絡中、第一の

一及び二の部分並びに別紙1については、本事務連絡（別紙1及び別紙2を含む。）の内容に代えさせていただくことを申し添えます。

各都道府県及び各指定都市におかれでは、本通知の趣旨を十分御理解いただくとともに、各都道府県におかれでは、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対しても本事務連絡について速やかに御連絡いただき、その趣旨を周知いただくようお願いします。

令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について  
(令和3年1月26日総務省)

(写)

総 財 務 第 6 号  
令和3年1月26日

各都道府県財政担当部長  
各都道府県公共施設マネジメント担当部長  
各都道府県市区町村担当部長  
各指定都市財政担当局長  
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

} 御中

総務省自治財政局財務調査課長  
(公印省略)

令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての  
留意事項について

公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）は、令和2年3月31日時点で、全地方公共団体の99.9%にあたる1786団体において策定済みとなり、また、個別施設計画についても、令和2年10月13日に開催されたインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会において、令和2年度末には、ほとんどの施設類型で8割以上の策定率となる見込みとの調査結果が示されました。

このような中、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（令和元年6月21日閣議決定）等も踏まえつつ、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行うことが重要です。

総務省としても、これまで、公共施設等総合管理計画に関し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付け総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知（平成30年2月27日付け総財務第28号同課長通知により改訂）以下「指針」という。）、同日付け事務連絡「公共施設等総合管理計画の更なる推進のための留意点について」（以下「平成30年2月通知」という。）、同年4月25日付け事務連絡「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（以下「平成30年4月通知」という。）などにより、見直しに当たっての留意点等についてお示ししてきたところですが、今般、総合管理計画の見直しに際し、記載事項の考え方等について、改めて周知いたします。

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について

(令和4年4月1日総務省)

（写）

総財務第43号  
令和4年4月1日

各都道府県財政担当部長  
各都道府県公共施設マネジメント担当部長  
各都道府県市区町村担当部長  
各指定都市財政担当局長  
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

御中

総務省自治財政局財務調査課長  
(公印省略)

## 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について

公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）については、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」（令和元年6月21日閣議決定）や「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知。以下「令和3年1月通知」という。）等を踏まえ、各地方公共団体において、令和3年度中の見直しを進めていただいたところです。

また、見直し後の総合管理計画に基づき、令和4年度以降も、地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業債について、令和8年度まで5年間事業期間を延長するとともに、対象事業の拡充を行いました。

このような状況も踏まえ、令和4年度以降も、各地方公共団体において、見直し後の総合管理計画の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日策定（平成30年2月27日改訂））について、必要な見直しを行い、別添のとおり改訂しました。

また、今後の総合管理計画の見直しに当たっての留意事項や、総合管理計画に基づく取組等に係る財政措置等については、下記のとおりです。

貴団体におかれでは、本通知の趣旨を十分御理解いただくとともに、各都道府県におかれでは、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対して本通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いします。

## 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改定について

(令和5年10月10日総務省)

総財務第152号

令和5年10月10日

各都道府県財政担当部長  
各都道府県公共施設マネジメント担当部長  
各都道府県市区町村担当部長  
各指定都市財政担当局長  
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

} 御中

総務省自治財政局財務調査課長

(公印省略)

## 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について

公共施設等総合管理計画については、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」（令和元年6月21日閣議決定）や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4年4月1日付け総財務第43号総務省自治財政局財務調査課長通知）等を踏まえ、各地方公共団体において見直しを進め、公共施設等の適正管理の取組を進めていただいているところです。

今般、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和4年12月20日閣議決定）において、「公共施設等総合管理計画の記載事項については、地方公共団体の事務負担を軽減するため、公共施設等の適正な管理のために必要な事項を十分精査し、その簡素化について検討し、令和5年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」とされたことを踏まえ、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（平成26年4月22日策定（令和4年4月1日改訂））について、必要な見直しを行い、別添のとおり改訂しました。

貴団体におかれましては、本通知の趣旨を十分御理解いただくとともに、各都道府県におかれましては、貴都道府県内市区町村（指定都市を除く。）に対して本通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項（技術的な助言）に基づくものです。

また、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

# 公共施設等の適正管理に係る地方債措置（公共施設等適正管理推進事業債） (令和7年度総務省)

## 写 公共施設等適正管理推進事業について

【事業期間】令和4年度～令和8年度

【事業費】5,000億円（令和7年度）

【地方財政措置】公共施設等適正管理推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
<b>① 集約化・複合化事業</b> ・建築物（公民館等）における延床面積や非建築物（グラウンド等）における維持管理経費等の減少する以下の事業 ※複数団体が連携して実施する集約化・複合化の取組においては、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。 (1) 集約化・複合化施設整備事業 (2) 集約化・複合化等に伴う除却事業 ・集約化・複合化に係る施設の整備を行い、複数の施設を統合する場合 ・施設の整備を行わず、機能統合または機能廃止をする場合		50% (注1)
<b>② 長寿命化事業</b> 【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設、林道、漁港施設、農業水利施設、農道・地すべり防止施設	90%	財政力に応じて30～50% (注2)
<b>③ 転用事業</b> ・他用途への転用事業		
<b>④ 立地適正化事業</b> ・コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業		
<b>⑤ ユニバーサルデザイン化事業</b> ・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
<b>⑥ 除却事業</b> ・公共施設等の除却を行う事業		—

(注1)①(2)については、対象事業費から除却施設に係る土地価格相当分を控除した額を対象とする

(注2)義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業（地方単独事業）に係る当該額を下回らないよう設定

## 公共施設等適正管理推進事業

### 公共施設等の適正管理

- 過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方、地方団体の財政は依然として厳しい状況にある
- そのため、地方団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう、「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進

### 公共施設等適正管理推進事業債

【対象事業】※公共施設等総合管理計画等に位置づけることが必要

- ① 集約化・複合化事業 ※延床面積や維持管理経費等の減少する場合に限る  
(1) 集約化・複合化施設整備事業  
(2) 集約化・複合化等に伴う除却事業（機能統合等に伴うものを含む）【R7拡充】
- ② 長寿命化事業  
・公共用の建築物  
施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業
- ③ 社会基盤施設  
所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業）  
道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等）、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設、林道、漁港施設、農業水利施設、農道・地すべり防止施設
- ④ 転用事業
- ⑤ 立地適正化事業
- ⑥ ユニバーサルデザイン化事業
- ⑦ 除却事業

【充当率】90%

【元利償還金に対する交付税措置率】

- ①～④: 50%（②は、対象事業費から除却施設にかかる土地価格相当分を控除した額を対象）
- ②～⑤: 財政力に応じて30～50%
- ⑥: 交付税措置なし

【事業期間】令和8年度まで 【令和7年度事業費】5,000億円



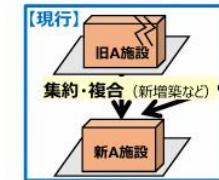
## ①-2 集約化・複合化事業(集約化・複合化等に伴う除却事業)

### 概要

地方公共団体が公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて実施する、公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業について、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業:充当率90%、交付税措置率50%、令和8年度まで)の対象に追加

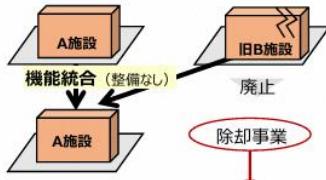
### 対象事業

#### (1)施設の整備及び複数施設の統合をする場合



※ 国庫補助や他の事業債を活用して施設整備し、統合する場合も対象

#### (2)複数施設の機能統合をする場合



#### (3)施設の機能廃止をする場合



【R7拡充】集約化・複合化事業の対象に追加

### 要件

以下の要件をすべて満たす事業

- ① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて実施するものであること
- ② (1)の場合:集約化・複合化を行った施設の供用開始から5年以内に実施するものであること
- (2)及び(3)の場合:除却予定の施設の供用廃止から5年以内に実施するものであること
- ③ 集約化・複合化を行う前と比較して、施設の延床面積(非建築物の場合は維持管理費等)が減少すること ※(1)に限る

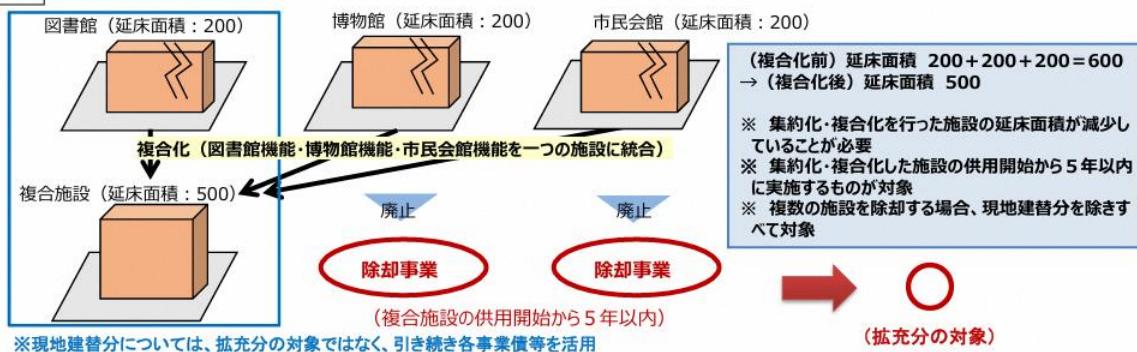
### 留意事項

- 経過措置として、令和6年度以前に集約化・複合化等した施設については、5年超経過したものも対象とする。
- 公用施設や公営住宅、公営企業施設等の除却事業については対象外。
- 国庫補助や他の事業債を活用した集約化・複合化事業に伴って実施する除却事業も対象とする。
- 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化・複合化等に伴う除却事業も対象とする。
- 地方交付税措置は、対象事業費から除却施設にかかる土地価格相当分を控除した額を対象とする。

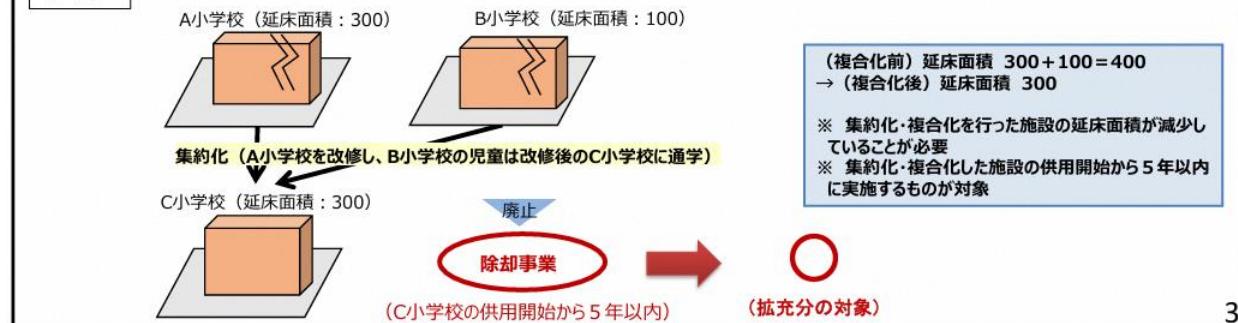
2

## 対象となる事業例

### 事例1 施設を新築して集約化・複合化することに伴い、旧施設を除却する場合



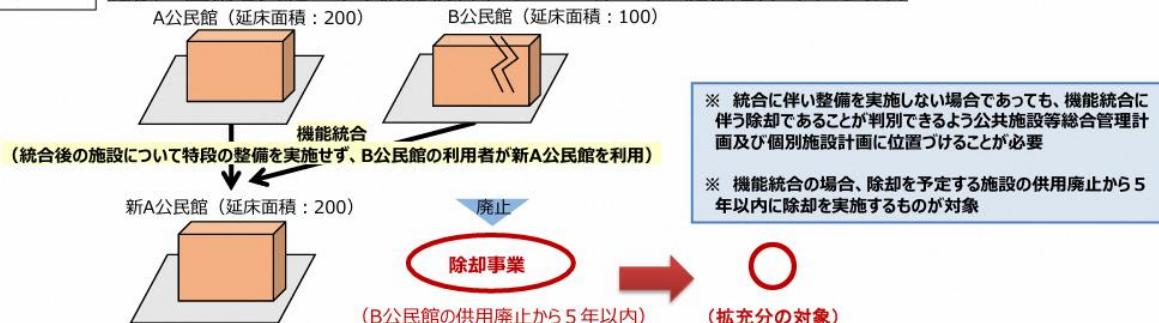
### 事例2 施設を改修して集約化・複合化することに伴い、旧施設を除却する場合



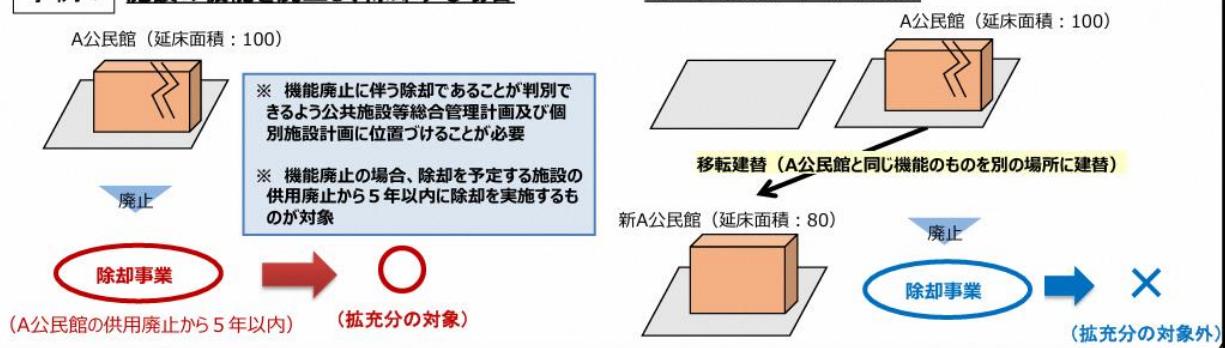
3

## 対象となる事業例

### 事例3 施設の整備を実施せず、機能統合することに伴い、旧施設を除却する場合

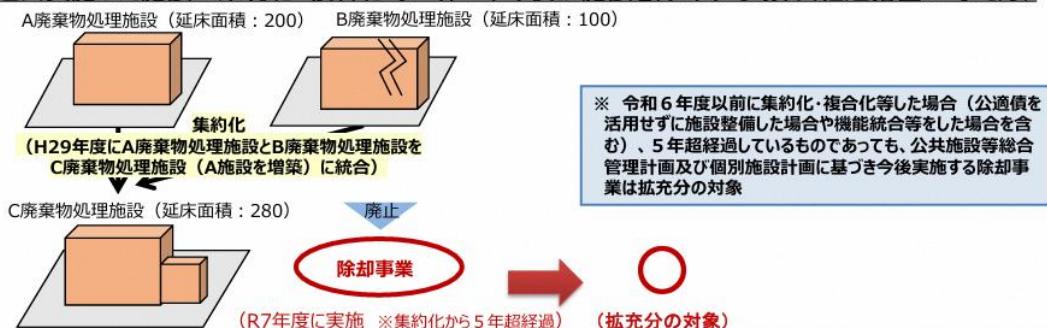


### 事例4 施設の機能を廃止し、除却する場合

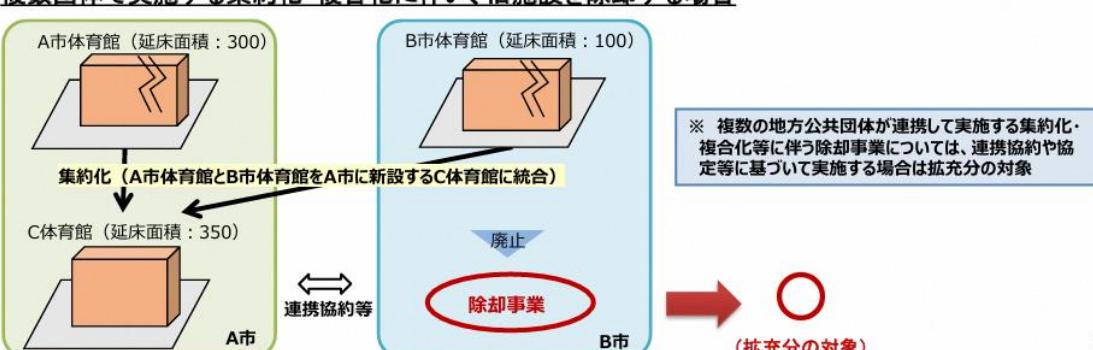


## 対象となる事業例

### 事例5 過去実施した施設の集約化・複合化等に伴い、今後旧施設を除却する場合(経過措置の考え方)



### 事例6 複数団体で実施する集約化・複合化に伴い、旧施設を除却する場合



# 行田市公共施設マネジメント計画

発行：行田市 令和8（2026）年 月

企画・編集： 行田市 総合政策部

公共施設再編まちづくり準備室/財産管理課

住所：埼玉県行田市本丸 2 番 5 号

電話：048-556-1111（代表） FAX：048-553-1355



---

行田市

---